

令和 6 年度

水道事業統計年報

八戸圏域水道企業団

も く じ

1. 企業団の沿革

(1) 企業団の生い立ち	1
(2) 年表	2
(3) 第1期拡張事業のあゆみ	6

2. 事業の概要

(1) 事業の概要	11
(2) 水道普及状況	12
(3) 施設別取水量・浄水量	14
(4) 配水量の分析	16
(5) 配水量及び有収水量	17
(6) 配水量・有収水量・有収率の推移	18
(7) 年度別配水状況比較	19
(8) 口径別有収水量	20
(9) 構成市町別有収水量の推移	24
(10) 使用水量別件数	26
(11) 給水収益調定及び徴収状況	28
(12) 薬品使用状況	29
(13) 電力使用状況	30
(14) 水質試験結果	31
(15) 管路延長	32
(16) 水道加入金の状況	34
(17) 給水装置工事の状況	35
(18) 漏水箇所内訳表 (19) 凍結状況	36
(20) 震災対策	37

3. 財 務

(1) 損益計算書	43
(2) 費用構成	44
(3) 部門別費用構成	45
(4) 原価計算表	46
(5) 資本的収支の状況	48

(6) 収入・支出の構成比	49
(7) 貸借対照表	50
(8) 経営分析	52
(9) 固定資産の明細書	58
(10) 企業債の状況	60

4. 機 構

(1) 機構図	63
(2) 職員数	64
(3) 年齢別・勤続年数別・給料月額別職員構成	65
(4) 事務分掌	66

5. 施 設

(1) 配水系統図及び施設位置図	71～72
(2) 配水系統高低図	73～74
(3) 水源内訳	75
(4) 主要構造物（浄水場）	76
(5) 浄水場の浄水工程	77
(6) 配水池	79
(7) 施設別ポンプ設備	80
(8) 世増ダムの概要	82

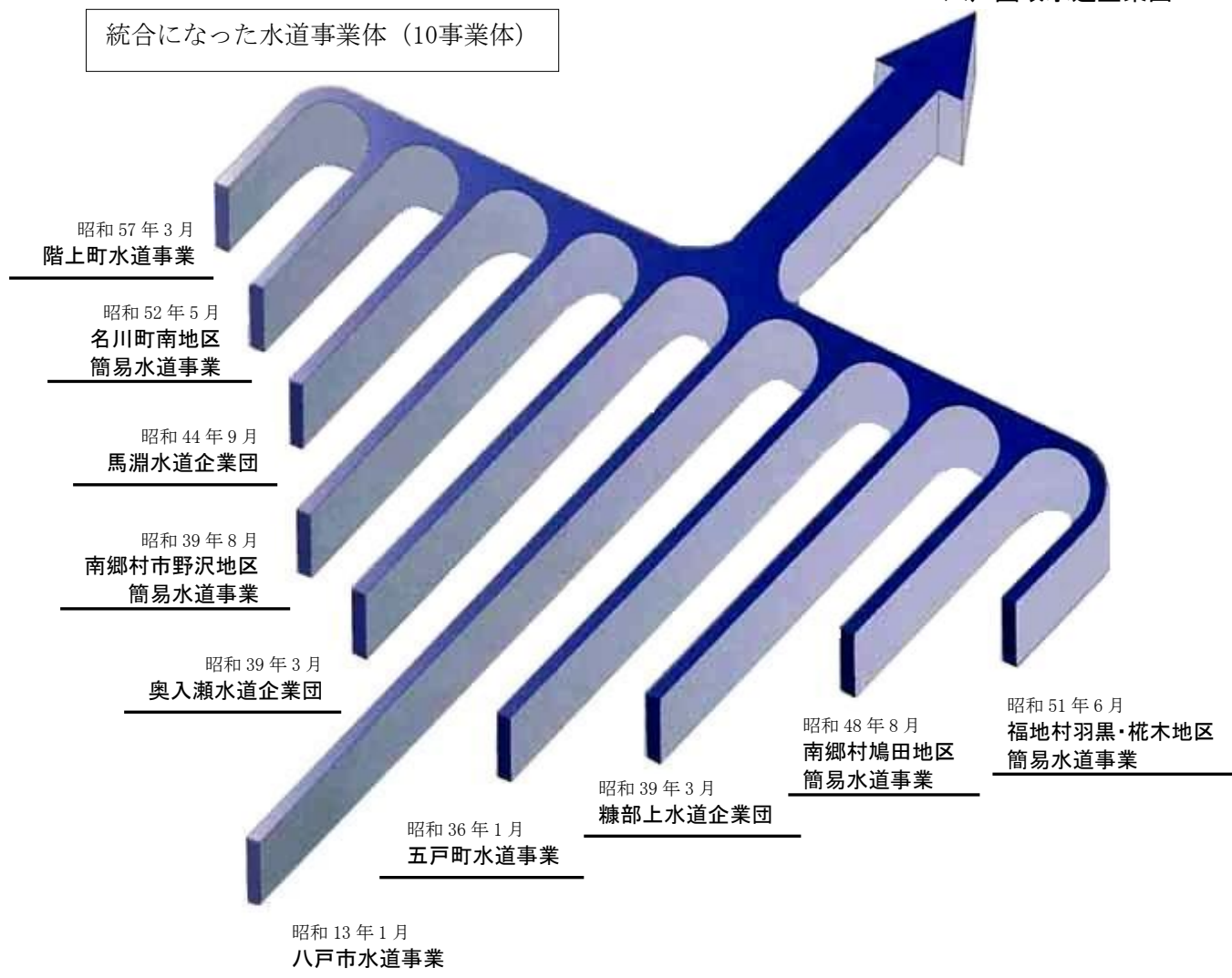
6. 参 考 資 料

(1) 八戸圏域水道企業団規約	83
(2) 八戸圏域水道企業団給水条例関係	86
(3) 令和6年度の主な事柄	88
(4) 企業団創設事業・第1期拡張事業の概要	89
(5) 業務指標（P I）試算結果	92
(6) 構成市町別普及状況の推移	110
(7) 業務状況の推移	114
(8) 水道料金の変遷	116

1. 企業団の沿革

昭和 61 年 4 月 1 日
八戸圏域水道企業団

統合になった水道事業体（10事業体）



八戸圏域の市町村は、昭和 50 年 3 月「広域水道圏計画基本方針調査（厚生省）」以来、国や生活環境審議会の答申及び青森県水道整備基本構想に沿い、広域的な視野に立って水道計画を検討してきました。

新規水源を新井田川世増ダムに求め、圏域内の長期的な水需要に対処し、安全で安定した給水を確保するとともに、料金格差の是正、維持管理水準の向上、経営基盤の強化及び未普及地域の解消等を図るため、末端給水型広域水道事業を創設しました。

(1) 企業団の生い立ち

当圏域の広域水道事業は、昭和50年3月の「広域水道圏計画基本方針調査」（厚生省）でモデル調査地域に指定され、末端給水型の経営形態が望ましいと報告されたことに始まります。

以来、圏域内の市町村は、国の生活環境審議会の答申及び青森県水道整備基本構想に沿い、広域的な視野に立って計画を検討してきました。

その結果、新規水源の開発が困難である11市町村（平成18年度の市町村合併により、八戸市、三戸町、五戸町、階上町、南部町、六戸町、おいらせ町の7市町）が、水源を新井田川水系の世増ダムに求め、圏域内の長期的な水需要に対処し、安全で安定した給水を確保するとともに、料金格差の是正、維持管理水準の向上、経営基盤の強化及び未普及地域の解消を図るため、末端給水型広域水道事業として「八戸圏域水道企業団」を設立し、昭和61年4月1日に業務を開始しました。

計 画 の 変 遷

年度	認可計画	総合計画	財政計画		料金改定	料金10m ³ (税込)	改定年月						
S61	創設認可 (S61. 3. 25)	第1次総合計画 (S62. 12)	第1次	財政健全化計画 (S61～S63)	創設料金	用途別 (家事用)	1,430円	S61. 4～					
S62									第2次	財政健全化計画 (H1～H2)	消費税転嫁 (3%)	1,472円	H1. 4～
S63													
H1			第4次	財政健全化計画 (H6～H8)	平均9.94%改定		1,743円	H6. 5～					
H2									第5次	財政健全化計画 (H9～H13)	平均8.5%改定 消費税転嫁 (4%)	1,909円	H9. 4～
H3													
H4			第7次	中期財政計画 (H18～H22)	据え置き		1,995円	H23. 10～					
H5									第8次	中期財政計画 (H23～H26)	口径別料金体系 0%改定	2,052円	H26. 4～
H6													
H7	第10次	中期財政計画 (R1～R4)	消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～								
H8						第11次	中期財政計画 (R5～R7)	消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～			
H9											第12次	中期財政計画 (R8～R10)	消費税転嫁 (10%)
H10	第1次総合計画 (S62. 12)	財政健全化計画 (H9～H13)	平均8.5%改定 消費税転嫁 (4%)	1,909円	H9. 4～								
H11						第2次総合計画 (H11～H20)	事業経営計画 (H14～H17)	消費税転嫁 (5%)	1,927円	H10. 4～			
H12											第3次総合計画 (H21～H30) おらほの水ビジョン 2009	中期財政計画 (H23～H26)	口径別料金体系 0%改定
H13	第4次総合計画 (R1～R10) はちのへ水ビジョン 2019	中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)	2,052円	H26. 4～								
H14						第5次総合計画 (H21～H30) おらほの水ビジョン 2009	中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)	2,052円	H26. 4～			
H15											第6次総合計画 (H14～H17)	事業経営計画 (H14～H17)	消費税転嫁 (5%)
H16	第7次総合計画 (H18～H22)	中期財政計画 (H18～H22)	据え置き	1,927円	H10. 4～								
H17						第8次総合計画 (H23～H26)	中期財政計画 (H23～H26)	口径別料金体系 0%改定	1,995円	H23. 10～			
H18											第9次総合計画 (H27～H30)	中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)
H19	第10次総合計画 (R1～R4)	中期財政計画 (R1～R4)	消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～								
H20						第11次総合計画 (R5～R7)	中期財政計画 (R5～R7)	消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～			
H21											第12次総合計画 (R8～R10)	中期財政計画 (R8～R10)	消費税転嫁 (10%)
H22	第1次総合計画 (S62. 12)	財政健全化計画 (H9～H13)	平均8.5%改定 消費税転嫁 (4%)	1,909円	H9. 4～								
H23						第2次総合計画 (H11～H20)	事業経営計画 (H14～H17)	消費税転嫁 (5%)	1,927円	H10. 4～			
H24											第3次総合計画 (H21～H30) おらほの水ビジョン 2009	中期財政計画 (H23～H26)	口径別料金体系 0%改定
H25	第4次総合計画 (R1～R10) はちのへ水ビジョン 2019	中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)	2,052円	H26. 4～								
H26						第5次総合計画 (H21～H30) おらほの水ビジョン 2009	中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)	2,052円	H26. 4～			
H27											第6次総合計画 (H14～H17)	事業経営計画 (H14～H17)	消費税転嫁 (5%)
H28	第7次総合計画 (H18～H22)	中期財政計画 (H18～H22)	据え置き	1,927円	H10. 4～								
H29						第8次総合計画 (H23～H26)	中期財政計画 (H23～H26)	口径別料金体系 0%改定	1,995円	H23. 10～			
H30											第9次総合計画 (H27～H30)	中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)
R1	第10次総合計画 (R1～R4)	中期財政計画 (R1～R4)	消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～								
R2						第11次総合計画 (R5～R7)	中期財政計画 (R5～R7)	消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～			
R3											第12次総合計画 (R8～R10)	中期財政計画 (R8～R10)	消費税転嫁 (10%)
R4	第1次総合計画 (S62. 12)	財政健全化計画 (H9～H13)	平均8.5%改定 消費税転嫁 (4%)	1,909円	H9. 4～								
R5						第2次総合計画 (H11～H20)	事業経営計画 (H14～H17)	消費税転嫁 (5%)	1,927円	H10. 4～			
R6											第3次総合計画 (H21～H30) おらほの水ビジョン 2009	中期財政計画 (H23～H26)	口径別料金体系 0%改定
R7	第4次総合計画 (R1～R10) はちのへ水ビジョン 2019	中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)	2,052円	H26. 4～								
R8						第5次総合計画 (H21～H30) おらほの水ビジョン 2009	中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)	2,052円	H26. 4～			
R9											第6次総合計画 (H14～H17)	事業経営計画 (H14～H17)	消費税転嫁 (5%)
R10	第7次総合計画 (H18～H22)	中期財政計画 (H18～H22)	据え置き	1,927円	H10. 4～								

(2) 年表

年 月 日	事 項
昭和 50 年 3 月	厚生省が広域水道圏計画調査報告書作成
昭和 54 年 1 月	青森県が水道整備基本構想策定
昭和 57 年 4 月 26 日	八戸圏域水道事業促進協議会設立
昭和 58 年 3 月	促進協議会が八戸圏域水道整備基本計画調査実施
昭和 58 年 8 月 1 日	11市町村が八戸圏域水道事業の創設に関する覚書締結
昭和 59 年 6 月 8 日	企業団設立準備委員会設置
9 月	青森県に広域的水道整備計画策定を要請
昭和 60 年 5 月 27 日	「耐震配水管路」が近代水道百選に選ばれる
10 月	青森県が八戸圏域広域的水道整備計画策定
昭和 61 年 1 月 24 日	青森県知事の設立許可
3 月 25 日	厚生大臣の経営認可：創設事業
4 月 1 日	八戸圏域水道企業団事業開始
昭和 62 年 12 月 12 日	世増ダム共同事業の実施に関する覚書締結
12 月 26 日	厚生大臣の経営変更認可：第1期拡張事業
12 月	第1次水道事業総合計画策定
平成 元年 12 月 12 日	世増ダム建設工事に関する基本協定書締結
平成 2 年 3 月 4 日	五戸ポンプ場完成
3 月 4 日	十日市ポンプ場完成
3 月 4 日	西山配水場 (600m ³) 完成
3 月 15 日	ひばり野配水塔 (700m ³) 完成
3 月 31 日	奥入瀬・五戸事業所閉鎖
4 月 1 日	奥入瀬営業所開設
4 月 26 日	水道協力員制度導入
6 月	水の缶詰「がんじゃの湧水」製造
平成 3 年 2 月 12 日	馬淵配水塔 (5,000m ³) 完成
3 月 15 日	南郷配水塔 (700m ³) 完成
3 月 31 日	糠部・馬淵・南郷事業所閉鎖
4 月 1 日	馬淵営業所開設
平成 4 年 2 月 19 日	大山配水塔完成 (2,500m ³)
3 月 31 日	階上事業所閉鎖
平成 5 年 5 月 10 日	馬淵川水利使用許可：第1取水口35,000m ³ /日、第2取水口40,000m ³ /日に変更
平成 6 年 2 月 4 日	白山配水池 (3号池10,000m ³) 完成 (貯水能力30,000m ³ に)
4 月 1 日	水道料金オンラインシステム稼働
10 月 25 日	全国水道企業団協議会東北地区協議会設立総会八戸市で開催
12 月 28 日	三陸はるか沖地震本震 (最大3万世帯断水)
平成 7 年 1 月 7 日	三陸はるか沖地震余震 (最大5,000戸減断水)
9 月 7 日	埼玉県南水道企業団より給水車 (2m ³ 容量) の寄贈
10 月 3 日	五戸送水管 (φ500) 漏水事故 (漏水量5,062m ³)
平成 8 年 2 月 13 日	世増ダム建設工事に関する変更基本協定書締結
3 月 25 日	向山配水塔 (2,200m ³ 増設) 完成
3 月 25 日	白山配水塔 (2,200m ³) 完成

年 月 日	事 項
平成 8 年 5月 31日	蟹沢水源涵養林保全事業計画策定
8月 1日	全国水道企業団協議会総会八戸市で開催
11月 1日	新庁舎完成
平成 9 年 1月 4日	新庁舎業務開始
3月 25日	南高台配水池（5,000m ³ 増設）完成
6月 1日	水道フェスタ初開催
8月	蟹沢水源湧水量激減（馬渡川枯渇）
平成 10 年 6月	第2次水道事業総合計画「ふれっしゅ21世紀プラン」策定
11月 31日	奥入瀬第1浄水場廃止
平成 11 年 6月 1日	水道週間中央行事八戸市で開催
10月 27日	暴風雨により水道施設被災（差波橋落橋による添架配水管φ100流出等）
平成 12 年 2月 27日	白山配水池（4号池10,000m ³ ）完成（貯水能力40,000m ³ に）
5月 23日	世増ダム定礎式
6月 10日	八戸市上水道通水50周年記念行事（石碑建立及び50年史発刊）
10月 19日	構成団体出資割合の変更決定
平成 13 年 3月 30日	厚生労働大臣の経営変更認可
4月 1日	金山沢・杉沢・頃巻沢簡易水道事業を上水道に統合
4月 10日	世増ダム建設工事に関する変更基本協定書締結
6月 29日	経営審議会設置
10月 19日	北奥羽広域水道総合サービス株式会社設立
平成 14 年 2月 22日	経営審議会が水道事業経営計画について答申
5月 8日	任意合併協議会に伴う水道事業統合再編部会開始
7月 11日	台風6号により川中島ポンプ場などに被害
7月 11日	台風6号により二戸市断水、浄水作業と給水運搬作業の応援派遣
8月 8日	県境産業廃棄物不法投棄問題で大木環境大臣に直接会見し財政支援を要望
平成 15 年 4月 1日	財務会計システム本格稼働
5月 26日	三陸南地震（階上町で震度5強を観測）
6月 1日	水道料金のコンビニ収納開始
7月 31日	全国水道企業団協議会総会八戸市で開催
8月 1日	入札監視委員会設置
平成 16 年 3月	世増ダム竣工
7月 9日	大久保地区配水管（φ200）漏水事故
9月 30日	台風21号により被害（川中島ポンプ場冠水、蟹沢浄水場運転停止等）
10月 25日	新潟県中越地震応援派遣
平成 17 年 3月 15日	青森県知事の簡易水道経営認可
3月 24日	厚生労働大臣へ経営変更届出
3月 25日	鉄砲平配水池（2,000m ³ 増設）完成
3月 30日	八戸市・南郷村合併に伴い、島守簡易水道事業の経営開始
3月 30日	不習簡易水道事業を上水道に統合
平成 18 年 3月 31日	白山浄水場（新井田川系）完成
4月 1日	情報公開・個人情報保護審査会設置
4月 27日	企業団創立20周年記念式典・新白山浄水場（新井田川系）竣工式

年 月 日	事 項
平成 18 年 10 月 7 日	低気圧により川中島ポンプ場等洪水被害
10 月 31 日	根城浄水場休止
11 月 13 日	新松原配水池 (1,750m ³) 完成
平成 19 年 2 月 1 日	沖田面浄水場廃止
2 月 28 日	奥入瀬浄水場休止
3 月 31 日	奥入瀬・馬淵営業所閉鎖
8 月 20 日	蟹沢水源涵養林整備事業開始
9 月 3 日	経営審議会へ水道料金体系について諮問
11 月 20 日	水道広域管理システム稼働
11 月 30 日	白山配水池 (5号池10,000m ³) 完成 (貯水能力50,000m ³ に)
平成 20 年 1 月 9 日	北奥羽地区水道事業協議会設立
3 月 25 日	水道GLP認定
7 月 24 日	岩手県沿岸北部地震 (震度6弱、島守簡易水道断水)
10 月 15 日	経営審議会より水道料金体系について答申
平成 21 年 1 月 1 日	白山導水管 (φ1,200) 漏水事故 (約9万1千世帯に断水被害)
3 月 20 日	根城ステンレス配水池 (7,200m ³) 完成
3 月 23 日	青森県知事の簡易水道経営変更認可
3 月 31 日	奥入瀬・馬淵出張所閉鎖
6 月 23 日	馬淵川で藻類 (シネドラアクス) 大量発生
8 月 12 日	第3次水道事業総合計画「おらほの水ビジョン2009」策定
8 月 21 日	ペットボトル「八戸水物語」製造
8 月 28 日	軽米町に産業廃棄物最終処分場を計画している業者に意見書提出
10 月 23 日	島守地区簡易水道施設統合計画策定
11 月 17 日	八戸市下長七丁目で配水管 (φ300) 漏水事故
平成 22 年 3 月 23 日	是川ポンプ場完成
5 月 27 日	全国水道企業団協議会総会八戸市で開催、小林眞企業長が会長に就任
6 月 24 日	第1期拡張事業基幹施設完成記念式
7 月	八戸市長苗代地区で配水管 (φ200) 漏水多発
9 月 18 日	八戸圏域水道技術研修センター開設
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災
3 月 13 日	東日本大震災応援派遣 (石巻市、久慈市、大槌町)
8 月 1 日	水安全計画運用開始
9 月 22 日	台風15号により川中島ポンプ場冠水 (9.31m)
10 月 1 日	新料金制度施行 (口径別料金体系)
12 月 20 日	青森県知事へ島守地区簡易水道の廃止届を提出
平成 24 年 1 月 24 日	新島守配水池 (400m ³) 完成
2 月 13 日	南郷配水塔 (700m ³ 増設) 完成
3 月 30 日	厚生労働大臣の経営変更認可 (浄水方法の変更、島守簡易水道事業の全部譲受け)
3 月 31 日	奥入瀬浄水場廃止
2 月 21 日	ペットボトル「八戸水物語」蟹沢・三島・白山の3種類にリニューアル
3 月 11 日	盛岡市上下水道局とパートナーシップに関する覚書を締結

年 月 日	事 項
平成 24 年 7 月 24 日	山形県の大雨災害により、寒河江市へ応急給水隊派遣
平成 25 年 9 月 16 日	台風18号により川中島ポンプ場冠水（過去最大水位：9.34m）
10 月 1 日	石巻地方広域水道企業団へ職員派遣
平成 26 年 2 月 6 日	厚生労働大臣の経営変更届出（二又簡易水道事業の統合）
4 月 1 日	二又地区簡易水道事業を上水道に統合
7 月 25 日	第1回「優良地方公営企業総務大臣表彰」受賞
11 月 7 日	むつ市導水管事故による断水により、応急給水隊派遣
平成 27 年 3 月 20 日	水質データ管理共同化に関する協定書締結
6 月 2 日	八戸圏域水道企業団資材備蓄センター竣工式
8 月	ループ幹線暫定完成
8 月 5 日	三戸町蛇沼簡易水道へ応急給水隊派遣（8月12日まで）
平成 28 年 1 月 29 日	白山浄水場新井田川系活性炭接触池 完成
3 月 25 日	蟹沢2号配水池（PC 5,000m ³ ）完成
7 月 22 日	八戸圏域水道企業団創立30周年記念式典
8 月 31 日	岩手県野田村へ応急給水隊派遣（9月6日まで）
9 月 15 日	岩手県岩泉町へ応急給水隊派遣（9月17日まで）
平成 29 年 3 月 24 日	大山2号配水塔（5,000m ³ ）完成
8 月 25 日	馬淵川系大志田ダムの高濃度カビ臭発生による取水停止（9月4日まで）
10 月 23 日	台風21号により川中島ポンプ場冠水
平成 30 年 2 月 14 日	三戸町杉沢簡易水道へ応急給水隊派遣（2月16日まで）
3 月 15 日	白山浄水場玄関ホール改修完了
3 月 29 日	岩手中部水道企業団とパートナーシップに関する覚書を締結
6 月 22 日	十日市ポンプ場流入管φ250フランジ破断漏水
9 月 26 日	耐震管路観測所閉所式
9 月 28 日	第4次水道事業総合計画「はちのへ水ビジョン2019」策定
12 月 28 日	内丸窓口廃止
令和 元 年 10 月 9 日	少雨による世増ダム水位低下により、是川ポンプ場のラバーダム稼働
10 月 15 日	台風19号により久慈市、普代村へ応急給水隊派遣（10月18日まで）
令和 2 年 3 月 17 日	たての台2号配水塔（700m ³ ）完成
10 月 1 日	インターネットによる水道使用開始・終了の受付開始
令和 3 年 8 月 9 日	七戸町へ応急給水隊派遣（8月10日まで）
令和 4 年 3 月 17 日	宮城県大崎市へ応急給水隊派遣（3月20日まで）
5 月 18 日	青森県三八地区水道事業広域連携推進任意協議会設置
5 月 26 日	糠塚蟹沢地内国道340号で配水管（φ150）漏水事故
令和 5 年 2 月 6 日	第4次水道事業総合計画第1回改定
3 月 28 日	梅内配水池（400m ³ ）完成
7 月 18 日	秋田県大雨災害により、男鹿市へ応急給水隊派遣（7月20日まで）
令和 6 年 2 月 11 日	能登半島地震により、七尾市へ応急給水隊派遣（2月17日まで）
4 月 13 日	能登半島地震により、珠洲市へ応急復旧隊派遣（5月2日まで）
10 月 22 日	八戸圏域水道企業団耐震型ダクタイル鉄管採用50周年記念セミナー開催
令和 7 年 1 月	上下水道耐震化計画策定
2 月 18 日	三戸町蛇沼簡易水道運搬給水及び漏水調査派遣（2月28日まで）
3 月 27 日	災害時相互応援に関する協定締結（秋田市上下水道局、石巻地方広域水道企業団）

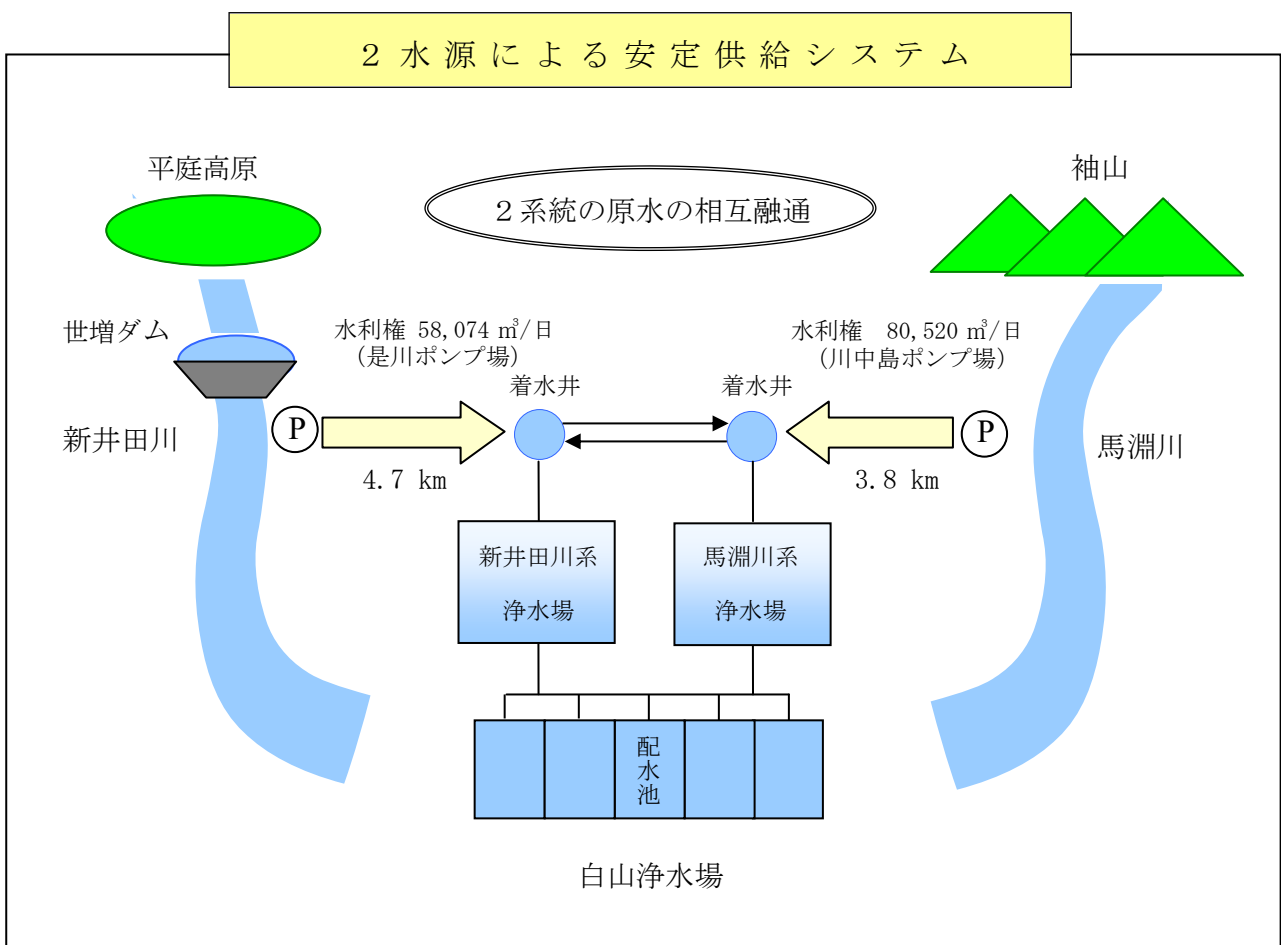
(3) 第1期拡張事業のあゆみ

企業団の水道事業は、昭和61年4月に構成11市町村の水道事業を統合する創設認可を受けスタートし、翌年に変更認可を受けて第1期拡張事業(昭和62年度から平成28年度)を開始しました。

これまで、新井田川系世増ダム建設工事、白山浄水場の増設工事、各配水池や送・配水管の布設工事などの事業を推進してきましたが、白山浄水場を拠点とした3ブロック化(八戸、奥入瀬、馬淵ブロックへの送・配水施設の一体化)、広域監視制御システム稼動による施設の集中管理の実現など、広域水道システムが構築されました。

また、新井田川系の取水・導水施設の完成により水源が二重化され、給水施設能力が日量約13万 m^3 となったため、今後の水需要に対して十分供給できる体制が整ったことから、平成21年度で第1期拡張事業を7年間残して休止することにしました。

これにより、企業団は国庫補助金や構成団体出資金などを財源として23年間推進してきた特定広域化施設整備事業を終了することになり、拡張の施設整備時代から、維持管理を中心とした水道事業運営へと転換することになりました。



認可計画		創設認可	変更認可	変更計画	変更認可
認可年月日		昭和61年3月25日	昭和62年12月26日	—	平成13年3月30日
認可番号		厚生省生衛 第200号	厚生省生衛 第1261号	—	厚生労働省発健 第300号
目標年次		昭和63年度	平成12年度	平成18年度	平成28年度
計画給水区域		八戸市ほか10町村 787.0Km ²	八戸市ほか10町村 787.0Km ²	八戸市ほか10町村 787.0Km ²	八戸市ほか10町村 799.0Km ²
計画給水人口 (人)		333,890	393,480	393,480	371,000
計画一日平均給水量 (m ³ /日)		99,480	137,260	137,260	140,910
計画一日最大給水量 (m ³ /日)		127,440	176,440	176,440	175,920
計画一人一日平均給水量 (ℓ/人・日)		298	349	349	380
計画一人一日最大給水量 (ℓ/人・日)		382	448	448	475
事業費	ダム負担金	千円 —	千円 8,408,000	千円 14,281,700	千円 17,073,000
	取水施設	—	669,500	669,500	669,500
	導水施設	—	2,091,500	2,091,500	2,121,500
	浄水施設	360,300	7,163,400	7,163,400	7,163,400
	送水施設	—	9,024,210	9,000,000	9,000,000
	配水施設	3,482,800	24,262,032	23,622,000	22,142,000
	用地費・補償費	—	1,879,000	2,152,893	2,152,893
	調査費	30,000	835,530	1,159,107	1,459,107
	工事雑費	57,700	674,200	—	—
	事務費	114,200	1,371,628	2,112,600	3,262,600
	合計	4,045,000	56,379,000	62,252,700	65,044,000
財源	国庫補助金	—	14,169,662	19,604,150	20,999,800
	構成団体出資金	—	3,830,500	15,960,906	16,891,339
	企業債	4,045,000	38,378,400	20,537,100	20,537,100
	その他	—	438	6,150,544	6,615,761
	合計	4,045,000	56,379,000	62,252,700	65,044,000

認可計画		変更計画	変更届出	平成21年度末 の状況	進捗率	
認可年月日		—	平成17年3月24日	—		
認可番号		—	厚生労働省健水収 第0324001号	—		
目標年次		平成28年度	平成28年度	—		
計画給水区域		八戸市ほか10町村 799.0Km ²	八戸市ほか9町村 800.6Km ²	八戸市ほか6町 468.3Km ²		
計画給水人口 (人)		371,000	365,500	329,534		
計画一日平均給水量 (m ³ /日)		140,910	116,800	90,039		
計画一日最大給水量 (m ³ /日)		175,920	142,500	103,990		
計画一人一日平均給水量 (ℓ/人・日)		380	320	273		
計画一人一日最大給水量 (ℓ/人・日)		475	390	316		
事業費	ダム負担金	千円 16,629,139	千円 16,629,139	千円 16,629,139		100.00%
	取水施設	1,789,060	1,789,060	1,691,404		94.54%
	導水施設	4,091,718	4,091,718	2,974,054	72.68%	
	浄水施設	18,305,233	18,305,233	6,928,860	37.85%	
	送水施設	10,341,631	10,341,631	9,459,108	91.47%	
	配水施設	25,084,513	25,084,513	22,374,954	89.20%	
	用地費・補償費	1,971,708	1,971,708	1,865,981	94.64%	
	調査費	1,761,420	1,761,420	1,566,435	88.93%	
	工事雑費	—	—	—	0.00%	
	事務費	4,884,903	4,884,903	3,295,833	67.47%	
	合計	84,859,325	84,859,325	66,785,768	78.70%	
財源	国庫補助金	27,108,237	27,108,237	21,836,645	80.55%	
	構成団体出資金	22,225,416	22,225,416	16,953,824	76.28%	
	企業債	24,759,100	24,759,100	18,799,100	75.93%	
	その他	10,766,572	10,766,572	9,196,199	85.41%	
	合計	84,859,325	84,859,325	66,785,768	78.70%	

変 更 認 可	変 更 届 出
平成24年3月30日	平成26年2月6日
厚生労働省発健 0330第5号	厚生労働省健水収0206 第8号
平成 32 年度	平成 32 年度
八戸市ほか6町 805.8Km ²	八戸市ほか6町 806.2Km ²
328,100	325,569
91,500	90,910
117,900	117,215
279	279
359	360
千円 —	千円 —
—	—
2,912,228	2,912,228
4,204,000	4,204,000
1,354,492	1,354,492
16,233,531	16,233,531
12,000	12,000
125,080	125,080
—	—
—	—
(※) 24,841,331	(※) 24,841,331
883,551	883,551
—	—
6,340,000	6,340,000
17,617,780	17,617,780
24,841,331	24,841,331

(※) 第1期拡張事業の未着工分を計上

2. 事業の概要

(1) 事業の概要

ア 給水の状況

当年度における給水世帯数は14万5,212世帯（前年度比0.1%増）、給水人口は28万9,008人（前年度比1.3%減）となりました。

また、総配水量は2,969万9,429m³（前年度比0.5%増）で、有収率は89.5%（前年度比0.6ポイント減）となりました。

イ 建設改良事業の状況

安定給水を確保するための管路整備として、送配水管の布設工事及び老朽管の布設替改良工事等（延長9,581.4m）に26億1,960万1千円を支出し、年度末の導・送・配水管の総延長（口径75mm以上）は、約2,102kmとなり、管路の耐震化率は、46.1%（前年度比0.4ポイント増）となりました。

また、水運用機能強化のための施設整備として、新ひばり野配水塔・配水池築造工事（令和5年度から令和9年度までの継続事業）に3億3,521万4千円を支出し、老朽施設の更新として、三島浄水場電気設備更新工事に1億1,955万9千円、南高台配水場送水ポンプ更新工事（令和5年度から令和6年度までの継続事業）に9,154万2千円、馬淵川系水質モニター更新工事（令和5年度から令和6年度までの継続事業）に1億514万9千円、その他施設の設備機器等の更新に2億405万7千円を支出しました。

さらに調査費や車両及び工具器具等の購入、事務費などへの支出2億7,323万2千円を含め、合計37億4,835万4千円を支出しました。

ウ 財政の状況

(ア) 収益的収入及び支出(消費税等抜き)

上水道事業収益は、給水収益70億2,591万7千円（前年度比0.2%増）を主なものとして、合計で83億2,969万7千円（前年度比1.4%増）となりました。

一方、上水道事業費は、人件費11億8,084万6千円（費用構成比率15.5%）、資本費である減価償却費と企業債利息を合わせた35億6,470万4千円（費用構成比率46.7%）などを主なものとして、合計で76億2,687万6千円（前年度比4.3%増）となり、収支差し引き7億282万1千円の純利益を生じました。

この純利益については、減債積立金2億円、建設改良積立金3億282万1千円、水道施設機能強化積立金2億円をそれぞれ積み立てるものです。

(イ) 資本的収入及び支出(消費税等込み)

資本的収入は、企業債4億円、国庫補助金5,354万2千円など、合計で7億4,133万1千円（前年度比48.8%減）となりました。

一方、資本的支出は、建設改良費37億4,835万4千円、企業債償還金8億7,852万5千円で、合計46億2,687万9千円（前年度比0.2%減）となり、収支差し引き38億8,554万8千円の不足額が生じました。

この不足額は、当年度分消費税資本的収支調整額3億1,199万5千円、過年度分損益勘定留保資金9億4,837万2千円、当年度分損益勘定留保資金23億4,911万4千円、減債積立金2億円及び建設改良積立金7,606万7千円で補てんしました。

(2) 水道普及状況

項目		団体名		
		八戸市	三戸町	五戸町
行政区域内人口	A (人)	213,735	8,699	15,151
行政区域内世帯数	(世帯)	110,010	4,111	6,953
給水区域内人口	B (人)	213,654	7,517	12,689
給水区域内世帯数	(世帯)	109,971	3,629	5,806
給水人口	C (人)	211,870	7,044	10,312
給水世帯数	(世帯)	109,127	3,448	4,994
普及率	C/A (%)	99.1	81.0	68.1
	C/B (%)	99.2	93.7	81.3

項目		団体名		
		八戸市	三戸町	五戸町
口径別 契約稼働栓数	13 mm	26,839	1,775	1,684
	20 mm	74,870	1,582	2,771
	25 mm	2,013	74	64
	30 mm	556	19	26
	40 mm	532	24	20
	50 mm	199	11	5
	75 mm	105	3	1
	100 mm	24		
	150 mm	6		
	合計	105,144	3,488	4,571

階上町	南部町	六戸町	おいらせ町	合計
12,467	16,037	10,498	25,031	301,618
6,012	7,351	4,712	11,115	150,264
12,467	16,013	10,498	25,031	297,869
6,012	7,343	4,712	11,115	148,588
12,252	14,954	8,853	23,723	289,008
5,965	6,833	4,158	10,687	145,212
98.3	93.2	84.3	94.8	95.8
98.3	93.4	84.3	94.8	97.0

階上町	南部町	六戸町	おいらせ町	合計
2,052	2,767	731	2,026	37,874
3,570	3,688	3,083	8,280	97,844
84	136	67	171	2,609
31	37	18	46	733
19	43	15	36	689
3	11	5	14	248
3	2	3	1	118
			2	26
				6
5,762	6,684	3,922	10,576	140,147

(3) 施設別取水量・浄水量

項目		浄水場	白 山 馬淵川系	白 山 新井田川系	内 洋野町	蟹 沢	
年 間 取 水 量	地表水	ダ ム 放 流		10,294,430	707,085		
		表 流 水	12,050,777	2,637,453			
		計	12,050,777	12,931,883	707,085		
	地下水	伏 流 水					
		浅 井 戸 水					
		深 井 戸 水					
		計					
	そ の 他					4,126,108	
	小 計	12,050,777	12,931,883	707,085	4,126,108		
	浄 水 受 水						
合 計	12,050,777	12,931,883	707,085	4,126,108			
粉末活性炭処理水量		13,613,820	10,320,845	564,289			
硫酸処理水量		2,552,980	1,799,855	98,407			
消石灰処理水量		7,096,385	6,059,825	331,319			
年 間 浄 水 量	消 毒 の み				4,126,108		
	緩 速 ろ 過						
	急 速 ろ 過	12,026,675	12,906,019	696,446			
	合 計	12,026,675	12,906,019	696,446	4,126,108		

(単位:m³)

三 島	田 子	合 計		
			内 企 業 団	内 洋 野 町
		10,294,430	9,587,345	707,085
		14,688,230	14,688,230	
		24,982,660	24,275,575	707,085
1,692,953		1,692,953	1,692,953	
1,692,953		1,692,953	1,692,953	
		4,126,108	4,126,108	
1,692,953		30,801,721	30,094,636	707,085
	127,390	127,390	127,390	
1,692,953	127,390	30,929,111	30,222,026	707,085
		23,934,665	23,370,376	564,289
		4,352,835	4,254,428	98,407
		13,156,210	12,824,891	331,319
1,692,953		5,819,061	5,819,061	
		24,932,694	24,236,248	696,446
1,692,953		30,751,755	30,055,309	696,446

(4) 配水量の分析

(単位:m³, %)

区 分		水 量	構 成 比	
配 水 量		29,699,429	100.00	
有 効 水 量		27,251,118	91.76	
有 効 水 量 の 内 訳	有 収 水 量	26,588,671	89.53	
	有 収 水 量 の 内 訳	料 金 水 量 (料金となった水量)	26,588,671	89.53
		分 水 量	0	0.00
	無 収 水 量	662,447	2.23	
	無 収 水 量 の 内 訳	メーター不感水量 (メーターが感知できなかった水量)	531,778	1.79
		局 事 業 用 水 量 (水質保全水量や洗管水量)	128,222	0.43
		そ の 他 (消 防 水 量 等)	2,447	0.01
無 効 水 量		2,448,311	8.24	
無 効 水 量 の 内 訳	調 定 減 額 水 量 (漏水等により料金の減額をした水量)	54,774	0.18	
	漏 水 量 ・ 不 明 水 量 (漏水した水量や不明な水量)	2,393,537	8.06	

※ メーター不感水量は、メーターの不感率を2%と定め、有収水量の2%を計上。

1 日 最 大 給 水 量	88,286 m ³
1 日 最 大 給 水 量 月 日	8月9日
1 日 平 均 給 水 量	81,368 m ³
1 日 平 均 有 収 水 量	72,846 m ³

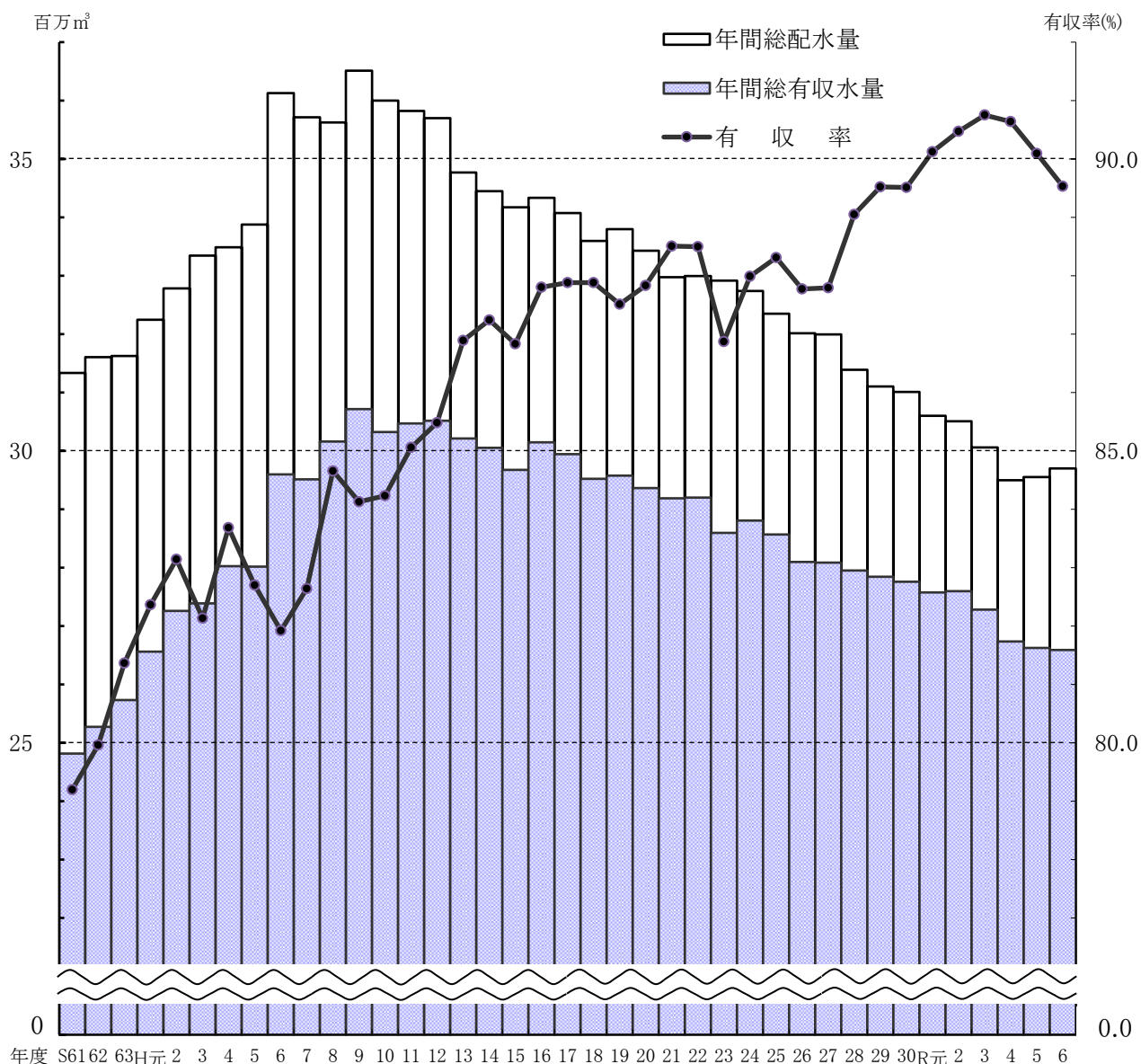
(5) 配水量及び有収水量

(単位: m³)

項目 月別	配水量	有収水量
5月	2,496,624	2,177,816
6月	2,485,997	2,236,863
7月	2,602,907	2,203,211
8月	2,601,802	2,306,540
9月	2,439,079	2,327,203
10月	2,513,597	2,260,086
11月	2,425,557	2,195,113
12月	2,532,464	2,263,661
7年 1月	2,493,487	2,211,656
2月	2,240,253	2,211,970
3月	2,457,048	2,044,942
計	29,699,429	26,588,671
月平均	2,474,952	2,215,723
有収率	89.53%	

1 日 配 水 量		
月 日 ・ 水 量		
最大	最小	平均
15日 82,445	21日 78,563	80,354
23日 83,986	31日 77,761	80,536
19日 86,248	1日 76,757	82,867
22日 87,542	27日 78,854	83,965
9日 88,286	31日 77,789	83,929
24日 85,199	22日 74,903	81,303
10日 83,827	13日 77,950	81,084
25日 83,310	3日 77,958	80,852
31日 87,152	14日 77,799	81,692
6日 83,939	2日 76,644	80,435
25日 81,898	23日 76,335	80,009
24日 82,717	19日 76,839	79,260
年最大	年最小	年平均
8月9日 88,286	9月22日 74,903	81,368

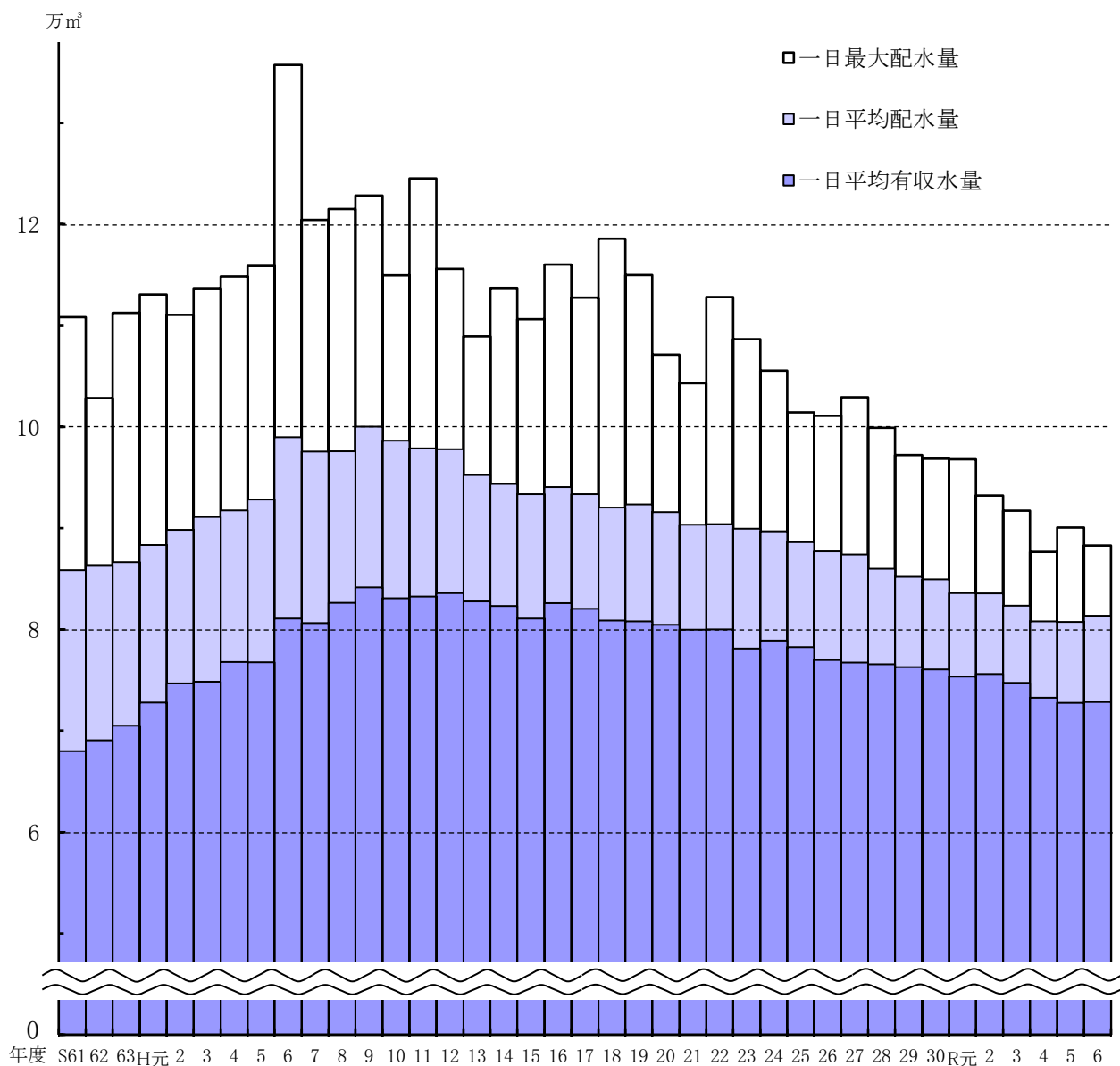
(6) 配水量・有収水量・有収率の推移



年度	総配水量 (m³)	総有収水量(m³)	有収率(%)
S61	31,332,671	24,814,480	79.20
62	31,605,761	25,272,311	79.96
63	31,624,814	25,731,044	81.36
H元	32,246,321	26,559,724	82.37
2	32,784,364	27,257,691	83.14
3	33,345,025	27,387,062	82.13
4	33,487,484	28,024,048	83.69
5	33,877,941	28,016,398	82.70
6	36,127,434	29,596,262	81.92
7	35,711,525	29,511,352	82.64
8	35,625,707	30,159,317	84.66
9	36,510,506	30,714,683	84.13
10	35,999,245	30,321,680	84.23
11	35,821,389	30,468,757	85.06
12	35,698,375	30,515,281	85.48
13	34,769,357	30,211,407	86.89
14	34,447,324	30,051,235	87.24
15	34,172,591	29,673,365	86.83
16	34,335,872	30,145,657	87.80
17	34,074,332	29,942,907	87.88

年度	総配水量 (m³)	総有収水量(m³)	有収率(%)
18	33,593,494	29,520,467	87.88
19	33,794,968	29,575,216	87.51
20	33,429,681	29,362,042	87.83
21	32,976,423	29,186,782	88.51
22	32,994,664	29,199,131	88.50
23	32,915,142	28,594,217	86.87
24	32,738,698	28,805,144	87.99
25	32,349,300	28,567,030	88.31
26	32,012,939	28,096,243	87.77
27	31,992,479	28,084,750	87.79
28	31,387,484	27,950,022	89.05
29	31,102,739	27,843,188	89.52
30	31,009,307	27,757,134	89.51
R元	30,598,698	27,574,063	90.12
2	30,503,804	27,596,117	90.47
3	30,059,637	27,280,052	90.75
4	29,495,783	26,734,441	90.64
5	29,551,521	26,624,066	90.09
6	29,699,429	26,588,671	89.53

(7) 年度別配水状況比較



年度	一日最大配水量(m ³)	一日平均配水量(m ³)	一日平均有収水量(m ³)
S61	110,826	85,843	67,985
62	102,844	86,355	69,050
63	111,268	86,643	70,496
H元	113,062	88,346	72,766
2	111,056	89,820	74,679
3	113,692	91,107	74,828
4	114,854	91,747	76,778
5	115,889	92,816	76,757
6	135,740	98,979	81,086
7	120,423	97,572	80,632
8	121,512	97,605	82,628
9	122,822	100,029	84,150
10	114,972	98,628	83,073
11	124,525	97,873	83,248
12	115,610	97,804	83,604
13	108,944	95,259	82,771
14	113,722	94,376	82,332
15	110,634	93,368	81,075
16	116,039	94,071	82,591
17	112,766	93,354	82,035

年度	一日最大配水量(m ³)	一日平均配水量(m ³)	一日平均有収水量(m ³)
18	118,579	92,037	80,878
19	114,977	92,336	80,807
20	107,132	91,588	80,444
21	104,307	90,346	79,964
22	112,804	90,396	79,998
23	108,670	89,932	78,126
24	105,562	89,695	78,918
25	101,443	88,628	78,266
26	101,103	87,707	76,976
27	102,939	87,411	76,734
28	99,910	85,993	76,575
29	97,233	85,213	76,283
30	96,868	84,957	76,047
R元	96,792	83,603	75,339
2	93,228	83,572	75,606
3	91,714	82,355	74,740
4	87,666	80,810	73,245
5	90,053	80,742	72,743
6	88,286	81,368	72,846

(8) 口径別有収水量

口径 月別		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
		R6年 4月	278,529	1,348,182	102,735	74,711
5月	368,926	1,366,707	72,724	60,191	102,901	
6月	299,967	1,398,845	106,254	77,065	130,292	
7月	376,462	1,326,884	72,685	59,182	113,656	
8月	307,779	1,393,434	108,714	77,707	138,085	
9月	409,085	1,418,371	76,533	61,765	114,681	
10月	308,610	1,411,367	104,543	74,457	131,470	
11月	371,182	1,346,747	73,954	60,866	108,872	
12月	291,803	1,407,839	106,501	77,345	127,908	
R7年 1月	354,020	1,361,081	76,004	61,332	107,978	
2月	282,746	1,400,791	106,452	72,733	122,042	
3月	335,100	1,274,681	67,853	57,783	97,929	
計	3,984,209	16,454,929	1,074,952	815,137	1,422,222	
月平均	332,018	1,371,244	89,579	67,928	118,519	
前 年 度	計	4,175,711	16,391,904	1,082,399	811,771	1,434,262
	月平均	347,976	1,365,992	90,200	67,648	119,522

(単位:m³)

50mm	75mm	100mm	150mm	そ の 他	計
93,148	60,200	39,667	25,991	39	2,149,610
83,648	59,491	39,401	23,819	8	2,177,816
97,552	67,356	40,273	19,259	0	2,236,863
104,393	75,124	51,039	23,786	0	2,203,211
115,342	85,184	54,195	26,100	0	2,306,540
100,889	72,831	53,338	19,710	0	2,327,203
96,627	62,277	48,744	21,955	36	2,260,086
93,381	70,728	48,435	20,834	114	2,195,113
95,714	74,142	58,785	23,465	159	2,263,661
93,616	73,919	56,371	27,335	0	2,211,656
87,658	65,505	46,207	27,720	116	2,211,970
82,520	59,579	44,465	24,994	38	2,044,942
1,144,488	826,336	580,920	284,968	510	26,588,671
95,374	68,861	48,410	23,747	43	2,215,723
1,146,365	781,193	544,931	253,822	1,708	26,624,066
95,530	65,099	45,411	21,152	142	2,218,672

口径別有収水量の内訳

口径 月別		一 般						
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
R6年	4月	277,955	1,346,359	100,664	71,978	119,951	90,590	56,247
	5月	368,370	1,366,611	72,148	59,710	100,845	81,272	54,412
	6月	299,369	1,396,697	104,213	74,306	123,816	93,008	62,936
	7月	375,905	1,326,813	72,060	58,703	110,702	88,891	66,198
	8月	307,107	1,391,168	106,628	74,925	131,112	100,570	76,169
	9月	408,505	1,418,276	75,813	60,942	112,362	87,868	64,715
	10月	308,052	1,409,044	102,369	70,896	124,031	91,400	58,025
	11月	370,638	1,346,654	73,357	60,393	106,784	90,157	65,682
	12月	291,207	1,405,700	104,301	74,765	120,772	93,400	68,990
R7年	1月	353,495	1,360,977	75,558	60,823	106,387	90,971	69,448
	2月	282,201	1,398,723	104,414	70,030	115,541	85,644	60,672
	3月	334,650	1,274,562	67,405	57,344	96,058	80,386	55,640
計		3,977,454	16,441,584	1,058,930	794,815	1,368,361	1,074,157	759,134
月平均		331,455	1,370,132	88,244	66,235	114,030	89,513	63,261
前 年 度	計	4,168,331	16,378,890	1,065,944	789,893	1,379,731	1,057,783	714,408
	月平均	347,361	1,364,908	88,829	65,824	114,978	88,149	59,534

(単位: m³)

用		特 例 料 金					計
100mm	150mm	共同住宅	浴場用	プール用	船舶用	臨時用	
37,840	25,540	14,415	961	570	6,501	39	2,149,610
37,208	23,145	4,586	561	612	8,328	8	2,177,816
38,061	18,964	14,849	542	3,578	6,524	0	2,236,863
44,160	23,653	4,722	576	19,679	11,149	0	2,203,211
46,128	25,560	15,208	522	17,093	14,350	0	2,306,540
45,390	19,436	4,966	651	14,810	13,469	0	2,327,203
45,649	21,274	16,901	551	3,595	8,263	36	2,260,086
46,688	20,289	4,649	542	1,429	7,737	114	2,195,113
50,047	23,173	15,288	536	597	14,726	159	2,263,661
51,331	27,015	4,224	443	839	10,145	0	2,211,656
44,825	26,767	14,495	535	545	7,462	116	2,211,970
43,552	24,094	4,046	431	570	6,166	38	2,044,942
530,879	278,910	118,349	6,851	63,917	114,820	510	26,588,671
44,240	23,243	9,862	571	5,326	9,568	43	2,215,723
498,856	247,879	121,285	11,030	81,078	107,250	1,708	26,624,066
41,571	20,657	10,107	919	6,756	8,937	142	2,218,672

(9) 構成市町別有収水量の推移

ア 有収水量

(単位: m³)

市町名 年度	八戸市	三戸町	五戸町	階上町	南部町	六戸町	おいらせ町	分水	合計
S61	20,814,520	778,833	561,509	472,675	1,036,052	312,845	838,046		24,814,480
62	21,075,684	788,867	590,008	557,894	1,099,453	314,994	845,411		25,272,311
63	21,436,118	766,722	581,606	576,209	1,178,910	292,794	898,685		25,731,044
H元	22,018,901	799,407	617,961	636,669	1,198,004	323,279	965,503		26,559,724
2	22,533,278	830,767	629,235	691,814	1,232,530	343,545	996,522		27,257,691
3	22,592,751	789,534	640,715	720,356	1,259,047	362,978	1,021,681		27,387,062
4	23,065,188	799,053	656,474	765,092	1,300,565	378,796	1,057,826	1,054	28,024,048
5	22,958,116	798,994	677,441	761,027	1,371,774	379,198	1,068,314	1,534	28,016,398
6	24,060,348	839,647	739,415	850,872	1,468,051	422,504	1,210,906	4,519	29,596,262
7	23,767,574	819,615	758,969	888,459	1,473,119	442,631	1,353,589	7,396	29,511,352
8	24,107,212	821,020	794,178	929,961	1,578,376	466,949	1,448,528	13,093	30,159,317
9	24,458,754	849,061	798,892	989,058	1,579,737	496,274	1,526,347	16,560	30,714,683
10	24,115,254	818,500	790,351	988,376	1,555,076	497,931	1,536,824	19,368	30,321,680
11	24,182,609	836,911	802,087	1,019,532	1,517,785	507,554	1,565,456	36,823	30,468,757
12	24,164,660	813,479	798,745	1,039,197	1,514,614	512,253	1,603,092	69,241	30,515,281
13	23,891,432	796,945	787,950	1,048,205	1,444,069	518,448	1,647,089	77,269	30,211,407
14	23,688,641	779,323	789,192	1,056,850	1,413,098	527,872	1,696,068	100,191	30,051,235
15	23,318,921	772,615	787,765	1,039,146	1,404,539	527,791	1,727,168	95,420	29,673,365
16	23,592,846	783,266	804,122	1,070,560	1,406,335	545,865	1,798,225	144,438	30,145,657
17	23,398,361	786,469	802,989	1,077,426	1,416,770	553,864	1,819,481	87,547	29,942,907
18	22,960,639	768,387	804,102	1,086,598	1,397,739	577,939	1,738,984	186,079	29,520,467
19	22,917,274	746,458	802,631	1,092,215	1,362,248	579,198	1,723,679	351,513	29,575,216
20	22,808,219	725,595	781,846	1,070,787	1,326,423	565,034	1,724,573	359,565	29,362,042
21	22,564,939	714,743	780,453	1,067,472	1,281,612	572,141	1,799,621	405,801	29,186,782
22	22,854,496	729,759	808,982	1,088,557	1,305,529	582,196	1,829,612		29,199,131
23	22,389,940	705,171	796,233	1,072,711	1,275,541	571,488	1,783,133		28,594,217
24	22,570,223	699,704	796,034	1,073,389	1,278,639	593,811	1,790,354	2,990	28,805,144
25	22,376,523	676,304	793,914	1,067,218	1,268,566	601,324	1,779,473	3,708	28,567,030
26	22,056,867	638,749	718,194	1,082,981	1,297,302	611,246	1,690,904		28,096,243
27	21,978,649	639,147	797,596	1,033,481	1,245,453	630,222	1,760,202		28,084,750
28	21,789,101	634,055	799,086	1,032,046	1,250,934	650,463	1,794,337		27,950,022
29	21,657,024	631,554	797,339	1,037,557	1,239,269	663,484	1,816,961		27,843,188
30	21,580,977	626,321	791,802	1,038,846	1,228,502	669,177	1,821,509		27,757,134
R元	21,381,078	619,610	792,129	1,038,222	1,220,020	680,932	1,842,072		27,574,063
2	21,273,592	621,925	803,938	1,044,961	1,244,522	712,766	1,894,413		27,596,117
3	20,991,788	607,672	793,463	1,025,276	1,221,177	715,746	1,924,930		27,280,052
4	20,563,659	579,082	776,411	1,007,414	1,196,926	703,910	1,907,039		26,734,441
5	20,462,519	581,020	769,424	996,775	1,183,603	723,761	1,906,964		26,624,066
6	20,440,013	581,729	757,551	990,937	1,167,816	729,871	1,920,754		26,588,671

※ 平成17年3月31日八戸市と南郷村合併のため、南郷村データ(16年度以降の島守簡水含む)は八戸市に含む

※ 平成18年1月1日南部町、名川町、福地村合併により合併以前のデータも南部町として掲載

※ 平成18年3月1日百石町、下田町合併により合併以前のデータもおいらせ町として掲載

イ 分水内訳

(単位: m³)

市町名 年度	八戸市	五戸町	階上町	南部町	洋野町	合計
S61						
62						
63						
H元						
2						
3						
4		1,054				1,054
5	1,379	155				1,534
6	2,180	946	1,393			4,519
7	2,515	961	3,920			7,396
8	2,586	1,994	8,275	238		13,093
9	2,767		12,229	1,564		16,560
10	2,978		13,853	2,537		19,368
11	3,950		14,095	2,842	15,936	36,823
12	3,793	193	16,885	3,703	44,667	69,241
13					77,269	77,269
14		215			99,976	100,191
15					95,420	95,420
16	1,393				143,045	144,438
17					87,547	87,547
18					186,079	186,079
19					351,513	351,513
20					359,565	359,565
21					405,801	405,801
22						
23						
24		92		2,898		2,990
25				3,708		3,708
26						
27						
28						
29						
30						
R元						
2						
3						
4						
5						
6						

(10) 使用水量別件数(口径13mm、20mmの合計)

水量区分	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
0	7,474		7,020		6,491		6,535		6,359		6,379	
1	5,358		5,245		5,185		4,931		4,659		4,735	
2	5,219		4,920		4,680		4,549		4,390		4,440	
3	6,042		5,600		5,708		5,584		5,397		5,150	
4	6,574		6,537		6,567		6,630		6,149		6,215	
5	6,843		6,657		6,930		6,780		6,418		6,403	
小 計	37,510	27.5	35,979	26.3	35,561	26.0	35,009	25.6	33,372	24.4	33,322	24.3
6	6,751		6,727		6,801		6,798		6,551		6,407	
7	6,437		6,461		6,514		6,553		6,224		6,269	
8	6,218		6,187		6,333		6,296		6,083		6,036	
9	5,954		5,970		6,074		6,159		6,078		5,991	
10	5,737		5,716		5,974		6,112		5,980		5,907	
小 計	31,097	22.8	31,061	22.8	31,696	23.2	31,918	23.4	30,916	22.6	30,610	22.4
11	5,566		5,682		5,869		5,896		5,839		5,848	
12	5,411		5,333		5,650		5,706		5,595		5,535	
13	5,095		5,221		5,371		5,503		5,467		5,629	
14	4,936		5,034		5,090		5,162		5,267		5,246	
15	4,641		4,713		4,887		4,890		5,042		5,197	
16	4,315		4,401		4,534		4,605		4,718		4,671	
17	3,925		4,063		4,197		4,256		4,385		4,478	
18	3,712		3,867		3,971		3,856		4,075		4,071	
19	3,418		3,476		3,454		3,484		3,683		3,691	
20	3,060		3,179		3,146		3,135		3,288		3,359	
小 計	44,079	32.3	44,969	32.9	46,169	33.7	46,493	34.0	47,359	34.6	47,725	34.8
21～30	17,563		18,136		17,524		17,350		18,497		18,734	
31～40	4,446		4,690		4,402		4,281		4,833		4,828	
41～50	1,058		1,103		985		1,016		1,169		1,174	
51～60	299		329		265		255		325		345	
61～70	109		124		97		85		108		103	
71～100	101		97		88		94		93		99	
101～150	55		55		53		59		57		57	
151～200	20		18		18		21		25		22	
201～500	19		22		21		19		18		17	
501～1000	2		3		3		5		4		2	
1001以上	0		0		0		0		0		0	
小 計	23,672	17.4	24,577	18.0	23,456	17.1	23,185	17.0	25,129	18.4	25,381	18.5
合 計	136,358	100.0	136,586	100.0	136,882	100.0	136,605	100.0	136,776	100.0	137,038	100.0

10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合 計		累計
件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	%
6,820		7,299		7,240		7,445		7,800		8,138		85,000	5.2	5.2
5,121		4,905		4,918		4,851		4,987		5,255		60,150	3.7	8.9
4,612		4,631		4,684		4,731		5,087		5,435		57,378	3.5	12.4
5,571		5,528		5,816		5,840		5,921		6,192		68,349	4.2	16.6
6,313		6,538		6,549		6,460		6,682		7,113		78,327	4.8	21.4
6,743		6,847		6,722		6,752		6,940		7,195		81,230	4.9	26.3
35,180	25.7	35,748	26.2	35,929	26.3	36,079	26.6	37,417	27.5	39,328	28.8	430,434	26.3	
6,721		6,686		6,782		6,721		6,830		7,056		80,831	4.9	31.2
6,441		6,749		6,496		6,391		6,569		6,792		77,896	4.8	36.0
6,176		6,185		6,148		6,279		6,336		6,576		74,853	4.6	40.6
6,004		6,067		6,139		5,966		6,159		6,168		72,729	4.4	45.0
5,962		5,952		5,734		5,688		5,792		6,013		70,567	4.3	49.3
31,304	22.8	31,639	23.1	31,299	23.0	31,045	22.8	31,686	23.3	32,605	23.9	376,876	23.0	
5,865		5,722		5,564		5,496		5,731		5,769		68,847	4.2	53.5
5,657		5,413		5,346		5,340		5,429		5,482		65,897	4.0	57.5
5,344		5,383		5,136		5,177		5,157		5,164		63,647	3.9	61.4
5,277		5,005		4,939		4,925		5,031		4,939		60,851	3.7	65.1
4,977		4,814		4,682		4,691		4,605		4,679		57,818	3.5	68.6
4,706		4,451		4,513		4,385		4,315		4,196		53,810	3.3	71.9
4,334		4,309		4,227		4,230		4,095		3,997		50,496	3.1	75.0
3,725		3,760		3,721		3,669		3,652		3,594		45,673	2.8	77.8
3,569		3,479		3,500		3,491		3,413		3,206		41,864	2.5	80.3
3,258		3,086		3,046		3,171		3,083		2,960		37,771	2.3	82.6
46,712	34.1	45,422	33.2	44,674	32.8	44,575	32.8	44,511	32.8	43,986	32.3	546,674	33.3	
17,727		17,765		18,015		17,953		16,771		15,679		211,714	12.9	95.5
4,452		4,533		4,636		4,570		4,044		3,536		53,251	3.3	98.8
1,097		1,111		1,116		1,038		937		805		12,609	0.8	99.6
287		288		320		310		269		235		3,527	0.2	99.8
98		93		96		94		80		76		1,163	0.1	99.9
92		97		96		87		89		92		1,125	0.1	100.0
61		56		53		58		60		48		672	0.0	100.0
16		19		21		23		17		15		235	0.0	100.0
18		17		18		21		24		21		235	0.0	100.0
2		2		0		3		1		0		27	0.0	100.0
0		0		0		0		0		0		0	0.0	100.0
23,850	17.4	23,981	17.5	24,371	17.9	24,157	17.8	22,292	16.4	20,507	15.0	284,558	17.4	
137,046	100.0	136,790	100.0	136,273	100.0	135,856	100.0	135,906	100.0	136,426	100.0	1,638,542	100.0	

(11) 給水収益調定及び徴収状況（税込）

（単位：円）

年度	当 年 度				過 年 度 分			未収額累計(H)
	調定額 (A)	徴収額 (B)	不納欠損処理 (C)	差引(D) (A)-(B)-(C)	徴収額 (E)	更正減額 (F)	不納欠損処理 (G)	前月(H)+(D) -(E)-(F)-(G)
R5年度	7,713,058,685	7,469,979,094	21,211	243,058,380	202,798,665		6,512,586	256,346,323
R6年度	7,725,766,349	7,486,978,679	8,463	238,779,207	240,136,261	309,305	2,606,449	252,073,515
4月	630,299,525	35,124,319		595,175,206	156,521,499			695,000,030
5月	627,908,800	1,041,346,591		△ 413,437,791	62,790,840	9,546		218,761,853
6月	651,594,039	581,826,057		69,767,982	15,107,583		2,542,648	270,879,604
7月	636,200,235	644,386,287		△ 8,186,052	3,522,719	300,349		258,870,484
8月	670,766,914	688,855,529		△ 18,088,615	628,982			240,152,887
9月	665,950,208	625,778,400		40,171,808	309,690			280,015,005
10月	656,170,012	712,355,978		△ 56,185,966	93,964			223,735,075
11月	636,390,137	597,726,461		38,663,676	227,657			262,171,094
12月	661,684,801	664,282,926		△ 2,598,125	292,065			259,280,904
1月	642,846,298	678,658,355		△ 35,812,057	396,499			223,072,348
2月	647,054,387	586,418,274		60,636,113	134,977			283,573,484
3月	598,900,993	630,219,502	8,463	△ 31,326,972	109,786	※ △ 590	63,801	252,073,515

※ 3月更正減額6,647円－7月更正減額の修正額7,237円

(12) 薬品使用状況

(単位:kg,ppm)

施設名	ポリ塩化アルミニウム		次亜塩素酸ナトリウム		消石灰		硫酸		粉末活性炭	
	使用量	注入率	使用量	注入率	使用量	注入率	使用量	注入率	使用量	注入率
白山浄水場 (馬淵川系)	450,446	37.4	16,476	1.4	14,408	2.0	5,661	2.2	108,450	8.0
白山浄水場 (新井田川系)	489,265	37.8	20,267	1.6	9,000	1.5	2,837	1.6	65,070	6.3
蟹沢浄水場			1,810	0.4						
三島浄水場			657	0.4						
大山配水塔			152							
西山配水場			7							
寺下配水池			5							
晴山沢配水池			2							
不習配水池			2							
奥入瀬配水池			39							
五戸配水池			2							
ひばり野配水塔			1							
向山配水塔			236							
馬淵配水塔			224							
島守配水池			1							
梅内配水池			3							
二又配水池			1							
合計	939,711	—	39,885	—	23,408	—	8,498	—	173,520	—

(13) 電力使用状況

(単位:kWh,円)

月別	施設名					
	白山浄水場		蟹沢浄水場		三島浄水場	
	使用電力量	使用料金	使用電力量	使用料金	使用電力量	使用料金
R6年 4月	1,095,647	29,462,748	68,203	1,806,718	0	147,090
5月	1,122,913	31,980,361	79,350	2,200,189	0	147,090
6月	1,117,946	32,872,550	79,158	2,294,317	1,128	279,660
7月	1,183,131	34,835,037	78,929	2,254,706	34,800	1,150,996
8月	1,130,752	33,311,874	74,347	2,123,433	85,681	2,448,777
9月	1,006,627	27,982,589	70,159	1,849,670	80,922	2,144,389
10月	1,039,248	28,391,323	79,424	2,032,121	83,588	2,178,895
11月	1,009,951	28,587,232	75,791	2,002,050	80,811	2,164,633
12月	1,092,816	31,863,648	82,228	2,253,876	84,380	2,332,394
R7年 1月	1,069,828	30,998,010	82,625	2,236,530	84,066	2,290,219
2月	945,603	26,064,862	75,636	1,912,345	69,972	1,836,995
3月	1,029,439	27,915,151	81,495	2,054,167	76,363	2,000,072
合計	12,843,901	364,265,385	927,345	25,020,122	681,711	19,121,210
月平均	1,070,325	30,355,449	77,279	2,085,010	56,809	1,593,434

(単位:kWh,円)

月別	施設名		合計	
	その他の施設		使用電力量	使用料金
	使用電力量	使用料金		
R6年 4月	183,535	4,996,926	1,347,385	36,413,482
5月	193,846	5,386,346	1,396,109	39,713,986
6月	205,458	5,907,128	1,403,690	41,353,655
7月	207,529	6,248,528	1,504,389	44,489,267
8月	215,681	6,149,457	1,506,461	44,033,541
9月	192,317	5,272,979	1,350,025	37,249,627
10月	177,063	4,824,801	1,379,323	37,427,140
11月	180,918	5,043,726	1,347,471	37,797,641
12月	173,565	5,112,560	1,432,989	41,562,478
R7年 1月	188,759	5,332,511	1,425,278	40,857,270
2月	180,407	4,844,783	1,271,618	34,658,985
3月	163,994	4,468,667	1,351,291	36,438,057
合計	2,263,072	63,588,412	16,716,029	471,995,129
月平均	188,589	5,299,034	1,393,002	39,332,927

(14) 水質試験結果

試験項目		施設名	白山浄水場			三島浄水場		蟹沢浄水場	
			原水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
水 源			馬淵川	新井田川		浅井戸		湧水	
試 験 回 数			12	12	12	12	12	12	12
水 温 (°C)	最 高		24.0	22.5	25.0	12.8	21.7	11.7	13.4
	最 低		1.8	1.7	3.4	11.0	7.9	10.2	10.0
	平 均		11.6	11.7	13.8	11.6	13.0	11.0	11.4
一 般 細 菌 (個/ml)	最 高		48,000	5,700	0	2	0	88	0
	最 低		520	140		0		1	
	平 均		6,400	1,200		0		23	
大 腸 菌 (個/100ml)	最 高		1,800	200	陰性	<1.0	陰性	26	陰性
	最 低		110	9.6			<1.0		
	平 均		440	70			6.8		
硝 酸 態 窒 素 及 び 亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/L)	最 高		1.19	1.70	1.32	4.73	4.66	6.08	6.07
	最 低		0.72	1.06	0.85	4.62	0.97	5.24	4.48
	平 均		0.91	1.30	1.06	4.67	3.34	5.75	5.68
鉄 (mg/L)	最 高		2.91	0.43	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01
	最 低		0.10	0.07				<0.01	
	平 均		0.56	0.20				<0.01	
マ ン ガ ン (mg/L)	最 高		0.195	0.069	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
	最 低		0.011	0.010				<0.001	
	平 均		0.038	0.033				<0.001	
塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	最 高		16.6	16.7	19.5	21.5	21.5	14.7	14.8
	最 低		6.1	7.6	10.4	21.1	11.3	13.1	12.7
	平 均		10.3	11.6	14.6	21.4	18.8	14.0	14.1
カ ル シ ウ ム ・ マ グ ネ シ ウ ム 等 (mg/L)	最 高		46.0	53.1	48.0	166	163	144	144
	最 低		23.8	32.1	30.2	161	31.8	132	109
	平 均		38.6	45.4	42.3	164	119	140	138
有 機 物 等 (mg/L)	最 高		2.9	1.9	0.9	<0.2	0.8	0.3	0.3
	最 低		0.8	1.0	0.4		<0.2	0.2	<0.2
	平 均		1.4	1.3	0.6		0.2	0.2	0.2
pH 値	最 高		7.63	7.79	7.42	7.85	7.89	7.86	7.87
	最 低		6.92	7.00	7.13	7.64	7.30	7.70	7.74
	平 均		7.33	7.51	7.28	7.73	7.68	7.78	7.81
色 度 (度)	最 高		26	9.0	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5
	最 低		3.7	4.1				<0.5	
	平 均		8.0	5.7				<0.5	
濁 度 (度)	最 高		95	7.3	<0.1	<0.1	<0.1	0.4	0.2
	最 低		1.3	1.2				<0.1	<0.1
	平 均		16	3.4				0.1	0.1
残 留 塩 素 (mg/L)	最 高		/	/	0.9	/	0.5	/	0.3
	最 低		/	/	0.5	/	0.2	/	0.2
	平 均		/	/	0.7	/	0.3	/	0.3
ア ン モ ニ ア 態 窒 素 (mg/L)	最 高		0.04	0.21	/	<0.02	/	<0.02	/
	最 低		<0.02	<0.02	/		/		/
	平 均		<0.02	0.03	/		/		/
電 気 伝 導 率 (mS/m)	最 高		15.2	16.4	16.4	39.2	38.7	34.1	34.1
	最 低		7.71	10.2	9.96	38.5	10.8	31.2	26.8
	平 均		12.3	13.9	14.0	38.8	29.6	33.2	32.9

(15) 管路延長

ア 導送配水管路延長

(単位:m)

総延長	管種	延長
	石綿セメント管	23,437.20
	ダクタイル鋳鉄管	1,986,141.24
	鋼管	11,996.30
	ステンレス管	5,562.80
	鋳鉄管	3,943.20
	ビニル管	177,370.20
	ポリエチレン管	79,263.60
合計	2,287,714.54	
配水管の50mm以下を除く距離		2,102,244.94

イ 導水管路延長

(単位:m)

口径	管種	延長
1200mm	鋼管	176.30
1000mm	ダクタイル鋳鉄管	8,452.20
900mm	ダクタイル鋳鉄管	136.70
800mm	ダクタイル鋳鉄管	1,061.00
700mm	ダクタイル鋳鉄管	392.00
600mm	ダクタイル鋳鉄管	1,450.00
合計	ダクタイル鋳鉄管	11,491.90
	鋼管	176.30
	合計	11,668.20

ウ 送水管路延長

(単位:m)

口径	管種	延長
1200mm	ダクタイル鋳鉄管	67.60
1000mm	ダクタイル鋳鉄管	29.20
800mm	ダクタイル鋳鉄管	800.40
700mm	ダクタイル鋳鉄管	8,319.90
	鋼管	102.90
	小計	8,422.80
600mm	ダクタイル鋳鉄管	4,877.00
500mm	ダクタイル鋳鉄管	11,171.20
450mm	ダクタイル鋳鉄管	3,000.40
400mm	ダクタイル鋳鉄管	9,385.50
350mm	ダクタイル鋳鉄管	18,333.10
	ステンレス管	40.00
	小計	18,373.10
300mm	ダクタイル鋳鉄管	20,293.00
250mm	ダクタイル鋳鉄管	25,222.20
	ステンレス管	31.00
	小計	25,253.20
200mm	ダクタイル鋳鉄管	20,683.40
	鋼管	120.50
	小計	20,803.90
150mm	ダクタイル鋳鉄管	18,141.40
	鋼管	2,595.00
	ビニル管	2,233.00
	小計	22,969.40
100mm	ダクタイル鋳鉄管	2,213.90
	鋼管	299.00
	ビニル管	1,339.00
	小計	3,851.90
75mm	ダクタイル鋳鉄管	14,294.50
	鋼管	1,194.00
	ステンレス管	21.60
	ビニル管	50.00
	小計	15,560.10
合計	ダクタイル鋳鉄管	156,832.70
	鋼管	4,311.40
	ステンレス管	92.60
	ビニル管	3,622.00
	合計	164,858.70

I 配水管路延長

(単位:m)

口径	管種	延長
1500mm	ダクタイル鋳鉄管	1,984.10
1350mm	ダクタイル鋳鉄管	998.20
1000mm	ダクタイル鋳鉄管	9,857.10
800mm	ダクタイル鋳鉄管	1,168.56
700mm	ダクタイル鋳鉄管	8,693.50
600mm	ダクタイル鋳鉄管	6,286.10
	鋼管	76.00
	鋳鉄管	479.50
小計		6,841.60
500mm	ダクタイル鋳鉄管	22,281.00
	鋼管	1,970.00
	ステンレス管	434.30
小計		24,685.30
450mm	ダクタイル鋳鉄管	6,424.00
400mm	ダクタイル鋳鉄管	27,186.80
	鋼管	20.60
	ステンレス管	953.30
	鋳鉄管	1,174.00
小計		29,334.70
350mm	ダクタイル鋳鉄管	13,861.20
	鋼管	207.70
	小計	
300mm	石綿セメント管	355.00
	ダクタイル鋳鉄管	71,998.60
	鋼管	722.10
	ステンレス管	366.50
小計		73,442.20
250mm	石綿セメント管	52.20
	ダクタイル鋳鉄管	105,519.00
	鋼管	126.70
	ステンレス管	163.50
	ビニル管	125.70
小計		105,987.10
200mm	石綿セメント管	51.80
	ダクタイル鋳鉄管	169,384.90
	鋼管	165.50
	ステンレス管	964.00
	ビニル管	4,085.00
小計		174,651.20

(単位:m)

口径	管種	延長	
150mm	石綿セメント管	606.10	
	ダクタイル鋳鉄管	448,117.80	
	鋼管	228.60	
	ステンレス管	1,542.10	
	ビニル管	6,734.80	
	ポリエチレン管	116.80	
小計		457,346.20	
125mm	石綿セメント管	3,111.60	
	ビニル管	488.00	
	小計		3,599.60
100mm	石綿セメント管	9,193.70	
	ダクタイル鋳鉄管	683,916.98	
	鋼管	429.80	
	ステンレス管	976.10	
	鋳鉄管	2,119.70	
75mm	ビニル管	28,331.60	
	ポリエチレン管	210.00	
	小計		725,177.88
	75mm以上計	石綿セメント管	10,066.80
ダクタイル鋳鉄管		240,138.80	
鋼管		71.80	
ステンレス管		70.40	
鋳鉄管		170.00	
50mm	ビニル管	30,940.10	
	小計		281,457.90
	75mm以上計	石綿セメント管	23,437.20
		ダクタイル鋳鉄管	1,817,816.64
鋼管		4,018.80	
ステンレス管		5,470.20	
鋳鉄管		3,943.20	
50mm	ビニル管	70,705.20	
	ポリエチレン管	326.80	
	中計		1,925,718.04
	50mm	鋼管	3,489.80
ビニル管		103,043.00	
ポリエチレン管		78,936.80	
小計		185,469.60	
合計	石綿セメント管	23,437.20	
	ダクタイル鋳鉄管	1,817,816.64	
	鋼管	7,508.60	
	ステンレス管	5,470.20	
	鋳鉄管	3,943.20	
合計	ビニル管	173,748.20	
	ポリエチレン管	79,263.60	
	合計		2,111,187.64

(16) 水道加入金の状況

(税抜き)

区 分 月 別		新 設		改 造		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
		件	円	件	円	件	円
R6年	4月	67	7,980,000	20	1,310,000	87	9,290,000
	5月	66	8,220,000	42	4,055,000	108	12,275,000
	6月	122	15,600,000	28	2,835,000	150	18,435,000
	7月	78	9,255,000	47	4,165,000	125	13,420,000
	8月	60	7,230,000	18	1,690,000	78	8,920,000
	9月	61	7,170,000	32	3,495,000	93	10,665,000
	10月	82	9,885,000	26	1,855,000	108	11,740,000
	11月	120	14,160,000	106	6,655,000	226	20,815,000
	12月	59	7,260,000	33	2,730,000	92	9,990,000
R7年	1月	31	3,720,000	20	1,635,000	51	5,355,000
	2月	87	10,395,000	42	3,660,000	129	14,055,000
	3月	82	10,530,000	23	1,755,000	105	12,285,000
計		915	111,405,000	437	35,840,000	1,352	147,245,000
月 平 均		76	9,283,750	37	2,986,667	113	12,270,417
前 年 度	計	982	117,480,000	475	40,010,000	1,457	157,490,000
	月平均	82	9,790,000	39	3,334,167	121	13,124,167

(17) 給水装置工事の状況

工事別 月 別	新 設		改 造		仮 設		撤 去		合 計	
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
4月	55	47	93	97		2	2	5	150	151
5月	36	34	94	97		1	2	1	132	133
6月	37	30	105	99			3	7	145	136
7月	48	37	129	128	1		3	4	181	169
8月	47	35	112	92		2	2	2	161	131
9月	34	30	119	105			2	5	155	140
10月	41	27	133	108			7	4	181	139
11月	42	32	111	116			8	5	161	153
12月	37	43	131	115	1		2	11	171	169
1月	29	28	88	72			6	2	123	102
2月	44	36	91	89	2	2	4	2	141	129
3月	48	53	107	121	1		6	4	162	178
計	498	432	1,313	1,239	5	7	47	52	1,863	1,730
月平均	42	36	109	103	0	1	4	4	155	144

(18) 漏水箇所内訳表

箇 所		件 数
給水管	鋼 管	106
	硬質塩化ビニル管	214
	ポリエチレン管	65
	鉛 管	16
	そ の 他	52
小 計		453
配水管	鋼 管	6
	硬質塩化ビニル管	4
	ダクタイル鋳鉄管及び鋳鉄管	4
	石綿セメント管	0
	そ の 他	0
小 計		14
弁類等	仕 切 弁	13
	空 気 弁	1
	消 火 栓	0
	分 水 栓	7
	止 水 栓	32
	メーター	3
	青銅ねじ込仕切弁・玉型弁	10
	水 抜 栓	111
	不凍式・給水栓	103
	FMバルブ	7
	ボールタップ	143
	フラッシュバルブ	16
	アングル・ストレートバルブ	4
	水 栓	91
	割T字管	0
	そ の 他	298
小 計		839
合 計		1,306

再 掲

凍 破	34
-----	----

(19) 凍結状況

ア 受付及び処理件数

受付件数	13 件
処理件数	12 件

イ 依頼者別状況

持家	66.6 %
アパート	16.7 %
会社	16.7 %

ウ 箇所別状況

台所	0.0 %
風呂場	16.7 %
ボイラー以降	33.3 %
トイレ	0.0 %
2階立上がり	8.3 %
外の水道	16.7 %
その他	25.0 %

エ 原因別状況

不凍栓操作不良	91.7 %
不凍栓機能不良	0.0 %
その他	8.3 %

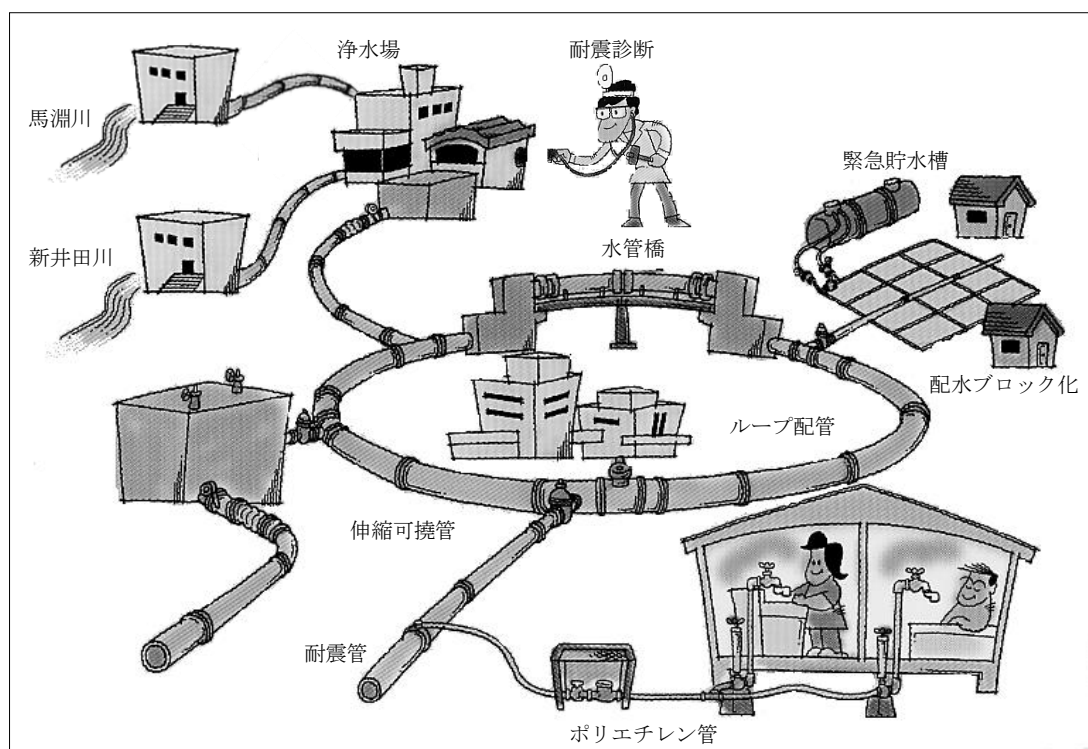
(20) 震災対策

水道管路が甚大な被害を受けた昭和43年の「十勝沖地震（旧震度5）」を契機に、企業団の前身である八戸市水道部は管路の耐震化対策に取り組み、昭和49年に全国に先駆けて耐震管の布設を開始しました。

企業団が発足した昭和61年以降においても統合した各事業体の既存施設を一体化するための送水管路を耐震管で整備しており、配水管路に被害が集中した「三陸はるか沖地震（平成6年、震度6弱）」後の平成8年からは、全面的に耐震管を使用して管路の耐震化を推進しています。

また、重要度・優先度の高い主要構造物の耐震診断を実施し、更新や補強による施設の耐震化事業を計画的に進めるとともに、非常時の時間対応貯水量を増強するための配水池容量の増、近隣水道事業体との緊急連絡管の整備、東日本大震災時の長時間停電を教訓とした基幹施設の自家発電設備燃料タンクの増設等を実施し、予防保全対策の充実・強化を図っています。

さらには、構成市町や自主防災組織主催の防災訓練参加による連携強化、関係機関・団体との各種応援協定の締結などによって、震災被害の抑制と緊急時対応の迅速化、震災時における給水確保対策の拡充に取り組んでいます。



7 施設の耐震化

耐震管の布設	耐震管延長(m)	耐震化率(%)	管路総延長(m)
導水管	8,813.00	75.5	11,668.2
送水管	140,597.02	85.3	164,858.7
配水管	819,391.27	42.5	1,925,718.0
計	968,801.29	46.1	2,102,244.9

(令和7年3月31日現在)

イ 緊急貯水槽等の設置

施設名	災害時確保水量(m ³)	備考
ループ配水幹線	16,448	$\phi 1500 \quad 1.77 \text{ m}^2 \times 2,020\text{m} = 3,575 \text{ m}^3$
		$\phi 1350 \quad 1.43 \text{ m}^2 \times 822\text{m} = 1,175 \text{ m}^3$
		$\phi 1000 \quad 0.785 \text{ m}^2 \times 9,333\text{m} = 7,326 \text{ m}^3$
		$\phi 800 \quad 0.5024 \text{ m}^2 \times 819\text{m} = 411 \text{ m}^3$
		$\phi 700 \quad 0.3847 \text{ m}^2 \times 8,469\text{m} = 3,258 \text{ m}^3$
		$\phi 600 \quad 0.2826 \text{ m}^2 \times 81\text{m} = 23 \text{ m}^3$
		$\phi 500 \quad 0.1963 \text{ m}^2 \times 3,466\text{m} = 680 \text{ m}^3$
緊急貯水槽	290	6か所

各施設は、P71～72の(1)配水系統図及び施設位置図参照

※ループ配水幹線

市内中心部に、地震に強いS形継手配水管をループ状に布設し、非常時には、管路上の給水拠点より応急給水を可能とし、また、浄水場、配水池が被害にあった場合は、備蓄用水（飲料水・消防用水）として利用できるように考案した震災対策。

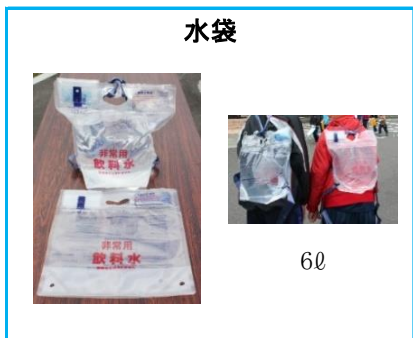
※緊急貯水槽

地震等の災害時に水道管路が被害を受け断水になっても、応急的に給水を行えるよう、最低限必要な水道水を蓄えておくための施設。

応急給水能力(40 m³又は50 m³) 1人1日3リットルとして、5,000人で約3日間利用可能。

ウ 応急給水用備品一覧

保管場所	水袋	バルーン タンク	給 水 コンテナ	タンク	タンク車		ペット ボトル
	6ℓ (袋)	0.5m ³ (個)	1m ³ (台)	1m ³ (台)	2m ³ (台)	3.2m ³ (台)	0.5ℓ (本)
資材備蓄センター	16,400	2	12	40			29,800
企業団本庁舎					2	2	
【緊急貯水槽】							
豊崎小学校	400						
石鉢小学校	400						
甲洋小学校	400						
木ノ下小学校	400						
南部町役場	400						
五戸町図書館	400						
【応急給水弁】							
八戸小学校	200						
田面木小学校	200						
江陽小学校	200						
多賀台小学校	200						
旧田代小中学校	200						
城下小学校	200						
長者小学校	200						
旭ヶ丘小学校	200						
小中野小学校	200						
旧日計ヶ丘小学校	200						
第三中学校	200						
東中学校	200						
旧中野小学校	200						
下長小学校	200						
道仏中学校	200						
階上中学校	200						
木内々小学校	200						
百石小学校	200						
切谷内小学校	200						
旧六戸小学校	200						
旧大曲小学校	200						
南部小学校	200						
旧福地小学校	200						
旧向小学校	200						
三戸小・中学校	200						
斗川小学校	200						
合 計	24,000						



(令和7年4月1日現在)

エ 災害時等協力協定

非常災害時等にライフライン機能を早期に回復するためには、円滑かつ迅速に応急給水、応急復旧体制を整えることが重要と考え、災害時等協力協定を締結しています。

(ア) 青森県水道災害相互応援協定 青森県	昭和44年 4月 1日
(イ) 日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定書 日本水道協会東北地方支部	平成 9年 5月 1日
(ウ) 災害時における相互応援に関する協定書 岩手県 二戸市 岩手県 種市町	平成15年 7月25日 平成15年 7月25日
(エ) 水道緊急連絡管接続等応援給水に関する基本協定 十和田市	平成17年 4月 1日
(オ) 災害時等の応急措置の協力に関する協定書 協同組合 八戸管工事協会 社団法人 青森県建設業協会三八支部 社団法人 八戸建設業協会	} 平成17年 7月22日
(カ) 八戸市安全・安心情報発信事業に関する協定書 八戸市	平成21年 6月11日
(キ) 水道緊急連絡管接続等応援給水に関する基本協定 三沢市	平成21年12月25日
(ク) 災害時等における応援に関する協定書 北奥羽広域水道総合サービス株式会社	平成22年 3月23日
(ケ) 水道緊急連絡管接続等応援給水に関する協定書 田子町	平成22年 3月25日
(コ) 災害時等における応援に関する協定書 (有)伊藤商事、環境技術(株)、 (株)清掃テクノサービス、三八五流通(株)	} 平成23年 3月 1日
(サ) 水道緊急連絡管接続等給水に関する基本協定 洋野町	平成24年 3月 1日
(シ) 水道緊急連絡管接続等応援給水に関する基本協定 五戸町	平成24年 3月21日
(ス) 災害時における水道施設の応急復旧支援に関する協定書 フジテコム株式会社	平成29年 9月13日
(セ) 災害時相互応援に関する協定 秋田市上下水道局・石巻地方広域水道企業団	令和 7年 3月27日

オ 令和6年度訓練実施状況

月日	訓練名	訓練場所	災害想定	訓練内容	参加人数	
					(全体)	(職員)
6月6日 7日	企業団応急給水訓練	白山給水基地	—	・応急給水 ・運搬給水	20名	14名
7月10日	緊急貯水槽訓練	石鉢小学校	—	・緊急貯水槽 ・防災教育	119名	10名
7月21日	緊急貯水槽訓練	五戸町図書館	—	・緊急貯水槽	51名	8名
7月30日	八戸市災害図上訓練	八戸市庁	地震 津波	・本部運用 ・情報伝達	130名	3名
8月28日	日本水道協会 東北地方支部合同訓練 (北東北地区)	弘前市 樋の口浄水場 ほか	地震	・参集 ・応急給水	93名	5名
9月17日	災害応援隊訓練	新井田川水防センター ほか	—	・参集 ・応急給水 ・野営ほか	29名	17名
9月29日	古間木山地域づくり協議会 応急給水訓練	木ノ下小学校	—	・緊急貯水槽	約15名	5名
10月2日	白銀中防災訓練	白銀中学校	地震	・応急給水 ・防災教育	約150名	3名
10月6日	階上町総合防災訓練	ハートフルプラザ・ はしかみ	風水害	・応急給水 ・展示	約150名	4名
10月6日	白銀地区自主防災会 避難訓練	白鷺小学校	—	・応急給水 ・展示	約120名	4名
10月6日	東白山台町内会 防災訓練	白山台小学校	地震	・応急給水 ・展示	約120名	4名
10月26日	八戸市総合防災訓練	館鼻岸壁ほか	地震 津波	・応急給水 ・応急復旧	1,628名	13名
11月10日	多賀台地区連合町内会 防災訓練	多賀台中央公園	—	・応急給水 ・展示	137名	4名
11月22日	八戸圏域水道企業団 総合防災訓練	企業団本庁舎 桔梗野小学校 ほか	管路事故	・本部運用 ・応急給水 ほか	99名	35名
11月24日	南部町総合防災訓練	南部町役場	—	・緊急貯水槽 ・展示	約200名	5名

3. 財 務

(1) 損益計算書

項目	年度		増減率(%)	R 6 年度	
	R 4 年度	R 5 年度		R 6 年度	増減率(%)
	金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)	
上水道事業収益	8,393,990,320	8,214,919,813	△ 2.1	8,329,697,338	1.4
営業収益	7,344,232,245	7,168,711,416	△ 2.4	7,207,107,308	0.5
給水収益	7,047,522,453	7,014,239,239	△ 0.5	7,025,916,559	0.2
受託工事収益	2,512,905	162,250	△ 93.5	1,149,421	608.4
その他営業収益	294,196,887	154,309,927	△ 47.5	180,041,328	16.7
営業外収益	1,049,758,075	1,046,188,426	△ 0.3	1,122,590,030	7.3
受取利息	537,088	489,606	△ 8.8	2,370,935	384.3
下水道業務負担金	36,398,283	35,320,299	△ 3.0	37,679,336	6.7
構成団体負担金	12,515,232	12,630,043	0.9	15,448,361	22.3
長期前受金戻入	893,487,102	891,959,809	△ 0.2	926,345,873	3.9
資本費繰入収益	15,667,920	15,931,109	1.7	12,326,523	△ 22.6
雑収益	91,152,450	89,857,560	△ 1.4	128,419,002	42.9
特別利益	0	19,971	—	0	△ 100.0
固定資産売却益	0	19,971	—	0	△ 100.0
収入計	8,393,990,320	8,214,919,813	△ 2.1	8,329,697,338	1.4
上水道事業費	7,886,056,244	7,311,767,092	△ 7.3	7,626,875,960	4.3
営業費用	7,727,322,806	7,163,330,887	△ 7.3	7,476,787,751	4.4
原水及び浄水費	1,059,970,862	970,517,413	△ 8.4	1,093,788,722	12.7
配水及び給水費	1,724,598,094	1,173,454,236	△ 32.0	1,290,621,230	10.0
漏水対策費	157,000,948	155,035,751	△ 1.3	147,661,311	△ 4.8
量水器費	260,931,509	235,306,615	△ 9.8	226,185,046	△ 3.9
受託工事費	2,512,905	162,250	△ 93.5	1,149,421	608.4
業務費	482,156,994	515,758,230	7.0	517,537,615	0.3
総係費	623,014,403	649,131,647	4.2	722,291,549	11.3
議会費	1,563,072	1,674,839	7.2	1,658,049	△ 1.0
監査委員費	191,621	58,306	△ 69.6	135,687	132.7
減価償却費	3,394,871,019	3,391,302,876	△ 0.1	3,430,644,344	1.2
資産減耗費	20,511,379	70,928,724	245.8	45,114,777	△ 36.4
営業外費用	158,733,438	148,436,205	△ 6.5	149,380,695	0.6
支払利息	158,069,668	145,786,838	△ 7.8	137,421,690	△ 5.7
雑支出	663,770	2,649,367	299.1	11,959,005	351.4
特別損失	0	0	—	707,514	—
過年度損益修正損	0	0	—	707,514	—
支出計	7,886,056,244	7,311,767,092	△ 7.3	7,626,875,960	4.3
当年度純利益	507,934,076	903,152,721	77.8	702,821,378	△ 22.2

(2) 費用構成

年度 項目		R 4 年 度	R 5 年 度	増減率	R 6 年 度	増減率
		金 額	金 額		金 額	
		円	円	%	円	%
人 件 費	基 本 給	533,361,364	540,150,275	1.3	558,956,669	3.5
	手 当	306,297,389	316,508,263	3.3	333,133,686	5.3
	報 酬	770,800	711,840	△ 7.6	794,355	11.6
	退 職 引 当 金	79,874,000	83,119,000	4.1	112,906,000	35.8
	法 定 福 利 費	172,242,466	170,180,238	△ 1.2	175,055,180	2.9
	計	1,092,546,019	1,110,669,616	1.7	1,180,845,890	6.3
修 繕 費		219,977,690	234,126,491	6.4	260,405,619	11.2
工 事 請 負 費		1,337,939,553	792,667,591	△ 40.8	938,474,421	18.4
委 託 料		899,741,388	769,253,791	△ 14.5	800,266,450	4.0
動 力 費		433,972,921	418,034,500	△ 3.7	429,086,621	2.6
薬 品 費		62,776,733	99,927,215	59.2	100,072,315	0.1
減 価 償 却 費		3,394,871,019	3,391,302,876	△ 0.1	3,430,644,344	1.2
資 産 減 耗 費		20,511,379	70,928,724	245.8	45,114,777	△ 36.4
支 払 利 息		158,069,668	145,786,838	△ 7.8	137,421,690	△ 5.7
そ の 他 の 経 費		265,649,874	279,069,450	5.1	304,543,833	9.1
合 計		7,886,056,244	7,311,767,092	△ 7.3	7,626,875,960	4.3

(3) 部門別費用構成

項目		年度		増減率	R 6 年度	
		R 4 年度	R 5 年度		金額	増減率
		金額	金額		金額	
		円	円	%	円	%
原 浄 ・ 配 給 水 及 び 一 般 管 理 部 門	人件費	943,656,188	956,251,232	1.3	1,032,971,256	8.0
	うち 時間外勤務手当	22,916,629	21,333,698	△ 6.9	21,810,698	2.2
	ち 特殊勤務手当	1,465,625	1,610,065	9.9	1,716,700	6.6
	修繕費	148,007,190	159,522,231	7.8	184,512,849	15.7
	工事請負費	1,164,909,648	650,270,341	△ 44.2	808,401,000	24.3
	動力費	433,972,921	418,034,500	△ 3.7	429,086,621	2.6
	薬品費	62,776,733	99,927,215	59.2	100,072,315	0.1
	減価償却費	3,369,230,853	3,366,264,855	△ 0.1	3,405,063,467	1.2
	資産減耗費	20,423,056	70,874,398	247.0	45,102,705	△ 36.4
	支払利息	154,983,377	143,588,363	△ 7.4	136,162,073	△ 5.2
その他の経費	813,680,090	668,516,040	△ 17.8	713,071,512	6.7	
計		7,111,640,056	6,533,249,175	△ 8.1	6,854,443,798	4.9
量 水 器 及 び 検 針 集 金 部 門	人件費	148,889,831	154,418,384	3.7	147,874,634	△ 4.2
	うち 時間外勤務手当	1,275,153	2,168,430	70.1	1,343,582	△ 38.0
	ち 特殊勤務手当	10,440	14,760	41.4	7,560	△ 48.8
	修繕費	71,970,500	74,604,260	3.7	75,892,770	1.7
	工事請負費	170,517,000	142,235,000	△ 16.6	128,924,000	△ 9.4
	委託料	298,871,780	323,767,580	8.3	321,442,380	△ 0.7
	減価償却費	25,640,166	25,038,021	△ 2.3	25,580,877	2.2
	資産減耗費	88,323	54,326	△ 38.5	12,072	△ 77.8
その他の経費	55,925,683	58,238,096	4.1	70,848,494	21.7	
計		771,903,283	778,355,667	0.8	770,575,227	△ 1.0
受託工事費		2,512,905	162,250	△ 93.5	1,149,421	608.4
材料売却原価		0	0	-	0	-
特別損失		0	0	-	707,514	-
費用合計		7,886,056,244	7,311,767,092	△ 7.3	7,626,875,960	4.3

(4) 原価計算表

項目	R 4 年 度		R 5 年 度		R 6 年 度	
	金 額 (C)	(C)/(B)	金 額 (C)	(C)/(B)	金 額 (C)	(C)/(B)
配 水 量	29,495,783 m ³ (A)		29,551,521 m ³ (A)		29,699,429 m ³ (A)	
有 収 水 量	26,734,441 m ³ (B)		26,624,066 m ³ (B)		26,588,671 m ³ (B)	
有 収 率	90.64 %		90.09 %		89.53 %	
項 目	m ³ 当たり経費		m ³ 当たり経費		m ³ 当たり経費	
	金 額 (C)	(C)/(B)	金 額 (C)	(C)/(B)	金 額 (C)	(C)/(B)
原水及び浄水費	1,059,970,862	39.65	970,517,413	36.45	1,093,788,722	41.14
配水及び給水費	1,724,598,094	64.51	1,173,454,236	44.08	1,290,621,230	48.54
漏水対策費	157,000,948	5.87	155,035,751	5.82	147,661,311	5.55
量水器費	260,931,509	9.76	235,306,615	8.84	226,185,046	8.51
業務費	482,156,994	18.04	515,758,230	19.37	517,537,615	19.46
総係費	623,014,403	23.30	649,131,647	24.38	722,291,549	27.16
議会費	1,563,072	0.06	1,674,839	0.06	1,658,049	0.06
監査委員費	191,621	0.01	58,306	0.00	135,687	0.01
減価償却費	2,501,383,917	93.56	2,499,343,067	93.88	2,504,298,471	94.19
資産減耗費	20,511,379	0.77	70,928,724	2.66	45,114,777	1.70
支払利息	158,069,668	5.91	145,786,838	5.48	137,421,690	5.17
雑支出	663,770	0.02	2,649,367	0.10	11,959,005	0.45
合 計	6,990,056,237	261.46	6,419,645,033	241.12	6,698,673,152	251.94
給水収益	7,047,522,453	263.61	7,014,239,239	263.45	7,025,916,559	264.24
m ³ 当たり純損益	—	2.15	—	22.33	—	12.30

※減価償却費から長期前受金戻入額を除いている。

年度 項目	R 4 年 度		R 5 年 度		R 6 年 度		
	R 4 年 度		R 5 年 度		R 6 年 度		
配 水 量	29,495,783 m ³ (A)		29,551,521 m ³ (A)		29,699,429 m ³ (A)		
有 収 水 量	26,734,441 m ³ (B)		26,624,066 m ³ (B)		26,588,671 m ³ (B)		
有 収 率	90.64 %		90.09 %		89.53 %		
項 目	R6年度	m ³ 当たり経費		m ³ 当たり経費		m ³ 当たり経費	
	金 額	R4年度	構成比	R5年度	構成比	R6年度	構成比
	円	円	%	円	%	円	%
人 件 費	1,180,845,890	40.87	15.63	41.72	17.30	44.41	17.63
修 繕 費	260,405,619	8.23	3.15	8.79	3.65	9.79	3.89
工 事 請 負 費	937,325,000	49.95	19.11	29.77	12.35	35.25	13.99
委 託 料	800,266,450	33.66	12.87	28.89	11.98	30.10	11.95
動 力 費	429,086,621	16.23	6.21	15.70	6.51	16.14	6.41
薬 品 費	100,072,315	2.35	0.90	3.75	1.56	3.76	1.49
減 価 償 却 費	2,504,298,471	93.56	35.78	93.88	38.93	94.19	37.38
支 払 利 息	137,421,690	5.91	2.26	5.48	2.27	5.17	2.05
そ の 他 の 経 費	348,951,096	10.70	4.09	13.14	5.45	13.13	5.21
合 計	6,698,673,152	261.46	100.00	241.12	100.00	251.94	100.00
給 水 収 益	7,025,916,559	263.61	—	263.45	—	264.24	—
m ³ 当たり純損益	—	2.15	—	22.33	—	12.30	—

※減価償却費から長期前受金戻入額を除いている。

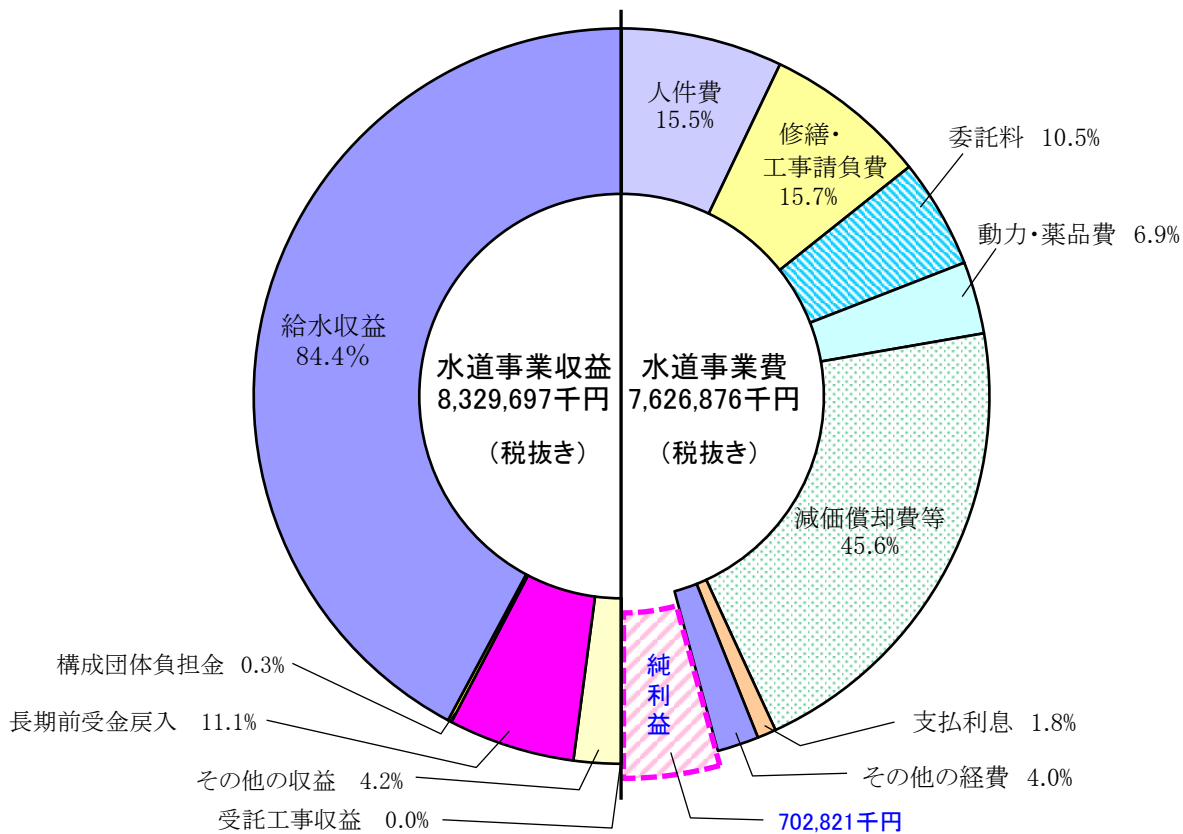
(5) 資本的収支の状況

(税抜き)

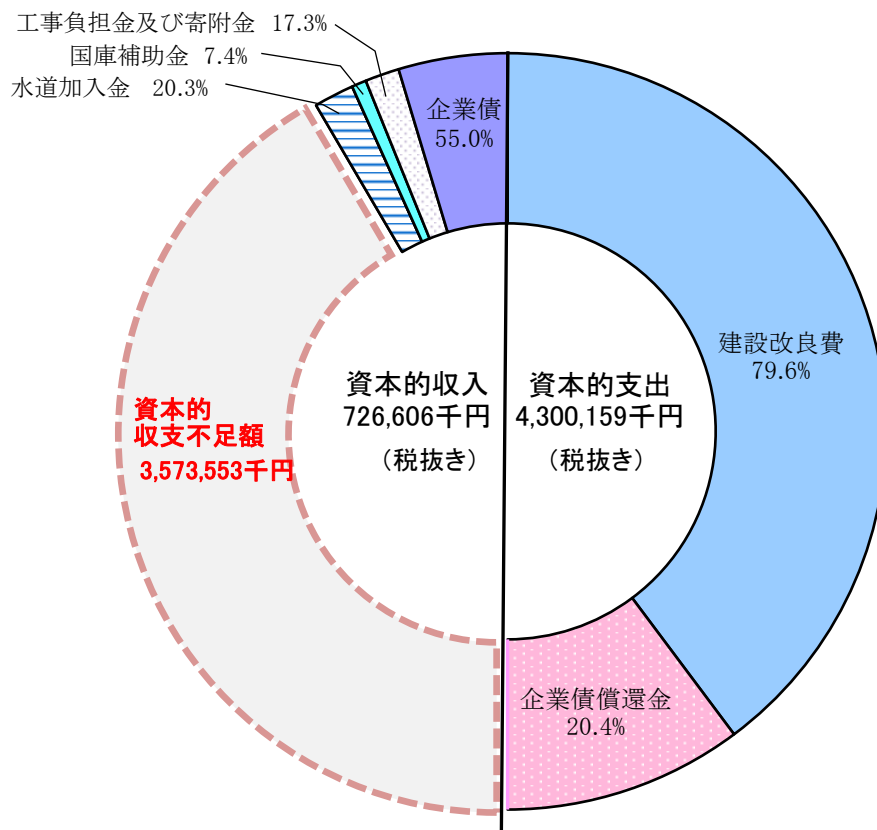
年 度 項 目		R 4 年 度	R 5 年 度	増減率	R 6 年 度	増減率
		円	円	%	円	%
企 業 債		890,000,000	850,000,000	△ 4.5	400,000,000	△ 52.9
工事負担金及び寄附金		91,277,460	124,479,510	36.4	125,819,170	1.1
国 庫 補 助 金		416,529,000	301,223,000	△ 27.7	53,542,000	△ 82.2
水 道 加 入 金		167,380,000	157,490,000	△ 5.9	147,245,000	△ 6.5
固 定 資 産 売 却 代 金		0	130,028	-	0	△100.0
上水道資本的収入計(A)		1,565,186,460	1,433,322,538	△ 8.4	726,606,170	△ 49.3
建 設 改 良 費		3,577,352,652	3,407,930,503	△ 4.7	3,421,633,965	0.4
企 業 債 償 還 金		969,271,855	937,711,314	△ 3.3	878,525,175	△ 6.3
上水道資本的支出計(B)		4,546,624,507	4,345,641,817	△ 4.4	4,300,159,140	△ 1.0
不 足 額 (A)-(B)		△2,981,438,047	△2,912,319,279		△3,573,552,970	
補 て ん 財 源	過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	300,260,460	196,410,960		948,371,600	
	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,325,481,963	1,621,897,451		2,349,114,148	
	減 債 積 立 金	200,000,000	50,000,000		200,000,000	
	建 設 改 良 積 立 金	155,695,624	1,044,010,868		76,067,222	
	水道施設機能強化積立金	0	0		0	
	当年度利益剰余金処分額	0	0		0	

(6) 収入・支出の構成比

ア 収益的収支



イ 資本的収支



(7) 貸借対照表

資産の部

年 度 項 目	R 4 年 度		R 5 年 度		R 6 年 度	
	金 額 円	構成比 %	金 額 円	構成比 %	金 額 円	構成比 %
1. 固定資産	84,613,877,153	92.1	84,562,927,555	91.2	84,522,793,435	91.8
(1) 有形固定資産	73,805,406,229	80.3	74,055,175,824	79.9	74,270,605,455	80.7
イ 土地	3,298,931,235	3.6	3,298,931,235	3.6	3,298,931,235	3.6
ロ 立木	538,395	0.0	538,395	0.0	538,395	0.0
ハ 建物	3,228,980,650	3.5	3,113,183,857	3.3	2,976,993,876	3.2
ニ 構築物	58,473,533,135	63.6	63,411,439,668	68.4	63,483,458,047	69.0
ホ 機械及び装置	3,993,992,371	4.4	3,558,685,537	3.8	3,465,621,271	3.8
ヘ 車両運搬具	10,969,427	0.0	10,275,587	0.0	13,079,512	0.0
ト 工具器具及び備品	96,901,542	0.1	84,577,065	0.1	72,517,484	0.1
チ リース資産	162,053,483	0.2	150,777,620	0.2	105,831,416	0.1
リ 建設仮勘定	4,539,505,991	4.9	426,766,860	0.5	853,634,219	0.9
(2) 無形固定資産	10,791,370,924	11.8	10,490,651,731	11.3	10,235,087,980	11.1
イ ダム使用権	10,769,837,291	11.8	10,470,675,144	11.3	10,171,512,997	11.1
ロ 電話加入権	4,429,952	0.0	4,429,952	0.0	4,429,952	0.0
ハ 施設利用権	2,605,141	0.0	2,379,635	0.0	45,455,031	0.0
ニ ソフトウェア	14,498,540	0.0	13,167,000	0.0	13,690,000	0.0
(3) 投資その他の資産	17,100,000	0.0	17,100,000	0.0	17,100,000	0.0
イ 出資金	17,100,000	0.0	17,100,000	0.0	17,100,000	0.0
2. 流動資産	7,263,269,782	7.9	8,199,668,789	8.8	7,514,072,298	8.2
(1) 現金預金	6,157,284,872	6.7	5,767,834,187	6.2	5,031,602,039	5.5
(2) 未収金	402,750,332	0.4	443,317,111	0.5	441,746,119	0.5
貸倒引当金	△ 6,061,161	0.0	△ 2,745,758	0.0	△ 2,849,769	0.0
(3) 有価証券	600,000,000	0.7	1,600,000,000	1.7	1,900,000,000	2.0
(4) 貯蔵品	68,940,559	0.1	75,422,299	0.1	81,672,299	0.1
(5) その他流動資産	40,355,180	0.0	315,840,950	0.3	61,901,610	0.1
資産合計	91,877,146,935	100.0	92,762,596,344	100.0	92,036,865,733	100.0

負債・資本の部

項 目	R 4 年 度		R 5 年 度		R 6 年 度	
	金 額 円	構成比 %	金 額 円	構成比 %	金 額 円	構成比 %
3. 固定負債	11,702,369,914	12.7	11,670,365,134	12.6	11,245,811,914	12.2
(1) 企業債	9,723,241,493	10.6	9,694,716,318	10.4	9,300,458,592	10.1
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	9,723,241,493	10.6	9,694,716,318	10.4	9,300,458,592	10.1
(2) リース債務	79,614,614	0.1	62,440,634	0.1	32,061,647	0.0
(3) 引当金	1,899,513,807	2.0	1,913,208,182	2.1	1,913,291,675	2.1
イ 退職給付引当金	1,155,047,127	1.2	1,168,741,502	1.3	1,168,824,995	1.3
ロ 特別修繕引当金	744,466,680	0.8	744,466,680	0.8	744,466,680	0.8
4. 流動負債	2,085,232,754	2.3	2,388,494,895	2.6	1,935,099,827	2.1
(1) 企業債	937,711,314	1.0	878,525,175	0.9	794,257,726	0.9
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	937,711,314	1.0	878,525,175	0.9	794,257,726	0.9
(2) リース債務	50,703,722	0.1	51,549,863	0.1	37,124,984	0.0
(3) 未払金	997,621,188	1.1	1,355,748,938	1.5	980,053,373	1.1
(4) 引当金	89,790,000	0.1	93,032,000	0.1	98,421,000	0.1
イ 賞与引当金	75,093,000	0.1	77,884,000	0.1	82,248,000	0.1
ロ 法定福利費引当金	14,697,000	0.0	15,148,000	0.0	16,173,000	0.0
(5) その他流動負債	9,406,530	0.0	9,638,919	0.0	25,242,744	0.0
5. 繰延収益	24,343,326,908	26.5	24,054,366,235	25.9	23,503,762,534	25.6
(1) 長期前受金	44,216,747,224	48.1	44,767,285,609	48.2	45,073,642,755	49.0
イ 受贈財産評価額	1,676,222,664	1.8	1,694,475,985	1.8	1,753,145,160	1.9
ロ 工事負担金及び寄附金	4,178,553,550	4.5	4,302,067,615	4.6	4,415,934,372	4.8
ハ 補助金	30,843,852,901	33.6	32,369,926,424	34.9	32,375,205,598	35.2
ニ 水道加入金	6,168,801,981	6.7	6,368,137,084	6.9	6,490,425,124	7.1
ホ 建設仮勘定長期前受金	1,349,316,128	1.5	32,678,501	0.0	38,932,501	0.0
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 19,873,420,316	△ 21.6	△ 20,712,919,374	△ 22.3	△ 21,569,880,221	△ 23.4
イ 受贈財産評価額収益化累計額	△ 1,042,788,575	△ 1.1	△ 1,076,932,521	△ 1.1	△ 1,112,334,231	△ 1.2
ロ 工事負担金及び寄附金収益化累計額	△ 2,108,071,306	△ 2.3	△ 2,202,669,824	△ 2.4	△ 2,298,178,050	△ 2.5
ハ 補助金収益化累計額	△ 14,292,486,733	△ 15.6	△ 14,846,039,818	△ 16.0	△ 15,433,885,963	△ 16.8
ニ 水道加入金収益化累計額	△ 2,430,073,702	△ 2.6	△ 2,587,277,211	△ 2.8	△ 2,725,481,977	△ 2.9
負債合計	38,130,929,576	41.5	38,113,226,264	41.1	36,684,674,275	39.9
6. 資本金	48,453,435,643	52.7	48,809,131,267	52.6	49,903,142,135	54.2
(1) 資本金	48,453,435,643	52.7	48,809,131,267	52.6	49,903,142,135	54.2
7. 剰余金	5,292,781,716	5.8	5,840,238,813	6.3	5,449,049,323	5.9
(1) 資本剰余金	866,558,795	1.0	866,558,795	0.9	866,558,795	0.9
イ 受贈財産評価額	68,017,033	0.1	68,017,033	0.0	68,017,033	0.1
ロ 工事負担金及び寄附金	83,127,482	0.1	83,127,482	0.1	83,127,482	0.1
ハ 補助金	632,321,305	0.7	632,321,305	0.7	632,321,305	0.6
ニ 水道加入金	83,092,975	0.1	83,092,975	0.1	83,092,975	0.1
(2) 利益剰余金	4,426,222,921	4.8	4,973,680,018	5.4	4,582,490,528	5.0
イ 建設改良積立金	1,362,593,221	1.5	676,516,429	0.7	1,103,601,928	1.2
ロ 水道施設機能強化積立金	2,200,000,000	2.4	2,300,000,000	2.5	2,500,000,000	2.7
ハ 当年度未処分利益剰余金	863,629,700	0.9	1,997,163,589	2.2	978,888,600	1.1
資本合計	53,746,217,359	58.5	54,649,370,080	58.9	55,352,191,458	60.1
負債資本合計	91,877,146,935	100.0	92,762,596,344	100.0	92,036,865,733	100.0

(8) 経営分析

	公 式	算 式
I. 業務の概況		
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	$\frac{289,008}{301,618} \times 100$
平均有収水量	$\frac{\text{一日平均有収水量}}{\text{給水人口}}$	$\frac{72,846}{289,008} \times 1,000$
II. 料金に関する項目		
給水原価	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料売却原価}+\text{長期前受金戻入})}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{7,626,168,446-(1,149,421+0+926,345,873)}{26,588,671}$
供給単価	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{7,025,916,559}{26,588,671}$
料金回収率	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{7,025,916,559}{7,626,168,446-(1,149,421+0+926,345,873)} \times 100$
III. 施設の効率性		
施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{81,368}{144,269} \times 100$
最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{88,286}{144,269} \times 100$
負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	$\frac{81,368}{88,286} \times 100$
有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{26,588,671}{29,699,429} \times 100$
固定資産使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 1万$	$\frac{29,699,429}{74,270,605,455} \times 1万$
配水管使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{29,699,429}{2,102,244.9}$
IV. 収益性		
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{8,329,697,338}{7,626,875,960} \times 100$
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	$\frac{7,207,107,308+1,122,590,030}{7,476,787,751+149,380,695} \times 100$
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	$\frac{7,207,107,308-1,149,421}{7,476,787,751-1,149,421} \times 100$
経営資本対営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{(\text{期首経営資本}+\text{期末経営資本}) \div 2} \times 100$	$\frac{-269,680,443}{(92,762,596,344-(426,766,860+17,100,000)+92,036,865,733-(853,634,219+17,100,000)) \div 2} \times 100$
営業収益対営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{-269,680,443}{7,207,107,308-1,149,421} \times 100$
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \div 2}$	$\frac{7,207,107,308-1,149,421}{(78,703,736,315+78,855,953,992) \div 2}$

R4年度	R5年度	R6年度	同規模平均 ※給水人口 15～30万人 (R5年度)	全国平均 (R5年度)	備 考
95.80%	95.81%	95.82%	94.37%	94.66%	行政区域内人口に対する給水人口の比率を表す。
246.43ℓ	248.31ℓ	252.06ℓ	285.4ℓ	292.9ℓ	給水人口一人当りの1日平均使用水量を表す。
261.46円/m ³	241.12円/m ³	251.94円/m ³	171.09円/m ³	177.56円/m ³	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す。
263.61円/m ³	263.45円/m ³	264.24円/m ³	172.99円/m ³	173.68円/m ³	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけ収益を得ているかを表す。
100.82%	109.26%	104.89%	101.11%	97.82%	供給単価と給水原価との関係をみるもので、指数が著しく低い場合は、適正な水道料金を検討する必要がある。
56.0%	56.0%	56.4%	60.8%	59.8%	配水能力に対する平均配水量の割合で水道施設が効率的に運営されているか判断する。指数が高い程効率的運営。
60.8%	62.4%	61.2%	66.4%	66.7%	最大需要時の施設の稼働状況を示す。100%に近い程望ましい。
92.2%	89.7%	92.2%	91.6%	89.7%	最大配水量に対する平均配水量の割合で、指数が100%に近づくのが理想。
90.6%	90.1%	89.5%	89.7%	89.4%	送水量に対してどの位の有収水量があったかを示す。100%に近い程望ましい。
4.0m ³ /万円	4.0m ³ /万円	4.0m ³ /万円	6.3m ³ /万円	6.4m ³ /万円	投下資産にどれだけ効率的に配水されたかを示し、指数は高い程良い。
14.1m ³ /m	14.1m ³ /m	14.1m ³ /m	18.4m ³ /m	19.5m ³ /m	総配水管に対する総配水量の割合で指数は高い程良い。
106.44%	112.35%	109.22%	109.58%	108.11%	総費用に対する総収益の割合で指数は高い程良い。
106.44%	112.35%	109.23%	109.67%	108.24%	経常費用に対する経常収益の割合で指数は高い程良い。
95.04%	100.08%	96.39%	99.11%	97.75%	営業費用に対する営業収益の割合で指数は高い程良い。
△0.44%	0.01%	△ 0.29%	△ 0.10%	△ 0.22%	サービス提供の用に供している資本がどれだけ利益をあげているかをみる。指標は高い程良い。
△5.22%	0.08%	△ 3.74%	△ 1.11%	△ 2.38%	営業収益に対する営業利益の割合で指数は高い程良い。
0.09回	0.09回	0.09回	0.13回	0.12回	自己資本の活動能率を示し、指数が高い程投下資本に対して営業活動が活発なことを示す。

	公 式	算 式
総資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2}$	$\frac{7,207,107,308 - 1,149,421}{(92,762,596,344 + 92,036,865,733) \div 2}$
経営資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首経営資本} + \text{期末経営資本}) \div 2}$	$\frac{7,207,107,308 - 1,149,421}{(92,762,596,344 - (426,766,860 + 17,100,000) + 92,036,865,733 - (853,634,219 + 17,100,000)) \div 2}$
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	$\frac{7,207,107,308 - 1,149,421}{(84,562,927,555 + 84,522,793,435) \div 2}$
未収金回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	$\frac{7,207,107,308 - 1,149,421}{(443,317,111 + 441,746,119) \div 2}$
貯蔵品回転率	$\frac{\text{期首貯蔵品} + \text{当年度購入額} - \text{期末貯蔵品}}{(\text{期首貯蔵品} + \text{期末貯蔵品}) \div 2}$	$\frac{75,422,299 + 6,250,000 - 81,672,299}{(75,422,299 + 81,672,299) \div 2}$
V. 資産の状態		
企業債償還元金 対減価償却費	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{878,525,175}{3,430,644,344 - 926,345,873} \times 100$
減価償却率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{償却資産} + \text{減価償却費}} \times 100$	$\frac{3,430,644,344}{80,352,589,586 + 3,430,644,344} \times 100$
企業債償還元金対 給水収益比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{878,525,175}{7,025,916,559} \times 100$
企業債利息対 給水収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{134,059,656}{7,025,916,559} \times 100$
企業債元利償還元金 対給水収益比率	$\frac{\text{企業債元利償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{1,012,584,831}{7,025,916,559} \times 100$
VI. 財務比率		
1. 流動性		
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{7,514,072,298}{1,935,099,827} \times 100$
酸性試験比率 (当座比率)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{5,031,602,039 + (441,746,119 - 2,849,769)}{1,935,099,827} \times 100$
現金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{5,031,602,039}{1,935,099,827} \times 100$
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	$\frac{7,207,107,308 - 1,149,421}{(8,199,668,789 + 7,514,072,298) \div 2}$
2. 安全性		
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	$\frac{49,903,142,135 + 5,449,049,323 + 0 + 23,503,762,534}{92,036,865,733} \times 100$
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{84,522,793,435}{49,903,142,135 + 5,449,049,323 + 0 + 11,245,811,914 + 23,503,762,534} \times 100$
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	$\frac{84,522,793,435}{84,522,793,435 + 7,514,072,298 + 0} \times 100$

R4年度	R5年度	R6年度	同規模平均 ※給水人口 15～30万人 (R5年度)	全国平均 (R5年度)	備 考
0.08回	0.08回	0.08回	0.09回	0.09回	資本の活動比率(利用度)を総括的に示すもので、比率が高い程投下資本に対して営業活動の活発なことを示す。
0.08回	0.08回	0.08回	0.09回	0.09回	高い程良いが、水道事業では設備投資に多大の費用を要することから0.2回程度(5年に1回資本が回収される)が望ましいとされている。
0.09回	0.08回	0.09回	0.10回	0.10回	営業収益に投下された固定資産の利用状況の適否をみるもので、指数が小さいことは、固定資産の利用が少ない。
18.08回	16.95回	16.28回	7.10回	7.33回	未収金の回収速度を表す。数値が大きい程未収金の回収速度が良好である。
0.00回	0.03回	0.00回	——	——	貯蔵品を使用し、これを補充する速度を表す。数値が大きいほど貯蔵品に対する投下資本が少なく、貯蔵品管理の良好を示す。

38.75%	37.52%	35.08%	69.93%	65.63%	減価償却費は原則として企業債償還元金の補てん財源であり、低い方がよい。
4.24%	4.03%	4.09%	4.23%	4.24%	減価償却費が適当か否か及び統一的な償却方法が採られているか否かを表す。年度によって極端に変動していれば検討を要する。
13.8%	13.4%	12.5%	21.8%	20.4%	給水収益に対する企業債償還元金の割合で指数は低い程良い。
2.2%	2.0%	1.9%	3.6%	3.2%	給水収益に対する企業債償還利息の割合で指数は低い程良い。
15.9%	15.4%	14.4%	25.4%	23.7%	給水収益に対する企業債元利償還元金の割合で指数は低い程良い。

348.3%	343.3%	388.3%	289.4%	243.4%	流動負債に対する流動資産の割合で短期負債に対する支払い能力を示し、指数は200%以上が理想である。
314.3%	259.9%	282.7%	272.9%	228.7%	流動資産のうち現金預金及び換金性の高い未収金などの当座資産により、即時支払能力をみる。100%以上が理想比率とされている。
295.3%	241.5%	260.0%	241.4%	202.6%	流動負債に対する現金預金の割合で、指数は高い程良い。
0.99回	0.93回	0.92回	0.75回	0.79回	流動資産に対する営業収益の割合で指数は高い程良い。

85.0%	84.8%	85.7%	70.8%	73.2%	総資本に対する自己資本の割合で指数は高い程経営の安定性が大きいと言える。
94.2%	93.6%	93.8%	91.9%	93.0%	固定資産のうち自己資本と長期借入金によって調達されている割合を示し、一時借入金等の流動負債の多少をみる。低いことが望ましい。
92.1%	91.2%	91.8%	88.2%	88.6%	総資産に対する固定資産の割合で指数は高い程良い。100%に近い程固定化の傾向にある。

	公 式	算 式
固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}} \times 100$	$\frac{84,522,793,435}{49,903,142,135+5,449,049,323+0+23,503,762,534} \times 100$
固定負債構成比率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{負 債 ・ 資 本 合 計}} \times 100$	$\frac{11,245,811,914}{92,036,865,733} \times 100$
負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}} \times 100$	$\frac{36,684,674,275}{49,903,142,135+5,449,049,323+0+23,503,762,534} \times 100$
利 子 負 担 率	$\frac{\text{支払利息+企業債取扱諸費}}{\text{企業債+リース債務+一時借入金}} \times 100$	$\frac{137,421,690+0}{10,094,716,318+69,186,631+0} \times 100$

VII. 生産性

職 員 一 人 あ た り	給 水 人 口	給 水 人 口 損益勘定所属職員数	$\frac{289,008}{145}$
	有 収 水 量	年 間 総 有 収 水 量 損益勘定所属職員数	$\frac{26,588,671}{145}$
	営 業 収 益 (労働生産性)	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 損益勘定所属職員数	$\frac{7,207,107,308-1,149,421}{145}$
	有 形 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産 損益勘定所属職員数	$\frac{74,270,605,455}{145}$
人件費対営業収益率 (労働分配率)	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益}} \times 100$	$\frac{1,180,845,890}{7,207,107,308-1,149,421} \times 100$	
人 件 費 対 給 水 収 益 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	$\frac{1,180,845,890}{7,025,916,559} \times 100$	
有収水量1万m ³ 当たり 損益勘定所属職員数	$\frac{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}{\text{一 日 平 均 有 収 水 量}} \times 1万$	$\frac{145}{72,846} \times 1万$	
平 均 人 件 費	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	$\frac{1,180,845,890}{145}$	

経営資本＝総資産－(建設仮勘定＋投資)

自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益

総 資 本＝負債・資本合計

償却資産＝有形固定資産＋無形固定資産－土地－立木－建設仮勘定

人 件 費＝職員給与費＋法定福利費＋報酬＋退職給付費

R4年度	R5年度	R6年度	同規模平均 ※給水人口 15～30万人 (R5年度)	全国平均 (R5年度)	備 考
108.4%	107.4%	107.2%	124.6%	121.0%	自己資本に対する固定資産の割合で指数は低い程良く100%以下が理想である。
12.7%	12.6%	12.2%	25.1%	22.1%	負債を自己資本より超過させないことが健全経営の第一義であるので100%以下を理想としている。
48.8%	48.4%	46.5%	67.8%	60.2%	負債を自己資本より超過させないことが健全経営の第一義であるので100%以下を理想としている。
1.5%	1.4%	1.4%	1.2%	1.2%	調達資金に対する支払利息の割合で負担率が低い程、低廉な資金を使用していることになる。

2,036人/人	2,020人/人	1,993人/人	3,247人/人	3,388人/人	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は大きいほど良い。
183,113m ³ /人	183,614m ³ /人	183,370m ³ /人	339,160m ³ /人	363,204m ³ /人	職員一人当りの生産性をみる。数値は大きいほど良い。
50,286千円/人	49,438千円/人	49,696千円/人	61,535千円/人	66,803千円/人	職員一人当りの売上高をみる。数値は大きいほど良い。
50,552万円/人	51,073万円/人	51,221万円/人	59,872万円/人	63,236万円/人	金額は高い程良い。
14.9%	15.5%	16.4%	11.9%	11.1%	営業収益に占める人件費の割合を表す。住民サービスの維持を図ることからいえば一定であることが望ましく30%が良いとされている。
15.5%	15.8%	16.8%	12.5%	11.8%	給水収益に対する人件費の割合で指数は低いほど良い。
20人/万m ³	20人/万m ³	20人/万m ³	11人/万m ³	10人/万m ³	有収水量1万m ³ 当りの職員数を表す。
7,483千円/人	7,660千円/人	8,144千円/人	7,308千円/人	7,422千円/人	職員一人当りの年間人件費を表す。

(9) 固定資産の明細書

ア 有形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	3,298,931,235	0	0	3,298,931,235
立木	538,395	0	0	538,395
建物	8,127,351,972	4,453,310	0	8,131,805,282
構築物	123,068,379,993	2,484,514,706	133,470,827	125,419,423,872
機械及び装置	17,378,093,642	450,471,526	395,104,753	17,433,460,415
車両運搬具	130,546,705	4,600,000	1,527,000	133,619,705
工具器具及び備品	514,232,505	11,141,000	19,528,550	505,844,955
リース資産	323,615,280	7,186,100	13,851,350	316,950,030
建設仮勘定	426,766,860	693,905,136	267,037,777	853,634,219
計	153,268,456,587	3,656,271,778	830,520,257	156,094,208,108

イ 無形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高
ダム使用権	10,470,675,144	0	0	299,162,147
電話加入権	4,429,952	0	0	0
施設利用権	2,379,635	43,268,000	0	192,604
ソフトウェア	13,167,000	3,123,000	0	2,600,000
計	10,490,651,731	46,391,000	0	301,954,751

ウ 投資その他の資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
出資金	17,100,000	0	0	17,100,000
計	17,100,000	0	0	17,100,000

(単位:円)

減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
0	0	0	3,298,931,235	
0	0	0	538,395	
140,643,291	0	5,154,811,406	2,976,993,876	
2,391,218,663	112,193,163	61,935,965,825	63,483,458,047	
521,458,024	373,026,985	13,967,839,144	3,465,621,271	
1,719,725	1,450,650	120,540,193	13,079,512	
22,224,153	18,552,122	433,327,471	72,517,484	
51,425,737	13,144,783	211,118,614	105,831,416	
0	0	0	853,634,219	
3,128,689,593	518,367,703	81,823,602,653	74,270,605,455	

(単位:円)

年度末現在高	備 考
10,171,512,997	
4,429,952	
45,455,031	
13,690,000	
10,235,087,980	

(単位:円)

備 考

(10) 企業債の状況

7 借入先別現在高

(単位:円)

借入先	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高
財務省財政融資	1,714,435,074	0	302,101,910	1,412,333,164
地方公共団体 金融機構	8,858,806,419	400,000,000	576,423,265	8,682,383,154
計	10,573,241,493	400,000,000	878,525,175	10,094,716,318

イ 借入利率別現在高

(単位:円)

借入先 利率	財務省財政融資	地方公共団体金融機構	合計
1.0%未満	0	3,718,333,172	3,718,333,172
1.0%以上 1.5%未満	76,969,776	2,413,722,882	2,490,692,658
1.5%以上 2.0%未満	98,788,927	1,021,957,178	1,120,746,105
2.0%以上 2.5%未満	1,062,312,143	1,528,369,922	2,590,682,065
2.5%以上 3.0%未満	121,370,886	0	121,370,886
3.0%以上 3.5%未満	52,891,432	0	52,891,432
3.5%以上 4.0%未満	0	0	0
4.0%以上 4.5%未満	0	0	0
4.5%以上 5.0%未満	0	0	0
5.0%以上	0	0	0
合計	1,412,333,164	8,682,383,154	10,094,716,318

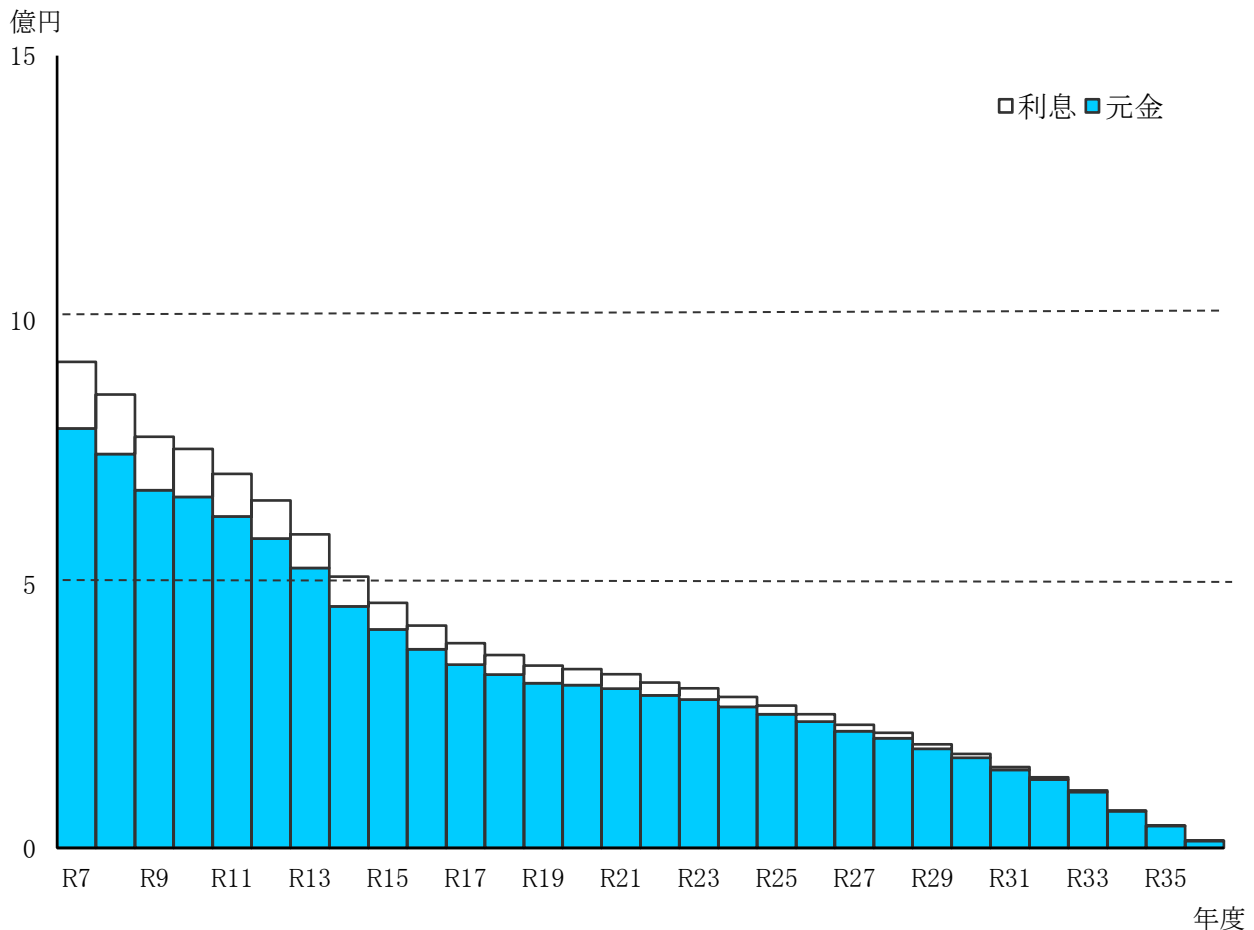
ウ 企業債償還予定

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
元金	794,258	745,614	677,294	664,522	627,458	585,771	530,323	457,355	413,500	376,037	347,109
利息	125,856	112,632	100,945	90,739	80,901	71,821	63,508	56,310	50,301	45,100	40,635
計	920,114	858,246	778,239	755,261	708,359	657,592	593,831	513,665	463,801	421,137	387,744

年度	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
元金	328,341	311,916	308,592	301,910	289,195	281,094	267,113	253,246	239,402	221,000	207,667
利息	36,724	33,198	29,951	26,793	23,801	21,052	18,482	16,144	14,010	12,074	10,320
計	365,065	345,114	338,543	328,703	312,996	302,146	285,595	269,390	253,412	233,074	217,987

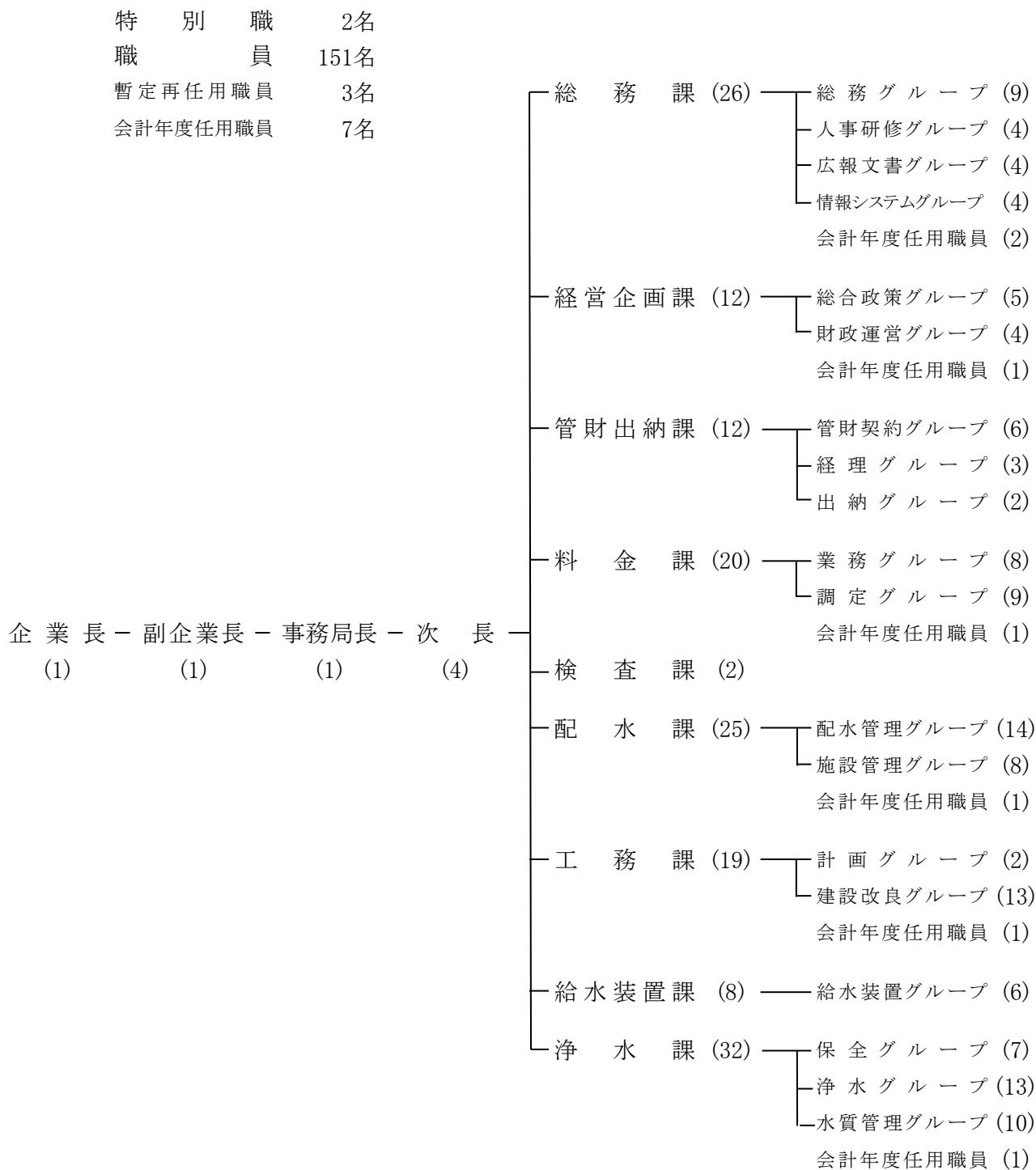
年度	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	合計
元金	187,667	171,000	147,667	129,333	106,000	69,333	41,667	13,333	10,094,717
利息	8,646	7,083	5,605	4,207	2,866	1,677	764	200	1,112,345
計	196,313	178,083	153,272	133,540	108,866	71,010	42,431	13,533	11,207,062



4. 機 構

(1) 機 構 図

(令和7年4月1日現在)



議 会 — 議会事務局
 監査委員 — 監査委員事務局

(注) 議会事務局は企業団職員が併任
 監査委員事務局は八戸市監査委員事務局職員が併任

(2) 職 員 数

(令和7年4月1日現在)

区 分 課 名	事務職員 61 人										技術職員 90 人										合 計			
	事 務 局 長	次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	主 幹	主 査	技 査	主 事	技 師	暫 定 再 任 用 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	事 務 局 長	次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	主 幹	主 査	技 査	主 事	技 師		暫 定 再 任 用 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	
	1												1											2
総務課			1	6	6	5		5		(1)	(2)													23 (3)
経営企画課		1	1	2		3					(1)			1	1		1		2					12 (1)
管財出納課		1		3	3	2		2		(2)														11 (2)
料金課			2	2	6	2		6	1		(1)													19 (1)
検査課													1	1										2
配水課											(1)		2	6	3	1	7		5					24 (1)
工務課											(1)		1	3	6		2		6					18 (1)
給水装置課													2	2	1		1		2					8
浄水課											(1)		1	1	7	9		8		6				32 (1)
計	1	2	4	13	15	12		13	1	(3)	(7)		2	7	20	20	1	19		21				151 (10)

※()内は、短時間勤務職員について外書きした。

(3) 年齢別・勤続年数別・給料月額別職員構成（暫定再任用職員及び会計年度任用職員を除く）

ア 年齢別職員構成

(令和7年4月1日現在)

	事務職(人)	技術職(人)	計	
			人員(人)	構成比率(%)
25歳未満	4	1	5	3.3
25～30歳未満	7	10	17	11.3
30～35歳未満	6	19	25	16.5
35～40歳未満	11	19	30	19.9
40～45歳未満	5	8	13	8.6
45～50歳未満	10	6	16	10.6
50～55歳未満	12	11	23	15.2
55～60歳未満	6	13	19	12.6
60歳以上	0	3	3	2.0
計	61	90	151	100.0
平均年齢	41歳6月	41歳9月	41歳7月	—

イ 勤続年数別職員構成

	事務職(人)	技術職(人)	計	
			人員(人)	構成比率(%)
5年未満	11	9	20	13.2
5～10年未満	7	15	22	14.6
10～15年未満	9	17	26	17.2
15～20年未満	7	13	20	13.2
20～25年未満	6	5	11	7.3
25～30年未満	12	9	21	13.9
30～35年未満	2	2	4	2.7
35年以上	7	20	27	17.9
計	61	90	151	100.0
平均勤続年数	17年10月	18年9月	18年6月	—

ウ 給料月額別職員構成

	事務職(人)	技術職(人)	計	
			人員(人)	構成比率(%)
15万円未満	0	0	0	0.0
15～20万円未満	0	0	0	0.0
20～25万円未満	11	10	21	13.9
25～30万円未満	15	29	44	29.1
30～35万円未満	6	15	21	13.9
35～40万円未満	22	27	49	32.5
40～45万円未満	6	9	15	9.9
45～50万円未満	1	0	1	0.7
50万円以上	0	0	0	0.0
計	61	90	151	100.0
平均給料月額	329千円	325千円	327千円	—

(4) 事務分掌

課名	分 掌 事 務
<p>総務課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 各課の事務の総合調整に関する事。 2 事務改善の企画調整に関する事。 3 構成市町との連絡調整に関する事。 4 議会の招集、議案の総括、議決の処理等に関する事。 5 条例、規程等の審査及び整理に関する事。 6 公印の管理に関する事。 7 文書等の收受及び発送並びに管理の総合調整に関する事。 8 行政文書の開示に係る事務の総括に関する事。 9 個人情報の保護に係る事務の総括に関する事。 10 行政手続に係る事務の総合調整に関する事。 11 審査請求に係る事務の総括に関する事。 12 行政不服審査会の庶務に関する事。 13 日本水道協会及び全国水道企業団協議会等に関する事。 14 水道事業に係る広報及び広聴に関する事。 15 報道機関との連絡調整に関する事。 16 企業団史の編さんに関する事。 17 水道協力員の庶務に関する事。 18 水道事業の広報に関する行事等の企画及び実施に関する事。 19 ボトルドウォーターの製造、管理等に関する事。 20 職員の人事及び労務に関する事。 21 職員の給与等及び旅行に関する事。 22 職員の研修の計画及び実施に関する事。 23 職員の労働安全衛生に関する事。 24 職員の福利厚生に関する事。 25 市町村職員共済組合に関する事。 26 職員に係る公務上の事故処理に関する事。 27 水道情報システムにおける情報資産等に係る事務の総合調整に関する事。 28 所管の庁内情報ネットワークの管理に関する事。 29 所管の水道情報システムの保守、運用等に関する事。 30 下水道使用料等の電算処理業務の受託に関する事。 31 所管の施設の改良、修繕等の施工及び維持管理に関する事。 32 所管の公用車の維持管理に関する事。 33 前各号に掲げるもののほか他の課の所管に属さない事項
<p>経営企画課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 水道事業全般にわたる基本計画及び経営計画の策定及び推進に関する事。 2 水道施設の建設改良・維持管理事業に係る基本計画の立案に関する事。 3 水道事業の技術的課題の企画及び調整に関する事。 4 財政計画の立案に関する事。 5 経営認可の申請に関する事。 6 水利権の申請及び更新に関する事。 7 分水契約に関する事。 8 災害対策の総括に関する事。 9 災害予防その他の防災対策の企画立案に関する事。

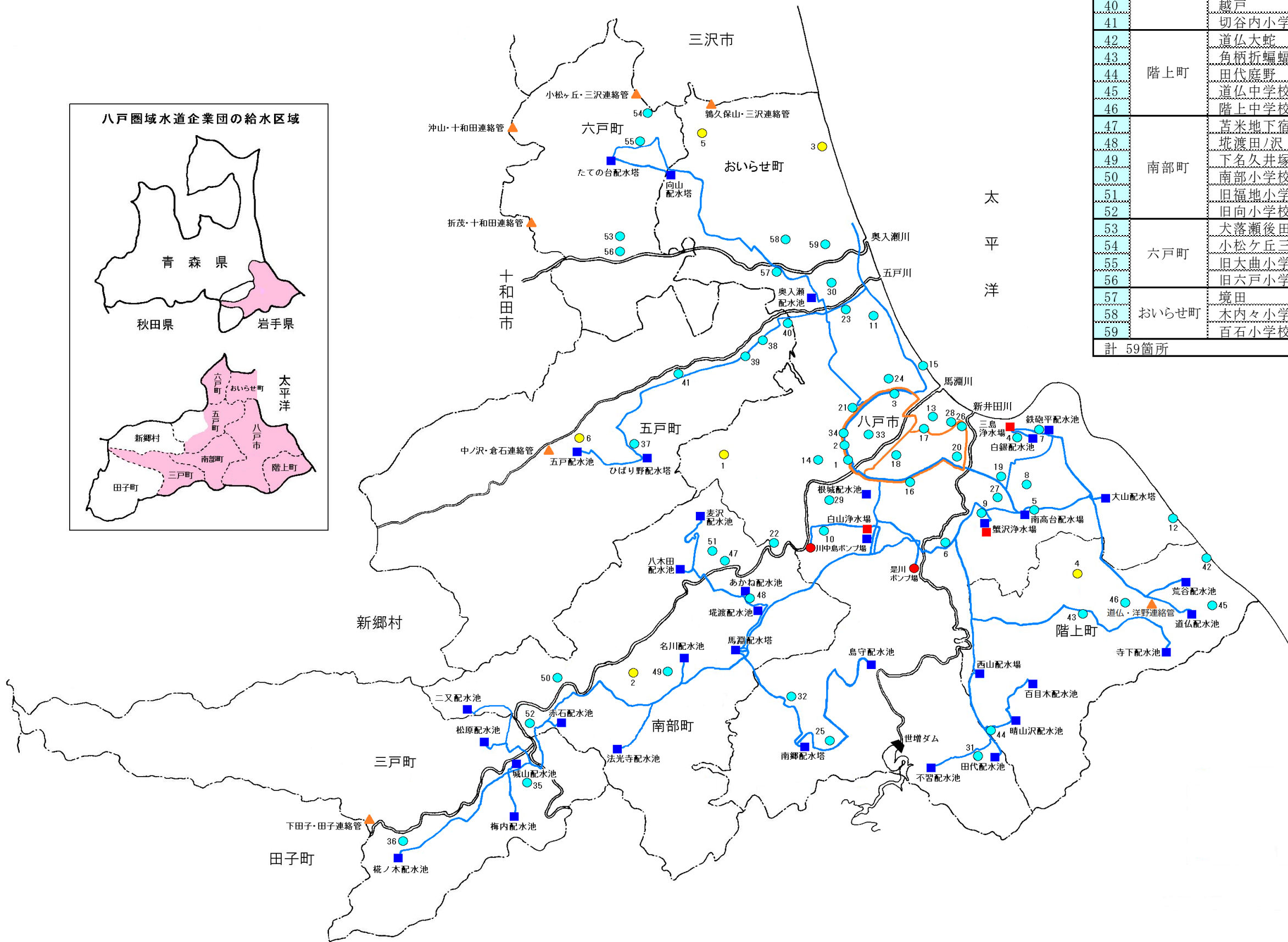
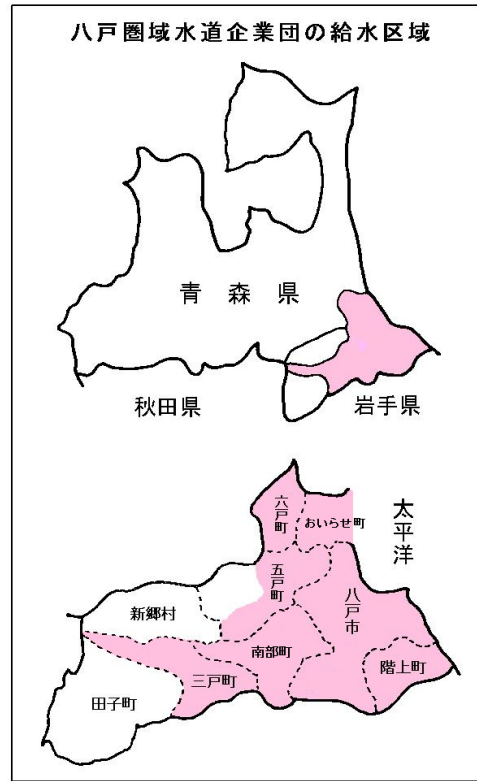
課名	分 掌 事 務
経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> 10 災害訓練の主宰に関する事。 11 災害対策に関する諸規定の整備に関する事。 12 前3号に係る各課、関係機関との連絡調整に関する事。 13 経営審議会の庶務に関する事。 14 事業評価委員会の庶務に関する事。 15 予算の調製、配当、統制等に関する事。 16 決算に関する事。 17 企業債に関する事。 18 資産の減価償却に関する事。 19 構成団体の出資金、負担金等に関する事。 20 世増ダムに係る負担金、売電収入等に関する事。 21 統計資料の収集管理及び調査統計に関する事。 22 共同施設の庶務に関する事。 23 北奥羽地区水道事業協議会の庶務に関する事。 24 所管の公用車の維持管理に関する事。 25 所管文書の收受及び発送並びに管理に関する事。
管財出納課	<ul style="list-style-type: none"> 1 予算執行の総括管理に関する事。 2 支出事務(支出負担行為の一部を除く。)の集中処理に関する事。 3 支出命令の審査に関する事。 4 金銭企業出納員の金銭会計事務に関する事。 5 出納取扱金融機関等に関する事。 6 証書類の保管整理に関する事。 7 資金計画及び一時借入金に関する事。 8 計理状況の報告に関する事。 9 定期監査に係る各課の調整に関する事。 10 工事等の契約に関する事。 11 財産の総括及び処分に関する事。 12 備品の総括管理に関する事。 13 各種損害保険に関する事。 14 入札監視委員会の庶務に関する事。 15 所管文書の收受及び発送並びに管理に関する事。
料金課	<ul style="list-style-type: none"> 1 給水条例に規定する諸届(給水装置に係るものを除く。)の処理に関する事。 2 料金の徴収に関する事。 3 料金の過誤納に係る処理に関する事。 4 料金収納等の事務の委託に関する事。 5 停水措置及び滞納整理に関する事。 6 使用水量の計量及び認定に関する事。 7 料金等の減免に関する事。 8 料金等の苦情処理に関する事。 9 所管の公用車の維持管理に関する事。 10 所管文書の收受及び発送並びに管理に関する事。

課名	分 掌 事 務
検査課	1 建設工事等の検査に関すること。 2 所管文書の收受及び発送並びに管理に関すること。
配水課	1 配水運用計画及び管網調整に関すること。 2 配水管路の情報収集及び維持に関すること。 3 配水調整に関すること。 4 管路情報の整備、保管等に関すること。 5 給水栓水の水質保全に関すること。 6 配水量等の統計及び保管に関すること。 7 所管の施設の運転及び維持管理に関すること。 8 所管の施設の更新計画に関すること。 9 所管の施設の改良工事又は修繕工事の設計及び施工の監督に関すること。 10 緊急修繕工事等の設計及び施工の監督に関すること。 11 漏水防止計画並びに技術的な調査及び研究に関すること。 12 漏水調査に関すること。 13 配水管等破損に係る補償金の調定に関すること。 14 災害用の資材、給水タンク、給水用具等の管理に関すること。 15 たな卸資産の購入及び出納保管に関すること。 16 たな卸資産の売却に係る代金の徴収に関すること。 17 道路等の占用許可の更新に関すること。 18 水道管路埋設状況調査の対応に関すること。 19 所管の工事に係る不動産の取得及び工事補償に関すること。 20 水道技術管理者の庶務に関すること。 21 無線の総括管理に関すること。 22 水道技術研修センター及び資材備蓄センターの運営維持に関すること。 23 水道緊急連絡管における保全水に係る調定事務に関すること。 24 消火栓移設、修理等に関すること。 25 弁栓等の維持管理に関すること。 26 水道用材料の調査、研究、実験及び改良に関すること。 27 配水管工等に係る研修の計画及び実施に関すること。 28 所管の公用車の維持管理に関すること。 29 所管文書の收受及び発送並びに管理に関すること。
工務課	1 管路整備工事計画の作成、調整等に関すること。 2 管路に係る建設改良事業及び移設工事の企画、調整等に関すること。 3 計画配水管の工事の設計及び施工の監督に関すること。 4 配水補助管の工事の設計及び施工の監督に関すること。 5 建設改良工事、移設工事及び受託工事の設計及び施工の監督に関すること。 6 受託工事の調整に関すること。 7 消火栓設置工事又は移設工事の設計及び施工の監督に関すること。 8 建設改良事業の設計及び施工の監督に関すること。 9 国庫補助金及び県費補助金の調整、申請及び請求に関すること。 10 所管工事の建設改良事業に係る企業債の申請に関すること。 11 所管の工事に係る不動産の取得及び工事補償に関すること。

課 名	分 掌 事 務
工務課	12 所管の公用車の維持管理に関する事。 13 所管文書の收受及び発送並びに管理に関する事。
給水装置課	1 給水装置工事に関する審査、検査及び立会に関する事。 2 水道加入金及び給水装置工事に係る手数料に関する事。 3 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び監督に関する事。 4 私有管に係る固定資産の無償譲受けに関する事。 5 開発協議に関する事。 6 助成金工事の審査に関する事。 7 貯水槽水道に係る指導、助言、勧告及び情報提供に関する事。 8 給水装置に関する業務委託の設計及び施行の監督に関する事。 9 給水装置工事における道路等の占用に関する事。 10 給水装置に係る埋設管調査等の対応に関する事。 11 量水器の購入及び出納保管に関する事。 12 量水器の検満取替に関する事。 13 中古量水器の売却に関する事。 14 所管の施設の改良工事又は修繕工事の設計及び施工の監督に関する事。 15 所管の工事に係る不動産の取得及び工事補償に関する事。 16 所管の公用車の維持管理に関する事。 17 所管文書の收受及び発送並びに管理に関する事。
浄水課	1 所管の浄水場の運転管理及び処理工程における水質管理に関する事。 2 所管の導水ポンプ場等の運転管理に関する事。 3 取水・導水・浄水・送水施設及び1次配水池(量水器を含む。)の維持管理に関する事。 4 所管の施設の改良工事又は修繕工事の設計及び施工の監督に関する事。 5 所管の工事に係る不動産の取得及び工事補償に関する事。 6 水道法で定められた水質検査に関する事。 7 水源の水質調査及び水質保全に関する事。 8 原水から給水栓水までの総合的な水質管理に関する事。 9 水質管理の調査及び研究に関する事。 10 所管の公用車の維持管理に関する事。 11 所管文書の收受及び発送並びに管理に関する事。

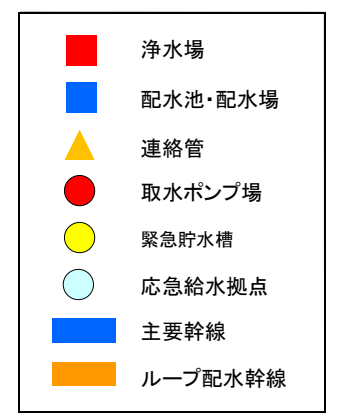
5. 施 設

(1) 配水系統図及び施設位置図



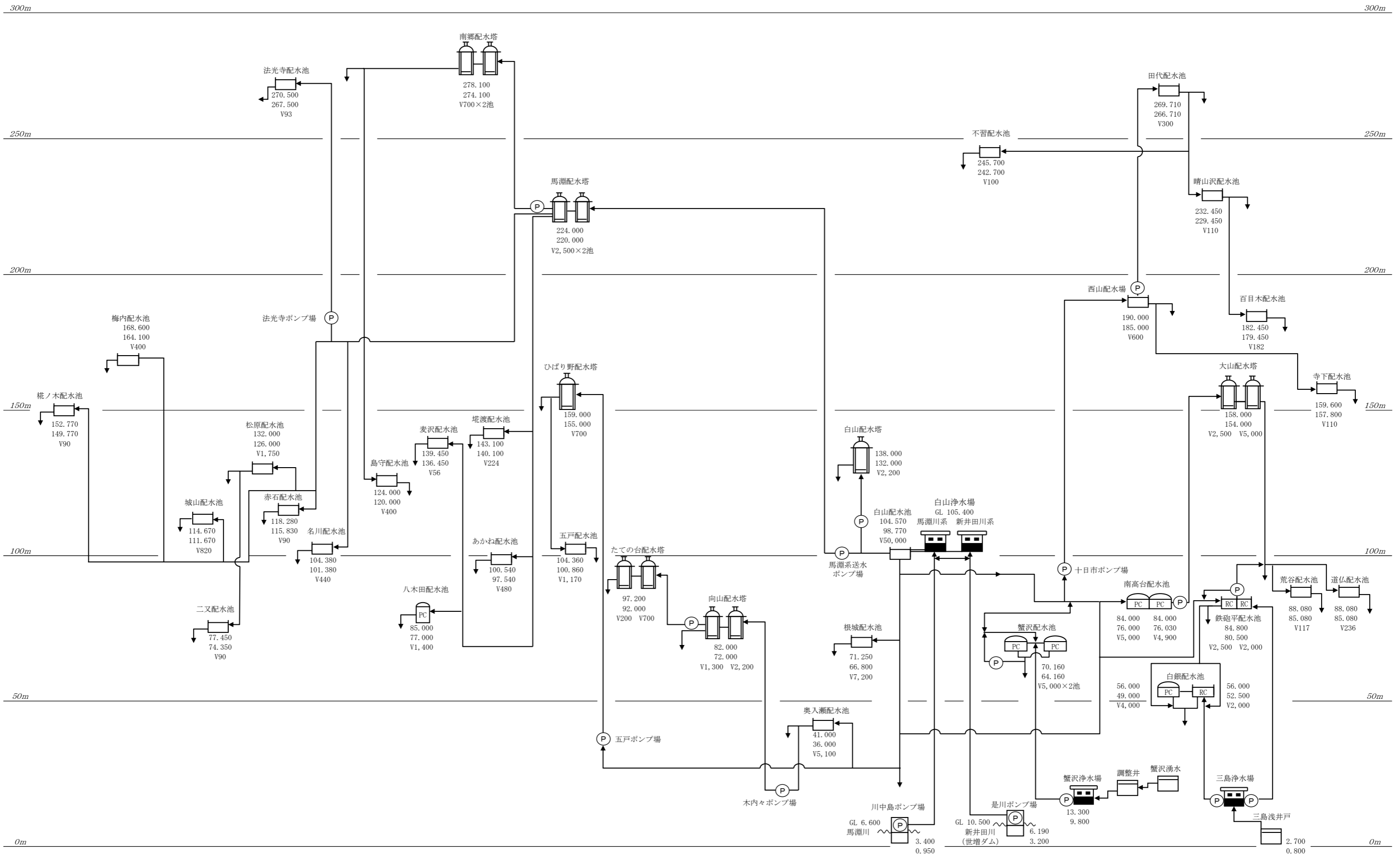
応急給水弁			
35	三戸町	三戸小・中学校	1
36	三戸町	斗川小学校	2
37	五戸町	苗代沢	3
38		立谷地	4
39		高田	5
40		越戸	6
41		切谷内小学校	7
42	階上町	道仏大蛇	8
43		角柄折蝙蝠	9
44		田代庭野	10
45		道仏中学校	11
46		階上中学校	12
47	南部町	菅米地下宿	13
48		坵渡田/沢	14
49		下名久井塚内	15
50		南部小学校	16
51		旧福地小学校	17
52		旧向小学校	18
53	六戸町	犬落瀬後田	19
54		小松ヶ丘三丁目	20
55		旧大曲小学校	21
56		旧六戸小学校	22
57	境田	23	
58	おいらせ町	木内々小学校	24
59		百石小学校	25
計 59箇所			26
			27
			28
			29
			30
			31
			32
			33
			34

緊急貯水槽	
1	豊崎小学校 (40m ³)
2	南部町役場 (50m ³)
3	甲洋小学校 (50m ³)
4	石鉢小学校 (50m ³)
5	木ノ下小学校 (50m ³)
6	五戸町図書館 (50m ³)



令和7年4月現在

水位高低図 (圏域全体)



(3) 水源内訳

(単位: m³/日)

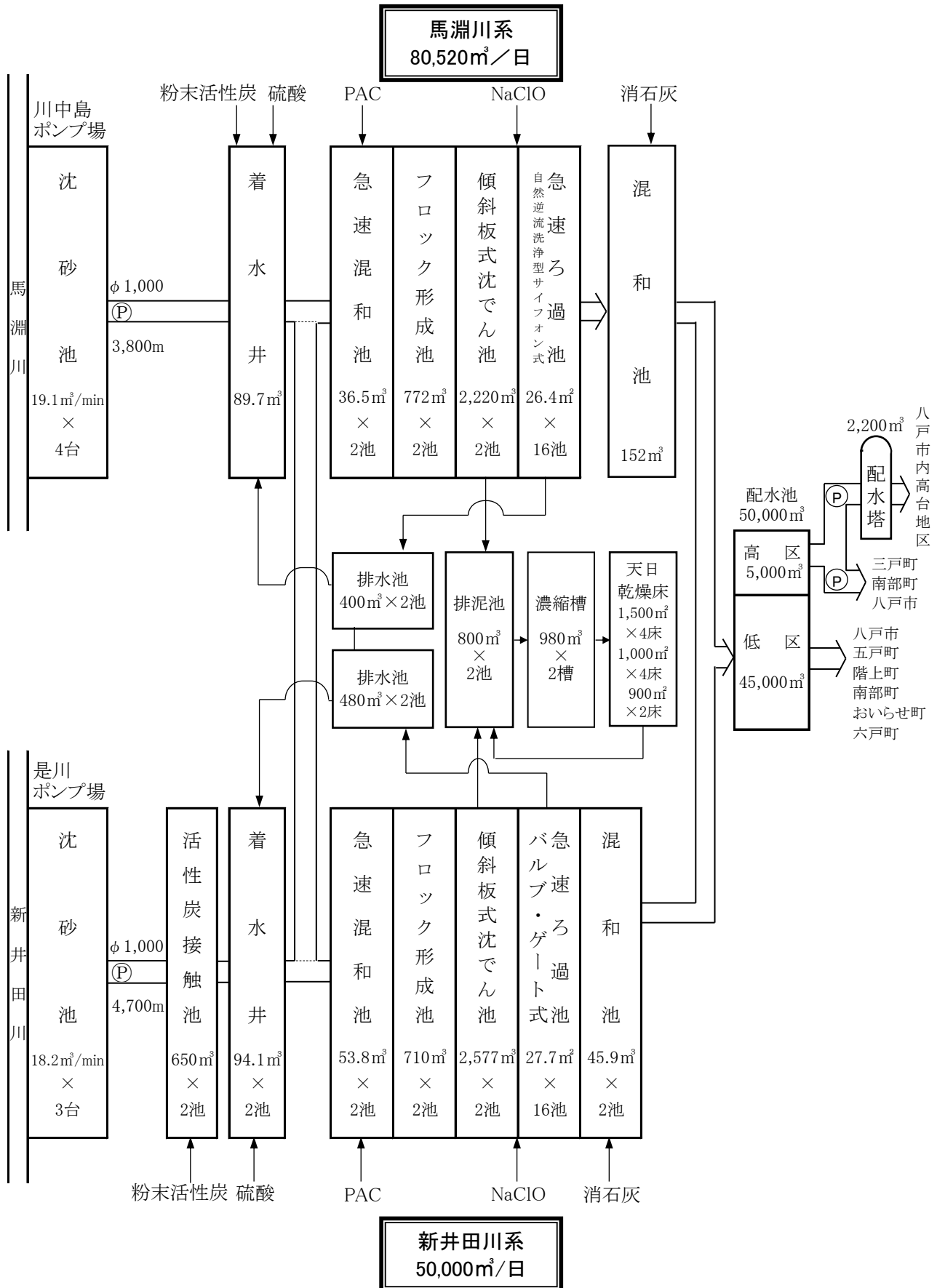
浄水場	水源	種別	表流水		地下水	湧水
			ダム	水利権		
白山	新井田川	ダム放流水	58,074			
白山	馬淵川	表流水		80,520		
蟹沢	蟹沢	湧水				15,000
三島	三島	浅井戸			10,000	
合計			58,074	80,520	10,000	15,000
水源種別内訳	表流水合計		138,594			
	地下水合計		10,000			
	その他合計		15,000			
	合計		163,594			

(4) 主要構造物（浄水場）

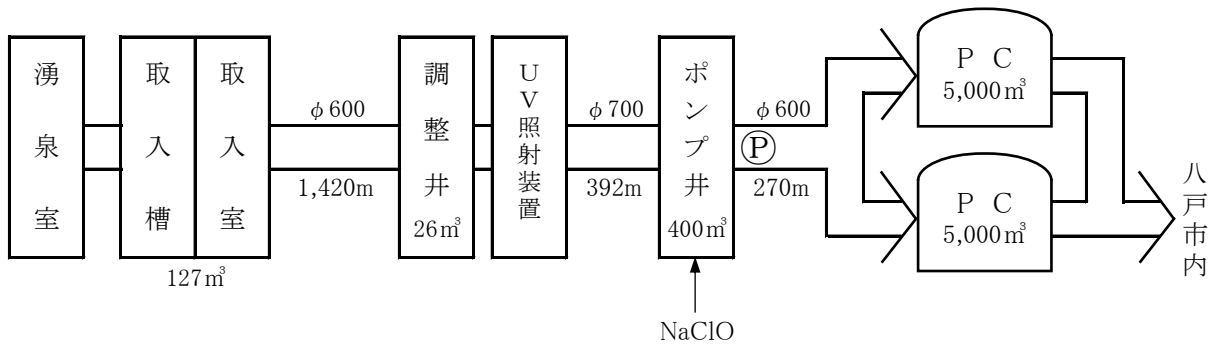
項 目			白 山		蟹 沢	三 島	合 計
			馬 淵 川 系	新 井 田 川 系			
取 水 施 設	沈 砂 池	常用池数	4	2			6
		予備池数					
		計画処理量(m ³)	80,520	100,000	15,000	10,000	205,520
		有効容量(m ³)	1,316	912			2,228
浄 水 施 設	普 通 沈 で ん 池	常用池数					
		予備池数					
		計画処理量(m ³)					
		有効容量(m ³)					
	薬 品 沈 で ん 池	常用池数					
		予備池数					
		計画処理量(m ³)					
		有効容量(m ³)					
	傾 斜 板 沈 で ん 池	常用池数	2	2			4
		予備池数					
		計画処理量(m ³)	80,520	50,000			130,520
		有効容量(m ³)	4,440	5,154			9,594
	高 速 沈 で ん 池	常用池数					
		予備池数					
		計画処理量(m ³)					
		有効容量(m ³)					
緩 速 ろ 過 池	常用池数						
	予備池数						
	計画処理量(m ³)						
	ろ過面積(m ²)						
	ろ過速度(m/日)						
急 速 ろ 過 池	常用池数	15	15			30	
	予備池数	1	1			2	
	計画処理量(m ³)	80,520	50,000			130,520	
	ろ過面積(m ²)	422.4	443.2			865.6	
	ろ過速度(m/日)	190	118				
浄 水 池	池 数						
	有効容量(m ³)						

(5) 浄水場の浄水工程

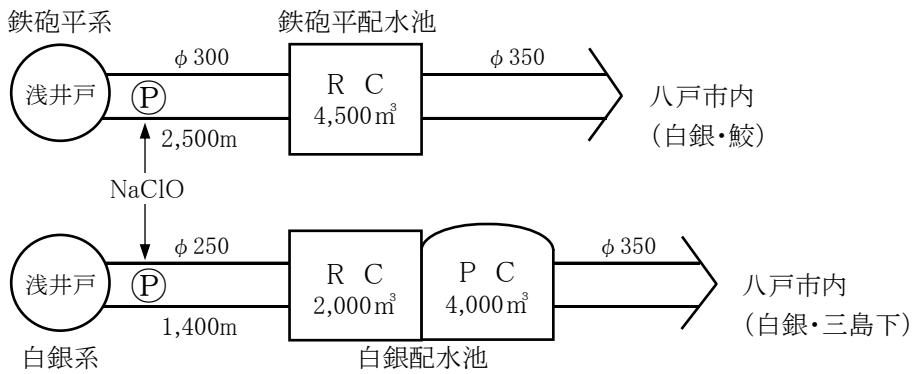
ア 白山浄水場 施設能力 130,520m³/日



イ 蟹沢浄水場 施設能力 15,000m³/日



ウ 三島浄水場 施設能力 10,000m³/日



(6) 配水池

(単位:m³)

配 水 池 名	容 量
白 山 配 水 池	50,000
白 山 配 水 塔	2,200
根 城 配 水 池	7,200
南 高 台 配 水 池	9,900
蟹 沢 配 水 池	10,000
白 銀 配 水 池	6,000
鉄 砲 平 配 水 池	4,500
大 山 配 水 塔	7,500
西 山 配 水 池	600
田 代 配 水 池	300
晴 山 沢 配 水 池	110
百 目 木 配 水 池	182
寺 下 配 水 池	110
道 仏 配 水 池	236
荒 谷 配 水 池	117
不 習 配 水 池	100
奥 入 瀬 配 水 池	5,100
向 山 配 水 塔	3,500
た て の 台 配 水 塔	900
五 戸 配 水 池	1,170
ひ ば り 野 配 水 塔	700
馬 淵 配 水 塔	5,000
埜 渡 配 水 池	224
あ か ね 配 水 池	480
八 木 田 配 水 池	1,400

(単位:m³)

配 水 池 名	容 量
麦 沢 配 水 池	56
名 川 配 水 池	440
法 光 寺 配 水 池	93
赤 石 配 水 池	90
城 山 配 水 池	820
松 原 配 水 池	1,750
椀 ノ 木 配 水 池	90
南 郷 配 水 塔	1,400
島 守 配 水 池	400
梅 内 配 水 池	400
二 又 配 水 池	90
合 計	123,158

※ 令和7年3月31日現在稼働中の施設のみ

(7) 施設別ポンプ設備

	取水導水設備			浄水設備(逆洗ポンプ含む)		
	台数	揚水量	原動機出力	台数	揚水量	原動機出力
川中島ポンプ場	4	76.4	2,060.0			
是川ポンプ場	3	54.6	1,500.0			
白山浄水場 (馬淵川系)				2	5.2	60.0
白山浄水場 (新井田川系)				2	5.6	74.0
蟹沢浄水場						
三島浄水場						
南高台ポンプ場						
十日市ポンプ場						
西山配水場						
蟹沢加圧ポンプ						
鉄砲平加圧ポンプ						
馬淵系ポンプ						
木内々ポンプ場						
向山配水塔						
米沢ポンプ場						
五戸ポンプ場						
根岸ポンプ場						
法光寺ポンプ場						
大森ポンプ場						
馬淵配水場						
前平ポンプ場						
合計	7	131.0	3,560.0	4	10.8	134.0

(単位：揚水量m³/分,出力kW)

送 水 設 備			配 水 設 備			合 計		
台 数	揚水量	原動機出力	台 数	揚水量	原動機出力	台 数	揚水量	原動機出力
						4	76.40	2,060.0
						3	54.60	1,500.0
			4	13.80	170.0	6	19.00	230.0
						2	5.60	74.0
3	13.89	225.0				3	13.89	225.0
4	8.40	240.0				4	8.40	240.0
3	8.10	225.0				3	8.10	225.0
2	2.42	74.0				2	2.42	74.0
2	1.32	44.0				2	1.32	44.0
			1	3.50	37.0	1	3.50	37.0
			1	1.40	15.0	1	1.40	15.0
4	9.52	360.0				4	9.52	360.0
4	7.40	220.0				4	7.40	220.0
2	2.80	30.0				2	2.80	30.0
			2	0.70	15.0	2	0.70	15.0
3	3.90	135.0				3	3.90	135.0
			2	0.12	2.2	2	0.12	2.2
2	0.22	7.4				2	0.22	7.4
			2	0.58	11.0	2	0.58	11.0
3	3.30	111.0				3	3.30	111.0
			2	0.20	1.5	2	0.20	1.5
32	61.27	1,671.4	14	20.30	251.7	57	223.37	5,617.1

(8) ^{よまさり}世増ダムの概要

ア 目 的

- (ア) 新井田川沿岸地域の洪水被害の軽減を図るとともに、新井田川の流水を保ち、河川環境を守る。
- ・ ダムの計画高水流量1,230m³/sのうち820m³/s（約7割）の洪水調節を行う。
 - ・ 下流既得用水の補給及び河川流水の正常な機能の維持と増進を図る（ダム直下2.4m³/s）。
- (イ) 畑のかんがい用水を確保し、営農をしやすくする。
- ・ 八戸平原の受益地1,864haにかんがい用水の補給を行う。
（かんがい期間（3/21～10/15）で最大1,303m³/s）
- (ウ) 水道用水の安定的な供給が可能。
- ・ 八戸圏域（7市町）に日量98,695m³の水道用水を供給する。
 - ・ 岩手県洋野町に日量4,730m³の水道用水を供給する。

イ 事 業 費

総 額 61,362,140千円
うち企業団負担額 16,629,139千円

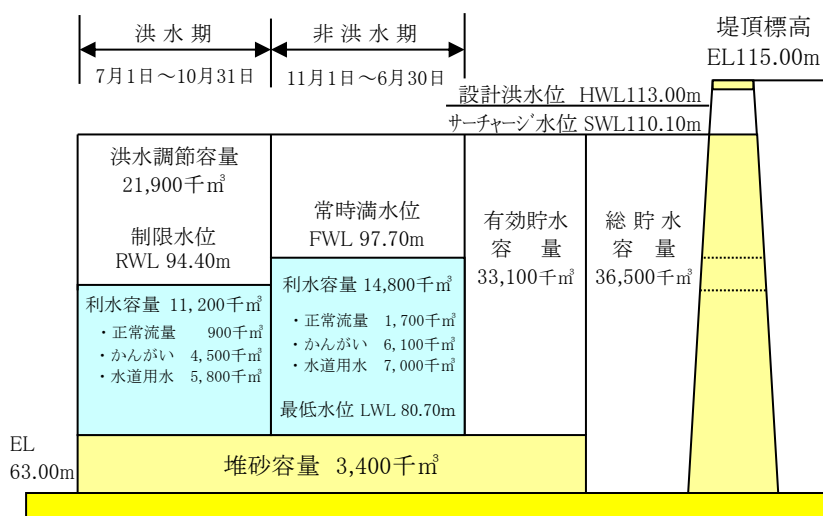
ウ 工 期

ダム本体工事 着工 平成10年9月
完成 平成16年3月



[ダム堤体]

貯水池（青葉湖）容量配分図



位 置	青森県八戸市南郷大字島守
河 川 名	二級河川新井田川水系新井田川
型 式	重力式コンクリートダム
堤 高	52.0m
堤 頂 長	247.0m
堤 体 積	220.0千m ³
集水面積	398.0km ²
満水面積	1.8km ²
湛水延長	9.4km

6. 参 考 资 料

(1) 八戸圏域水道企業団規約

第1章 総 則

(企業団の名称)

第1条 この企業団は、八戸圏域水道企業団(以下「企業団」という。)という。

(企業団を組織する地方公共団体)

第2条 企業団は、次に掲げる市町(以下「関係市町」という。)をもって組織する。

八戸市、三戸町、五戸町、階上町、南部町、六戸町、おいらせ町

(共同処理する事務)

第3条 企業団は、水道事業の経営に関する事務を共同処理する。

(事務所の位置)

第4条 企業団の事務所は、八戸市南白山台一丁目11番1号に置く。

第2章 企業団の議会

(企業団議員の定数)

第5条 企業団の議会の議員(以下「企業団議員」という。)の定数は、11人とし、その選出区分は、八戸市は5人とし、町は各1人とする。

(企業団議員の選挙)

第6条 企業団議員は、関係市町の長(第9条第2項の規定により関係市町の長が企業長に選任された関係市町にあっては、当該関係市町の副市長又は副町長)及び八戸市の議会の議員の中から選挙された者4人をもって充てる。

(補欠選挙)

第7条 選挙により選任された企業団議員に欠員が生じたときは、補欠選挙を行わなければならない。

(企業団議員の任期)

第8条 企業団議員の任期は、当該関係市町の長、副市長若しくは副町長又は議員としての任期による。

第3章 企業団の執行機関

(企業長)

第9条 企業団に企業長を置く。

2 企業長は、関係市町の長の中から互選する。

3 企業長の任期は、当該関係市町の長としての任期による。

(副企業長)

第10条 企業団に副企業長1人を置く。

2 副企業長は、企業長が企業団の議会の同意を得て、水道事業の経営に関し識見を有する者の中から、これを選任する。

3 副企業長の任期は、4年とする。

4 前2項に定めるもののほか、副企業長の身分取扱いについては、地方公営企業の管理者の例による。

5 副企業長は、企業長を補佐し、その職務を代理する。

(職員)

第11条 企業団に職員を置き、企業長がこれを任免する。

2 前項の職員の定数は、条例で定める。

(監査委員)

第12条 企業団に監査委員2人を置く。

2 監査委員の任期は、4年とする。

第4章 企業団の経費

(経費の支弁の方法)

第13条 企業団の経費は、企業団の事業により生ずる収入、繰出金、出資金及びその他の収入をもって支弁する。

2 地方公営企業繰出金について(昭和49年2月22日付け自治企一第27号自治省財政局長通知)に定めるところによる繰出し及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第18条第1項の規定による出資に係る関係市町の負担金の負担割合は、別表に定めるところによる。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる簡易水道事業債に係る元利償還金についての繰出金は、関係市町のうち当該各号に掲げる市町が負担する。

- (1) 南部町から企業団へ引き継がれた簡易水道事業債 南部町
- (2) 前号以外の簡易水道事業債 八戸市

附 則

1 この規約は、青森県知事の許可のあった日から施行する。ただし、第3条(水道法(昭和32年法律第177号)第6条の認可の申請に係る事務に関する部分を除く。)の規定は、昭和61年4月1日から施行する。

2 昭和61年3月31日において、現に関係市町村の水道事業の保有する資産等及び債権債務は、企業団へ引き継ぐものとする。

3 奥入瀬水道企業団、糠部上水道企業団及び馬淵水道企業団の事務は、企業団が承継する。

4 第3条中「水道事業」とあるのは、当分の間、「水道事業(簡易水道事業を除く。)」とする。
追加(平成6年県指令1120号)

附 則(昭和61年3月20日青森県指令第1300号)

この規約は、青森県知事の許可のあった日から施行する。

附 則(平成6年3月31日青森県指令第1120号)

この規約は、青森県知事の許可のあった日から施行する。

附 則(平成8年12月3日協議成立)

この規約は、平成9年1月1日から施行する。

附 則(平成12年10月19日協議成立)

この規約は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成17年1月14日県指令第55号)

変更 平成17年3月16日県指令第622号

1 この規約は、平成17年3月30日から施行し、変更後の第4条の規定は、平成14年10月26日から適用する。

2 平成17年3月29日において、現に南郷村が保有する南郷村島守地区簡易水道事業及び南郷村不習地区簡易水道事業に関する公有財産及び物品並びに簡易水道事業債及び災害復旧事業債は、同月30日から企業団へ引き継ぐものとする。

一部変更(平成17年県指令622号)

附 則(平成17年3月16日県指令第622号)

この規約中第1条の規定は平成17年3月30日から、第2条の規定は同月31日から、第3条の規定は青森県知事の許可のあった日から施行する。

附 則(平成17年11月17日県指令第2948号)

この規約中第1条の規定は平成18年1月1日から、第2条の規定は同年3月1日から施行する。

附 則(平成18年10月26日県指令第3243号)

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成 19 年 2 月 15 日県指令第 303 号)

この規約は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 1 月 16 日県指令第 60 号)

この規約は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成25年10月2日協議成立)

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

別表(第 13 条関係)

市 町 名	負 担 割 合
八 戸 市	61.99 パーセント
三 戸 町	1.60 パーセント
五 戸 町	5.65 パーセント
階 上 町	9.67 パーセント
南 部 町	8.35 パーセント
六 戸 町	2.93 パーセント
おいらせ町	9.81 パーセント

一部変更(平成 12 年・17 年県指令 622 号・2948 号)

(2) 八戸圏域水道企業団給水条例関係

基本料金(第 34 条関係)

給水管の口径	基本料金
20 ミリメートル以下	1,700 円
25 ミリメートル	2,370 円
30 ミリメートル	3,300 円
40 ミリメートル	5,600 円
50 ミリメートル	9,500 円
75 ミリメートル	19,000 円
100 ミリメートル	32,000 円
150 ミリメートル	71,000 円
150 ミリメートルを超えるもの	企業長が定める額

従量料金(第 34 条関係)

給水管の口径	従量料金					
	～ 5 m ³	～ 10 m ³	～ 20 m ³	～ 50 m ³	～ 100 m ³	101 m ³ ～
25 ミリメートル以下	0 円	40 円	261 円	266 円	302 円	335 円
30 ミリメートル以上	266 円				302 円	335 円

用途の特例(第 34 条の 3 関係)

用途	料 率	
	基本料金	従量料金
浴 場 用	22,648 円	使用水量 200 m ³ を超える分 1 m ³ につき 207 円
プ ー ル 用	給水管の口径に応じ、上記の表 に定める基本料金の額	1 m ³ につき 200 円
船 舶 用	なし	1 m ³ につき 238 円
臨 時 用	なし	1 m ³ につき 453 円

※ 料金は基本料金及び従量料金の合計額に消費税相当額を加えた額。

水道加入金(第 43 条関係)

給水管の口径	金額
13 ミリメートル	45,000 円
20 ミリメートル	120,000 円
25 ミリメートル	210,000 円
30 ミリメートル	450,000 円
40 ミリメートル	630,000 円
50 ミリメートル	970,000 円
75 ミリメートル	2,350,000 円
100 ミリメートル	4,000,000 円
150 ミリメートル以上	企業長が定める額

※ 上記の表に基づき算出して得た額に消費税相当額を加えた額。

手数料(第 45 条関係)

- 1 指定給水装置工事事業者の指定 1 件につき 12,000 円
- 2 指定給水装置工事事業者の指定の更新 1 件につき 10,000 円
- 3 給水装置工事の工事検査

検査の区分	金額 (工事検査 1 回につき)
写真検査	1,200 円
分岐口径 25 ミリメートルまでのもの	5,000 円
分岐口径 25 ミリメートルを超え、 50 ミリメートルまでのもの	30,000 円
分岐口径 50 ミリメートルを超え、 100 ミリメートルまでのもの	50,000 円
分岐口径 100 ミリメートルを超えるもの	110,000 円

(3) 令和6年度の主な事柄

年 月 日	内 容
令和 6 年 4 月 13 日	石川県珠洲市へ応急復旧派遣（令和6年5月2日まで）
令和 6 年 10 月 22 日	八戸圏域水道企業団耐震型ダクタイトイル鉄管採用50周年記念セミナー開催
令和 7 年 2 月 18 日	三戸町蛇沼地区運搬給水及び漏水調査派遣（令和7年2月28日まで）
令和 7 年 3 月 27 日	秋田市上下水道局・石巻地方広域水道企業団と 「災害時相互応援に関する協定」を締結



八戸圏域水道企業団
耐震型ダクタイトイル鉄管採用50周年
記念セミナーで挨拶する熊谷企業長
(グラントサンピア八戸)



能登半島地震による被災地への
応急復旧派遣で作業する派遣職員
(石川県珠洲市)

(4) 企業団創設事業・第1期拡張事業の概要

創設事業(昭和61年度)	事業費計	747,184千円
--------------	------	-----------

- ・八戸～五戸連絡ポンプ設置工事
- ・配水管布設工事 25,234.30m

第1期拡張事業(昭和62年度～平成21年度)	事業費計	66,785,768千円
------------------------	------	--------------

昭和62年度	956,098千円
・木内々加圧ポンプ設備・電気設備増設工事	
・送水管布設工事	1,182.00m
・配水管布設工事	30,759.60m

昭和63年度	2,491,367千円
・送水管布設工事	23,793.64m
・配水管布設工事	29,131.40m

平成元年度	4,889,279千円
・世増ダム建設工事負担金	
・北部センター築造工事	
・南郷配水塔築造工事	PC 700m ³
・ひばり野配水塔築造工事	PC 700m ³
・西山配水場築造工事	RC 600m ³
・十日市ポンプ場築造工事	
・西部系送水ポンプ場築造工事	
・五戸ポンプ場築造工事	
・東部系電気計装設備工事	
・送水管布設工事	43,158.10m
・配水管布設工事	23,032.50m

平成4年度	3,201,982千円
・世増ダム建設工事負担金	
・白山配水塔基礎工事	
・大山配水塔築造工事	PC 2,500m ³
・大山系遠方監視制御設備工事	
・大山系送水ポンプ機械設備工事	
・南高台ポンプ場他電気計装設備工事	
・八木田他電気計装設備工事	
・八木田系遠方監視制御設備工事	
・是川取水場用地	9,773.0m ²
・送水管布設工事	6,984.10m
・配水管布設工事	20,715.00m

平成5年度	2,849,770千円
・世増ダム建設工事負担金	
・白山配水池築造工事	RC 10,000m ³
・白山配水池電気計装設備工事	
・大山配水塔場内整備工事	
・梅泉水管橋(下部工)築造工事	
・白山浄水場用地	17,005.0m ²
・送水管布設工事	986.00m
・配水管布設工事	23,895.30m

平成2年度	4,346,660千円
・世増ダム建設工事負担金	
・西部センター築造工事	PC 5,000m ³
・送水管布設工事	25,325.20m
・配水管布設工事	33,401.30m

平成3年度	3,353,029千円
・世増ダム建設工事負担金	
・白山配水池基礎工事	
・鴨平量水器他電気計装設備工事	
・送水管布設工事	11,063.50m
・配水管布設工事	42,416.70m

平成6年度	3,274,395千円
・世増ダム建設工事負担金	
・白山配水塔築造工事	PC 2,200m ³
・梅泉水管橋(上部工)築造工事	
・雷平配水池他電気計装設備工事	
・雷平配水池他遠方監視制御設備工事	
・赤石配水池他電気計装設備工事	
・赤石配水池他遠方監視制御設備工事	
・水位制御弁室(赤石ほか)築造工事	
・送水管布設工事	4,281.91m
・配水管布設工事	31,372.20m

平成7年度	3,904,153千円
・世増ダム建設工事負担金	
・八戸圏域水道企業団庁舎新築本棟工事	
・八戸圏域水道企業団庁舎新築空調和設備工事	
・城山配水池遠方監視制御設備工事	
・白山配水塔電気計装設備工事	
・水位制御弁室(城山配水池)築造工事	
・城山配水池他電気計装設備工事	
・向山配水塔(増設)築造工事	PC 2,200m ³
・白山浄水場用地	15,132.08m ²
・導水管布設工事	586.00m
・送水管布設工事	9,332.29m
・配水管布設工事	21,839.30m

平成8年度	3,123,240千円
・世増ダム建設工事負担金	
・水位制御弁室(松原配水池)築造工事	
・松原配水池遠方監視制御設備工事	
・八戸圏域水道企業団庁舎新築本棟工事	
・八戸圏域水道企業団庁舎新築空調和設備工事	
・八戸圏域水道企業団庁舎新築強電設備工事	
・南高台配水池築造工事	PC 5,000m ³
・向山配水塔場内整備工事	
・導水管布設工事	1,146.00m
・送水管布設工事	3,000.56m
・配水管布設工事	12,198.34m

平成9年度	1,833,830千円
・世増ダム建設工事負担金	
・田代配水池築造工事	RC 300m ³
・南高台配水池電気計装設備工事	
・田代配水池計装制御設備改修工事	
・導水管布設工事	192.70m
・送水管布設工事	339.00m
・配水管布設工事	9,743.07m

平成10年度	2,972,007千円
・世増ダム建設工事負担金	
・白山配水池基礎工事	
・奥入瀬配水池流量計室築造工事	
・奥入瀬配水池電気計装設備工事	
・根城・櫛引流量計設置工事	
・導水管布設工事	747.00m
・送水管布設工事	943.00m
・配水管布設工事	16,828.10m

平成11年度	3,309,290千円
・世増ダム建設工事負担金	
・白山配水池築造工事	RC 10,000m ³
・白山配水池流入及び高区流出管布設工事	
・白山配水池流出及び排水管布設工事	
・白山配水池電気計装設備工事	
・白山配水池躯体内配管工事	
・導水管布設工事	538.00m
・送水管布設工事	1,742.00m
・配水管布設工事	4,751.90m

平成12年度	4,074,586千円
・世増ダム建設工事負担金	
・サージタンク用地取得(導水管路)	397.0m ²
・導水管布設工事	192.20m
・送水管布設工事	92.00m
・配水管布設工事	13,070.90m

平成13年度	4,924,420千円
・世増ダム建設工事負担金	
・導水管(新井田川系)サージタンク設置工事	
・白山浄水場(新井田川系)消石灰貯蔵・注入設備築造工事	
・白山浄水場(新井田川系)沈澱池・ろ過池築造工事	
・白山浄水場(新井田川系)濃縮槽基礎工事	
・白山浄水場(沈澱池)基礎工事	
・白山浄水場(ろ過池)基礎工事	
・導水管布設工事	123.00m
・送水管布設工事	1,667.00m
・配水管布設工事	5,869.00m

平成14年度	4,019,612千円
・世増ダム建設工事負担金	
・白山浄水場(新井田川系)沈澱池・ろ過池築造工事	
・白山浄水場(新井田川系)沈澱池・ろ過池機械・電気設備工事	
・白山浄水場(新井田川系)濃縮槽築造工事	
・白山浄水場(新井田川系)濃縮槽機械・電気設備工事	
・白山浄水場(新井田川系)消石灰貯蔵・注入設備築造工事	
・導水管布設工事	553.00m
・送水管布設工事	857.00m
・配水管布設工事	2,696.50m

平成15年度		2,716,239千円
・世増ダム建設工事負担金		
・白山浄水場(新井田川系)沈澱池・ろ過池築造工事		
・白山浄水場(新井田川系)沈澱池・ろ過池機械・電気設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)屋外電線管布設工事		
・白山浄水場(新井田川系)濃縮槽配管工事		
・白山浄水場(新井田川系)排水池築造工事		
・白山浄水場原水相互連絡流量計室築造工事		
・白山浄水場粉末活性炭注入設備棟建築工事		
・白山浄水場粉末活性炭注入機械・電気設備工事		
・是川取水口用地費(右岸分)	661.0m ²	
・導水管布設工事	143.00m	
・送水管布設工事	137.00m	
・配水管布設工事	2,654.70m	

・導水管布設工事	308.40m
・送水管布設工事	2,535.00m
・配水管布設工事	4,678.70m

平成16年度		2,180,648千円
・白山浄水場(新井田川系)薬品注入機械・電気設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)排水池機械・電気設備工事		
・白山浄水場粉末活性炭注入設備棟築造工事		
・白山浄水場粉末活性炭注入機械・電気設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)着水井築造工事		
・白山浄水場(新井田川系)沈澱池・ろ過池機械・電気設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)受変電設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)自家発電設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)中央監視設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)排水池築造工事		
・鉄砲平配水池築造工事	RC 2,000m ³	
・鉄砲平配水池築造電気設備工事		
・松原配水池用地	2,500.0m ²	
・導水管布設工事	190.00m	
・送水管布設工事	3,132.80m	
・配水管布設工事	2,583.10m	

平成18年度		1,428,866千円
・是川ポンプ場取水堰築造工事		
・是川ポンプ場沈砂池築造工事		
・白山配水池築造工事		
・松原配水池築造工事	PC 1,750m ³	
・送水管布設工事	5,521.10m	
・配水管布設工事	3,100.00m	

平成19年度		1,189,724千円
・是川ポンプ場取水堰築造工事		
・是川ポンプ場沈砂池築造工事		
・是川ポンプ場ポンプ棟築造工事		
・是川ポンプ場ポンプ棟機械設備工事		
・法光寺ポンプ場築造工事		
・白山配水池築造工事	RC 10,000m ³	
・配水管布設工事	760.80m	

平成20年度		1,595,112千円
・是川ポンプ場取水堰築造工事		
・是川ポンプ場沈砂池築造工事		
・是川ポンプ場沈砂池機械・電気設備工事		
・是川ポンプ場ポンプ棟築造工事		
・是川ポンプ場ポンプ棟機械・電気計装設備工事		
・是川ポンプ場自家発電棟築造工事		
・是川ポンプ場自家発電棟電気計装設備工事		
・送水管布設工事	1,420.00m	
・配水管布設工事	3,130.50m	

平成17年度		1,827,997千円
・白山浄水場(新井田川系)受変電設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)自家発電設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)中央監視設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)排水池機械・電気設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)薬品注入機械・電気設備工事		
・白山浄水場導水管及び場内配管布設工事		
・白山浄水場原水相互連絡流量計設備工事		
・白山浄水場(新井田川系)水質計装設備工事		
・松原配水池築造工事		
・白山配水池基礎工事		

平成21年度		2,323,464千円
・是川ポンプ場沈砂池築造工事		
・是川ポンプ場沈砂池機械・電気設備工事		
・是川ポンプ場ポンプ棟築造工事		
・是川ポンプ場ポンプ棟機械・電気計装設備工事		
・是川ポンプ場自家発電棟築造工事		
・是川ポンプ場自家発電棟電気計装設備工事		
・導水管布設工事	98.00m	
・送水管布設工事	1,364.00m	
・配水管布設工事	6,184.60m	

(5) 業務指標 (PI) 等試算結果

※水道事業ガイドライン(JWWAQ100:2016)

1. 主要背景情報(CI: Context Information)

水道事業体のプロフィール		算式	単位
	給水人口規模		人
	全職員数		人
システムのプロフィール		算式	単位
	水源種別		—
	浄水受水率	浄水受水量/年間取水量	%
	給水人口1万人当たりの浄水場数	浄水場数/(現在給水人口/10,000人)	箇所/10,000人
	給水人口1万人当たりの施設数	(浄水場数+送・配水施設)/(現在給水人口/10,000人)	箇所/10,000人
地域条件のプロフィール		算式	単位
	有収水量密度	有収水量/計画給水区域面積	1,000m ³ /ha
	水道メーター密度	水道メーター数/配水管延長	個/km
	単位管延長	導送配水管延長/現在給水人口	m/人

2. 業務指標(PI: Performance Indicator)

A) 安全で良質な水

1) 水質管理(運営管理)

番号	指標名	算式	単位
A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	mg/l ₂
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	%
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	$\max(X_i) = (\sum \text{給水栓の総トリハロメタン濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ Xi: 定期検査時の総トリハロメタン濃度水質基準比率 i: 定期検査の実施回	%
A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率	$\max(X_i) = (\sum \text{給水栓の有機物(TOC)濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ Xi: 定期検査時の有機物(TOC)濃度水質基準比率 i: 定期検査の実施回	%

R4年度	R5年度	R6年度	増 減
297,228	292,953	289,008	△ 3,945
163	161	163	2
R4年度	R5年度	R6年度	増 減
表流水×2 湧水×1 地下水×1	表流水×2 湧水×1 地下水×1	表流水×2 湧水×1 地下水×1	-
0.4	0.5	0.4	△ 0.1
0.1	0.1	0.1	0.0
1.7	1.7	1.7	0.0
R4年度	R5年度	R6年度	増 減
0.6	0.6	0.6	0.0
90.7	90.8	90.9	0.1
7.0	7.2	7.3	0.1

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
0.42	0.42	0.41	△ 0.01	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す。給水区域末端においても遊離残留塩素濃度0.1mg/lの確保が必要であるが、なるべく小さな値にすることが望ましい。	
0.0	10.0	30.0	20.0	給水栓におけるカビ臭物質(ジェオスミン又は2-メチルイソボルネオール)濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表す。両物質が同時に発生する場合、水質基準比が高い方で算定する。	
13.4	10.8	18.7	7.9	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示す。	
23.3	20.0	26.7	6.7	給水栓における有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する割合を示す。	

番号	指標名	算式	単位
A105	重金属濃度水質基準比率	$\max(X_{hi}) = (\sum \text{給水栓の当該重金属濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _{hi} : 定期検査時の当該重金属水質基準比率 h: 重金属の種類 i: 定期検査の実施回	%
A106	無機物質濃度水質基準比率	$\max(X_{hi}) = (\sum \text{給水栓の当該無機物質濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _{hi} : 定期検査時の当該無機物質水質基準比率 h: 無機物質の種類 i: 定期検査の実施回	%
A107	有機化学物質濃度水質基準比率	$\max(X_{hi}) = (\sum \text{給水栓の当該有機化学物質濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _{hi} : 定期検査時の当該有機化学物質水質基準比率 h: 有機化学物質の種類 i: 定期検査の実施回	%
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	$\max(X_{hi}) = (\sum \text{給水栓の当該消毒副生成物濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _{hi} : 定期検査時の当該消毒副生成物水質基準比率 h: 消毒副生成物の種類 i: 定期検査の実施回	%
A109	農薬濃度水質管理目標比	$\max \sum (X_{ij} / GV_j)$ X _{ij} : 各定期検査時の各農薬濃度 GV _j : 各農薬の目標値 i: 定期検査実施回 j: 農薬の種類	—

2) 施設管理(運営管理)

番号	指標名	算式	単位
A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目
A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	箇所/100km ²
A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	%
A204	直結給水率	(直結給水件数/給水件数)×100	%
A205	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	%

3) 事故災害対策(運営管理)

番号	指標名	算式	単位
A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	件
A302	粉末活性炭処理比率	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	%

4) 施設更新(施設整備)

番号	指標名	算式	単位
A401	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	%

R4年度	R5年度	R6年度	増減	解 説	備 考
0.0	0.0	0.0	0.0	給水栓における重金属(健康に影響のあるカドミウム及びその化合物など6種類)濃度の水質基準値に対する割合を示す。 なお、計算する際には、給水栓定期検査における当該重金属水質基準比率が最大となる物質を選択する。	
31.3	30.6	31.2	0.6	給水栓における無機物質(味、色などの水道水の性状に影響するアルミニウム及びその化合物など6種類)濃度の水質基準値に対する割合を示す。 なお、計算する際には、給水栓定期検査における当該無機物質濃度水質基準比率が最大となる物質を選択する。	R4:硬度 R5:硬度 R6:硬度
0.0	0.0	0.0	0.0	給水栓における有機化学物質(水道水の安全性に影響する四塩化炭素など7種類)濃度の水質基準値に対する割合を示す。 なお、計算する際には、給水栓定期検査における当該有機化学物質濃度水質基準比率が最大となる物質を選択する。	
16.7	16.7	16.7	0.0	給水栓における消毒副生成物(トリハロメタンを除く臭素酸など5種類)濃度の水質基準値に対する割合を示す。 なお、計算する際には、給水栓定期検査における当該消毒副生成物濃度水質基準比率が最大となる物質を選択する。	R4:トリクロロ酢酸 R5:トリクロロ酢酸 R6:トリクロロ酢酸
0.004	0.004	0.003	△ 0.001	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示す。	

R4年度	R5年度	R6年度	増減	解 説	備 考
74	74	76	2	原水水質監視の取組状況を示す。	
6.5	4.2	4.2	0.0	給水面積100km ² 当たりの給水栓水質の監視密度を表す。	
59.5	63.6	82.7	19.1	配水池の管理状況を示す。	
99.5	99.5	99.5	0.0	受水槽を介さず直接給水される割合で、受水槽管理の不備に伴う衛生問題等に対する水道事業者としての取組み度合いを表す。	
51.6	52.9	52.6	△ 0.3	貯水槽水道に対する関与の度合いを示す。	

R4年度	R5年度	R6年度	増減	解 説	備 考
1	3	1	△ 2	1年間における水源の水質事故の件数を示す。	
100.6	100.3	96.4	△ 3.9	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示す。	

R4年度	R5年度	R6年度	増減	解 説	備 考
*0.7	*0.7	*0.7	*0.0	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示す。	

B) 安定した水の供給

1) 施設管理(運営管理)

番号	指標名	算式	単位
B101	自己保有水源率	$(\text{自己保有水源水量}/\text{全水源水量}) \times 100$	%
B102	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用/年間取水量	円/m ³
B103	地下水率	$(\text{地下水揚水量}/\text{年間取水量}) \times 100$	%
B104	施設利用率	$(\text{一日平均配水量}/\text{施設能力}) \times 100$	%
B105	最大稼働率	$(\text{一日最大配水量}/\text{施設能力}) \times 100$	%
B106	負荷率	$(\text{一日平均配水量}/\text{一日最大配水量}) \times 100$	%
B107	配水管延長密度	配水管延長/現在給水面積	km/km ²
B108	管路点検率	$(\text{点検した管路延長}/\text{管路延長}) \times 100$	%
B109	バルブ点検率	$(\text{点検したバルブ数}/\text{バルブ設置数}) \times 100$	%
B110	漏水率	$(\text{年間漏水量}/\text{年間配水量}) \times 100$	%
B111	有効率	$(\text{年間有効水量}/\text{年間配水量}) \times 100$	%
B112	有収率	$(\text{年間有収水量}/\text{年間配水量}) \times 100$	%
B113	配水池貯留能力	配水池有効容量/一日平均配水量	日
B114	給水人口一人当たり配水量	$(\text{一日平均配水量} \times 1,000) / \text{現在給水人口}$	リットル/日・人
B115	給水制限日数	年間給水制限日数	日

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
15.3	15.3	15.3	0.0	水源運用の自由度を表し、水道事業者が保有するすべての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示す。	
0.099	0.064	0.081	0.017	取水量1m ³ 当たりに対する水質保全に対する投資費用を示す。	
17.5	19.0	19.3	0.3	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示す。	
56.0	56.0	56.4	0.4	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。経営効率化の観点からは数値が高い方が良いが、施設更新、事故に対応できる一定の余裕は必要とされている。	
60.8	62.4	61.2	△ 1.2	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。この数値が高いほうが施設が有効活用されているといえるが、100%近い場合には、安定的な給水に問題があるといえる。	
92.2	89.7	92.2	2.5	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、施設の効率性を表す。数値が大きいほど効率的であるとされるが、土地利用状況などによって違いが発生する。	
4.0	4.1	4.1	0.0	お客様からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表す。この値が高ければ、一概に整備状況が良好ということではなく、普及率、人口密度の関係によって適切な規模があり、給水人口密度の影響を大きく受ける。	
6.9	2.5	5.9	3.4	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示し、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。	
10.1	0.1	0.6	0.5	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示し、管路点検率と併せて評価する必要がある。	
6.9	7.4	8.1	0.7	配水量に対する漏水量の割合を示し、事業効率を表す。	
92.9	92.4	91.8	△ 0.6	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示し、水道事業の経営効率性を表す。この値は高い方が望ましい。	
90.6	90.1	89.5	△ 0.6	年間配水量に対する年間有取水量の割合を示し、水道施設を通して供給される水量がどの程度収益につながっているかを表す。100%に近いほど良いとされている。	
1.53	1.53	1.52	△ 0.01	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示し、この指標が高ければ、給水の安定性、事故等への対応性が高いと言える。ただし、配水池容量が過大な場合には、水質の劣化をきたすおそれがあるので注意する必要がある。	
271.9	275.6	281.5	5.9	給水人口一人当たりの配水量を示す。	
0	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数であり、給水サービスの安定性を表すものである。1日1時間でも給水制限した場合は1日とする。	

番号	指標名	算式	単位
B116	給水普及率	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	%
B117	設備点検実施率	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	%

2)事故災害対策(運営管理)

番号	指標名	算式	単位
B201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	件/10年・箇所
B202	事故時断水人口率	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	%
B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	[(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000]/現在給水人口	ℓ/人
B204	管路の事故割合	管路の事故件数/(管路延長/100)	件/100km
B205	基幹管路の事故割合	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	件/100km
B206	鉄製管路の事故割合	鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	件/100km
B207	非鉄製管路の事故割合	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	件/100km
B208	給水管の事故割合	給水管の事故件数/(給水管件数/1,000)	件/1,000件
B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在給水人口	時間
B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	回/年
B211	消火栓設置密度	消火栓数/配水管延長	基/km

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
97.06	97.04	97.03	△ 0.01	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合で、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す。	
81.5	76.8	73.9	△ 2.9	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示す。数年に1度の頻度で点検を実施する機器もあるため、指標値は100%にならない場合がある。	

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
0.3	0.3	0.0	△ 0.3	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示し、施設の信頼性を表す。	
25.6	24.2	24.3	0.1	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示し、水道事業体のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表す。	
208.1	211.2	214.1	2.9	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す。この指標は貯留量を表すもので、必ずしも利用可能量ではない。	
1.2	0.4	0.8	0.4	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもので、管路の健全性を表す。数値が小さいほど健全性が高いと評価できる。	
0.4	0.0	0.7	0.7	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもので、基幹管路の健全性を表す。数値が小さいほど健全性が高いと評価できる。	
0.7	0.2	0.6	0.4	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもので、鉄製管路の健全性を表す。数値が小さいほど健全性が高いと評価できる。	
10.6	6.0	4.1	△ 1.9	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもので、非鉄製管路の健全性を表す。数値が小さいほど健全性が高いと評価できる。	
1.8	1.3	1.4	0.1	給水件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示し、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す。	
0.02	0.00	0.01	0.01	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示し、給水の安定度を表す。時間帯、程度は問わないので、不便さを完全に示す指標とはならない。	
15	13	17	4	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示す。災害時に実際に動けることが重要であるため、座学だけの研修・講義は訓練回数に含めない。	
2.6	2.6	2.6	0.0	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示し、危機対応能力の度合いを表す。	

3) 環境対策(運営管理)

番号	指標名	算式	単位
B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計/年間配水量	kWh/m ³
B302	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量/年間配水量	MJ/m ³
B303	配水量1m ³ 当たり 二酸化炭素(CO ₂)排出量	(二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量)×10 ⁶	g・CO ₂ /m ³
B304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	%
B305	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	%
B306	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	%

4) 施設管理(施設整備)

番号	指標名	算式	単位
B401	ダクトイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクトイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長]×100	%
B402	管路の新設率	(新設管路延長/管路延長)×100	%

5) 施設更新(施設整備)

番号	指標名	算式	単位
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	%
B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数 /機械・電気・計装設備などの合計数)×100	%
B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	%
B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100	%
B505	管路の更生率	(更生された管路延長/管路延長)×100	%

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
0.59	0.58	0.58	0.00	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を示し、省エネルギー対策への取組み度合いを表す。	
5.83	5.18	5.16	△ 0.02	配水量1m ³ 当たりの消費エネルギー量の割合を示す。B301(電力消費量)と違い、水道事業全体のエネルギー消費量を対象としている。	
293	287	285	△ 2	年間配水量に対する総二酸化炭素排出量で、環境保全への取組み度合いを表す。	
0.085	0.084	0.078	△ 0.006	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示し、環境負荷低減に対する取組み度合いを表す。	
100.0	100.0	100.0	0.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示し、環境保全への取組み度合いを表す。	
51.1	66.4	36.6	△ 29.8	工事等において発生する建設副産物のうち、リサイクルされた割合を示し、環境保全への取組み度合いを表す。	

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
94.8	95.0	95.1	0.1	管路の母材強度に視点を当てた指標で、全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合を示す。	
0.17	0.22	0.20	△ 0.02	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示す。	

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
0.0	6.9	6.9	0.0	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示し、施設の老朽度及び更新の取組み状況を表す。	
17.3	20.6	20.0	△ 0.6	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示す。	
24.0	25.8	28.1	2.3	管路延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示す。通常、更新率が高ければ経年化管路率は低くなる。	
0.43	0.54	0.27	△ 0.27	管路延長に対する更新された管路延長の割合を示す。法定の40年を耐用年数とすれば、平均年2.5%の更新が必要である。	
0.000	0.000	0.047	0.047	管路延長に対する更生を行った管路の割合を示す。	

6) 事故災害対策(施設整備)

番号	指標名	算式	単位
B601	系統間の原水融通率	$(\text{原水融通能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	%
B602	浄水施設の耐震化率	$(\text{耐震対策の施された浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	%
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	$[(\text{沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力} + \text{ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力}) / \text{全浄水施設能力}] \times 100$	%
B603	ポンプ所の耐震化率	$(\text{耐震対策の施されたポンプ所能力} / \text{耐震化対象ポンプ所能力}) \times 100$	%
B604	配水池の耐震化率	$(\text{耐震対策の施された配水池有効容量} / \text{配水池等有効容量}) \times 100$	%
B605	管路の耐震管率	$(\text{耐震管延長} / \text{管路延長}) \times 100$	%
B606	基幹管路の耐震管率	$(\text{基幹管路のうち耐震管延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100$	%
B606-2	基幹管路の耐震適合率	$(\text{基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100$	%
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	$(\text{重要給水施設配水管路のうち耐震管延長} / \text{重要給水施設配水管路延長}) \times 100$	%
B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	$(\text{重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長} / \text{重要給水施設配水管路延長}) \times 100$	%
B608	停電時配水量確保率	$(\text{全施設停電時に確保できる配水能力} / \text{一日平均配水量}) \times 100$	%
B609	薬品備蓄日数	$(\text{平均凝集剤貯蔵量} / \text{凝集剤一日平均使用量})$ 又は $(\text{平均塩素剤貯蔵量} / \text{塩素剤一日平均使用量})$ ※凝集剤又は塩素剤のうち小さい方の値を採用	日
B610	燃料備蓄日数	$\text{平均燃料貯蔵量} / \text{一日燃料使用量}$	日
B611	応急給水施設密度	$\text{応急給水施設数} / (\text{現在給水区域面積} / 100)$	箇所/100km ²
B612	給水車保有度	$\text{給水車数} / (\text{現在給水人口} / 1,000)$	台/1,000人
B613	車載用の給水タンク保有度	$\text{車載用給水タンクの容量} / (\text{現在給水人口} / 1,000)$	m ³ /1,000人

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
43.3	43.3	43.3	0.0	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示し、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表す。	
42.1	42.1	42.1	0.0	浄水施設・ポンプ所・配水池(配水塔を含む)の耐震化状況を表し、水道施設耐震工法指針で定めるランクAの耐震基準で設計されているもの、又は、この基準を満たしていると判断された施設の割合を示す。 なお、浄水施設の主要構造物耐震化率(B602-2)は、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、浄水施設の耐震化率(B602)の進捗を表す。	
38.3	38.3	38.3	0.0		
94.2	94.3	94.2	△ 0.1		
49.5	49.9	49.9	0.0		
45.3	45.7	46.1	0.4	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示し、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す。	
72.2	73.0	73.5	0.5	基幹管路(導・送・配水本管)の延長に対する耐震管の延長の割合を示し、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す。	
72.2	73.0	73.5	0.5	基幹管路の耐震適合率を表すもので、B606の耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案して、耐震性能が評価された管種・継手を含めた指標である。	
*55.6	*55.6	*57.7	*2.1	重要給水施設配水管路の耐震管率を示し、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表す。	
*55.6	*55.6	*57.7	*2.1	重要給水施設配水管路の耐震適合率を表すもので、B607の耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案して、耐震性能が評価された管種・継手を含めた指標である。	
147.6	147.7	146.6	△ 1.1	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示す。自然流下による配水が多いなど、施設の状況によっては100%を超える場合がある。	
*32.7	*27.0	*26.5	*△0.5	浄水場で使う薬品(凝集剤又は塩素剤)の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示す。	
*2.4	*2.4	*2.4	*0.0	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示す。	
13.9	13.9	13.9	0.0	100km ² 当たりの応急給水施設数を示し、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す。	
0.013	0.014	0.014	0.000	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示し、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す。	
0.17	0.17	0.17	0.00	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示し、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す。	

C)健全な事業経営

1)健全経営(財務)

番号	指 標 名	算 式	単 位
C101	営業収支比率	$[(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})/(\text{営業費用}-\text{受託工事費})]\times 100$	%
C102	経常収支比率	$[(\text{営業収益}+\text{営業外収益})/(\text{営業費用}+\text{営業外費用})]\times 100$	%
C103	総収支比率	$(\text{総収益}/\text{総費用})\times 100$	%
C104	累積欠損金比率	$[\text{累積欠損金}/(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})]\times 100$	%
C105	繰入金比率(収益的収入分)	$(\text{損益勘定繰入金}/\text{収益的収入})\times 100$	%
C106	繰入金比率(資本的収入分)	$(\text{資本勘定繰入金}/\text{資本的収入計})\times 100$	%
C107	職員一人当たり給水収益	給水収益/損益勘定所属職員数	千円/人
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	$(\text{職員給与費}/\text{給水収益})\times 100$	%
C109	給水収益に対する企業債利息の割合	$(\text{企業債利息}/\text{給水収益})\times 100$	%
C110	給水収益に対する減価償却費の割合	$(\text{減価償却費}/\text{給水収益})\times 100$	%
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	$(\text{建設改良のための企業債償還元金}/\text{給水収益})\times 100$	%
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	$(\text{企業債残高}/\text{給水収益})\times 100$	%
C113	料金回収率	$(\text{供給単価}/\text{給水原価})\times 100$	%
C114	供給単価	給水収益/年間総有収水量	円/m ³
C115	給水原価	$[\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附帯事業費}+\text{長期前受金戻入})]/\text{年間有収水量}$	円/m ³

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
95.04	100.08	96.39	△ 3.69	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。100%未満であれば、営業損失を生じていることを意味する。	
106.44	112.35	109.23	△ 3.12	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示し、水道事業の収益性を表す。100%未満であれば経常損失が生じていることを意味する。	
106.44	112.35	109.22	△ 3.13	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示し、水道事業の収益性を表す。100%未満の場合は、収益で費用が賄えないこととなり、健全な経営とは言えない。	
0.00	0.00	0.00	0.00	営業収益(受託工事収益を除く)に対する累積欠損金の割合を示し、水道事業経営の健全性を表す。この指標は0%であることが望ましい。	
0.4	0.5	0.5	0.0	繰入金への依存度を示しており、事業の経営状況を表す。基本的にはこの値は低いほうが望ましいが、基準内繰入金と基準外繰入金に分けて分析しないと経営状況を正確に把握できない。	
1.6	1.6	3.2	1.6		
48,271	48,374	48,455	81	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示し、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標である。この数値が高いほど職員の生産性が高いと言える。	
15.5	15.8	16.8	1.0	給水収益に対する職員給与費の割合を示し、水道事業の収益性を表す。	
2.2	2.0	1.9	△ 0.1	給水収益に対する企業債利息の割合を示し、水道事業の効率性及び財務安全性を表す。数値が小さい方が望ましいと言える。	
48.2	48.3	48.8	0.5	給水収益に対する減価償却費の割合を示し、水道事業の収益性を表す。事業経営の安定性の観点から、年度間の格差が小さいことが望ましい。	
13.8	13.4	12.5	△ 0.9	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示し、建設改良のための企業債償還元金が経営に与える影響を表す。	
151.3	150.7	143.7	△ 7.0	給水収益に対する企業債残高の割合を示し、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す。	
100.82	109.26	104.88	△ 4.38	給水原価に対する供給単価の割合を示し、水道事業の経営状況の健全性を表す。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。	
263.61	263.45	264.24	0.79	有収水量1㎡当たりの給水収益の割合を示す。	
261.46	241.12	251.94	10.82	有収水量1㎡当たりの経常費用(受託工事費などを除く)の割合を示す。	

番号	指標名	算式	単位
C116	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	1か月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +10m ³ 使用時の従量料金。消費税込。	円
C117	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	1か月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +20m ³ 使用時の従量料金。消費税込。	円
C118	流動比率	(流動資産/流動負債)×100	%
C119	自己資本構成比率	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債・資本合計]×100	%
C120	固定比率	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)]×100	%
C121	企業債償還元金対減価償却費比率	(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	%
C122	固定資産回転率	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	回
C123	固定資産使用効率	年間配水量/有形固定資産	m ³ /万円
C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	m ³ /人
C125	料金請求誤り割合	誤料金請求件数/(料金請求件数/1,000)	件/1,000件
C126	料金収納率	(料金納入額/調定額)×100	%
C127	給水停止割合	給水停止件数/(給水件数/1,000)	件/1,000件

2)人材育成(組織・人材)

番号	指標名	算式	単位
C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	件/人
C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	時間/人
C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	時間/人
C204	技術職員率	(技術職員数/全職員数)×100	%

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
2,090	2,090	2,090	0	契約者の経済的利便性を表す。	
4,961	4,961	4,961	0	契約者の経済的利便性を表す指標で、特に世帯人員2～3人の家庭の1か月の水道使用量を想定したものである。	
348.3	343.3	388.3	45.0	短期債務に対する支払能力を示す。100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生している可能性が高い。	
85.0	84.8	85.7	0.9	総資本に対する自己資本の割合を示す。	
108.4	107.4	107.2	△ 0.2	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す。100%以下であれば財政面で安定的であるといえるが、水道事業は建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、この比率が高くなっている。	
28.55	27.65	25.61	△ 2.04	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。100%を超えると、再投資を行うに当たって企業債などの外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。	
0.09	0.08	0.09	0.01	固定資産(年度平均)に対する営業収益の割合で、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示す。この値が低い場合は一般的に過大投資になっており、投下資本が有効活用されていないと見ることができる。	
4.0	4.0	4.0	0.0	有形固定資産に対する年間総配水量の割合で、この値が大きいほど施設が効率的であることを意味する。	
183,113	183,614	183,370	△ 244	水道サービスの効率性を表す。数値が高い方が事業効率が良いといえる。	
0.01	0.02	0.01	△ 0.01	料金請求総件数に対する誤請求(料金請求額の間違い、請求先の間違いなど料金請求に関する一切の誤り)の件数の割合で、料金関連業務の適正度を表す。	
99.1	98.9	98.9	0.0	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示す。	
4.0	9.2	9.1	△ 0.1	給水件数に対する給水停止件数の割合を示し、水道料金の未納状況の割合を見る指標の一つである。	

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
2.05	2.11	2.13	0.02	職員が取得している水道維持管理指針の法定資格一覧表に記載されている資格及び日本水道協会が所管している資格数の全職員に対する割合を示す。専門知識を有する水道技術者の確保、育成を行う上での目安となる。	
7.8	5.5	8.1	2.6	職員一人当たりの研修の受講時間を表しており、人材育成に対する人的投資の割合を示す。	
6.1	5.0	6.2	1.2		
*57.7	*57.1	*54.6	*△2.5	全職員数に対する技術職員(水道施設の維持管理、施設計画、建設などに携わる職員)の割合を示す。	*所属による区分とした

番号	指標名	算式	単位
C205	水道業務平均経験年数	職員の水道業務経験年数/全職員数	年/人
C206	国際協力派遣者数	Σ (国際協力派遣者数×滞在日数)	人・日
C207	国際協力受入者数	Σ (国際協力受入者数×滞在日数)	人・日

3)業務委託(組織・人材)

番号	指標名	算式	単位
C301	検針委託率	(委託した水道メーター数/水道メーター設置数)×100	%
C302	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	%

4)情報提供(お客様とのコミュニケーション)

番号	指標名	算式	単位
C401	広報誌による情報の提供度	広報誌などの配布部数/給水件数	部/件
C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	回
C403	水道施設見学者割合	見学者数/(現在給水人口/1,000)	人/1,000人

5)意見収集(お客様とのコミュニケーション)

番号	指標名	算式	単位
C501	モニタ割合	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	人/1,000人
C502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	人/1,000人
C503	直接飲用率	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	%
C504	水道サービスに対する苦情対応割合	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	件/1,000件
C505	水質に対する苦情対応割合	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	件/1,000件
C506	水道料金に対する苦情対応割合	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	件/1,000件

※ 数字の前に「*」が付してある数値は、数値が不明確であるため、参考値として記載。

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
17.3	18.1	17.4	△ 0.7	全職員の水道業務平均経験年数を表し、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す。	
0	0	0	0	水道に関する技術、経営管理などの業務に関しての協力・支援のために海外に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す。	
0	0	0	0	研修、視察などで受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す。	

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
100.0	100.0	100.0	0.0	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示し、業務委託の度合いを表す。	
0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示し、第三者委託の導入状況を表す。	

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
3.8	3.8	3.8	0.0	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示し、お客様への事業内容の公開度合いを表す。	
215	242	225	△ 17	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、事業への理解促進、透明性の確保などを目的として行っている広報活動状況を示す。	
0.0	8.3	8.8	0.5	給水人口に対する水道施設見学者数の割合を示す。	

R4年度	R5年度	R6年度	増 減	解 説	備 考
0.16	0.16	0.17	0.01	現在給水人口に占めるモニタ人数の割合を示し、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す。	
0.16	0.16	0.16	0.00	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、お客さまのニーズの収集実行度を表す。	
データなし	データなし	データなし	-	水道水を直接飲用しているお客さまの割合を示し、水道水の飲み水として評価を表す。	
0.86	0.84	0.91	0.07	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示し、水道サービス向上に対する取組み状況を表す。	
0.48	0.54	0.57	0.03	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示し、お客さまの水質への満足度を表す。	
0.000	0.000	0.007	0.007	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示し、お客さまの水道料金への満足度を表す。料金水準、支払方法、支払時期に関する苦情が含まれる。	

(6) 構成市町別普及状況の推移

企業団合計

八戸市

年度	行政区域内人口 人	給水区域内人口 人	現在給水人口 人	給水世帯数 世帯	水道普及率 %	給水普及率 %
S61	353,505	346,731	317,580	97,788	89.84	91.59
S62	353,495	346,778	318,554	98,609	90.12	91.86
S63	353,300	346,880	318,894	99,988	90.26	91.93
H元	353,314	346,693	319,735	102,400	90.50	92.22
H2	353,096	346,764	321,362	104,389	91.01	92.67
H3	353,141	346,875	323,172	106,367	91.51	93.17
H4	352,866	346,415	324,518	108,029	91.97	93.68
H5	353,660	347,482	327,795	110,165	92.69	94.33
H6	354,946	348,839	330,304	112,022	93.06	94.69
H7	356,508	350,542	332,867	114,176	93.37	94.96
H8	357,724	351,767	336,066	116,476	93.95	95.54
H9	358,304	352,423	336,955	118,209	94.04	95.61
H10	357,758	352,025	337,347	119,522	94.29	95.83
H11	357,352	351,657	337,399	120,708	94.42	95.95
H12	357,717	352,049	338,012	123,876	94.49	96.01
H13	357,635	352,816	338,904	124,307	94.76	96.06
H14	357,465	352,729	339,149	125,699	94.88	96.15
H15	356,430	351,781	338,473	126,998	94.96	96.22
H16	358,279	350,197	337,284	128,430	94.14	96.31
H17	356,139	349,865	337,369	130,111	94.73	96.43
H18	354,375	348,255	336,276	131,642	94.89	96.56
H19	351,062	345,064	334,252	133,341	95.21	96.87
H20	349,163	343,299	332,935	134,434	95.35	96.98
H21	346,537	340,768	330,919	135,341	95.49	97.11
H22	344,254	338,591	328,863	136,224	95.53	97.13
H23	342,097	336,568	326,896	137,212	95.56	97.13
H24	340,059	334,671	325,076	138,148	95.59	97.13
H25	337,855	332,579	323,046	139,051	95.62	97.13
H26	335,418	330,323	320,841	140,114	95.65	97.13
H27	333,004	328,031	318,604	140,889	95.68	97.13
H28	330,311	325,458	316,075	141,582	95.69	97.12
H29	326,755	322,042	312,725	142,078	95.71	97.11
H30	323,589	319,028	309,764	142,688	95.73	97.10
R元	320,474	316,062	306,861	143,338	95.75	97.09
R2	317,573	313,278	304,147	144,279	95.77	97.09
R3	314,051	309,868	300,805	144,451	95.78	97.08
R4	310,260	306,226	297,228	145,012	95.80	97.06
R5	305,772	301,885	292,953	145,050	95.81	97.04
R6	301,618	297,869	289,008	145,212	95.82	97.03

年度	行政区域内人口 人	給水区域内人口 人	現在給水人口 人	給水世帯数 世帯	水道普及率 %	給水普及率 %
S61	249,880	247,269	240,892	77,163	96.40	97.42
S62	250,243	247,686	241,138	77,907	96.36	97.36
S63	250,408	247,906	241,463	79,023	96.43	97.40
H元	250,748	248,296	242,026	80,342	96.52	97.47
H2	250,620	248,306	242,594	81,629	96.80	97.70
H3	250,923	248,651	243,112	82,936	96.89	97.77
H4	250,574	248,049	242,899	83,859	96.94	97.92
H5	251,022	248,587	243,469	85,080	96.99	97.94
H6	251,410	248,994	243,966	86,062	97.04	97.98
H7	252,337	250,016	244,896	87,213	97.05	97.95
H8	252,559	250,236	245,277	88,421	97.12	98.02
H9	252,607	250,302	245,494	89,579	97.18	98.08
H10	251,919	249,685	245,501	90,521	97.45	98.32
H11	251,268	249,051	245,163	91,281	97.57	98.44
H12	251,617	249,378	245,527	93,860	97.58	98.46
H13	251,691	249,719	245,888	93,575	97.69	98.47
H14	251,798	249,854	246,146	94,594	97.76	98.52
H15	250,972	249,052	245,514	95,422	97.83	98.58
H16	249,963	248,070	244,603	96,421	97.86	98.60
H17	248,735	248,568	245,256	98,043	98.60	98.67
H18	247,968	247,802	244,592	99,135	98.64	98.70
H19	245,955	245,794	243,601	100,618	99.04	99.11
H20	244,502	244,354	242,362	101,230	99.12	99.18
H21	242,774	242,628	240,648	101,807	99.12	99.18
H22	241,579	241,436	239,469	102,546	99.13	99.19
H23	240,381	240,245	238,297	103,255	99.13	99.19
H24	239,172	239,044	237,101	104,035	99.13	99.19
H25	237,927	237,801	235,863	104,754	99.13	99.19
H26	236,406	236,285	234,378	105,517	99.14	99.19
H27	234,850	234,734	232,848	106,092	99.15	99.20
H28	233,070	232,959	231,087	106,713	99.15	99.20
H29	230,738	230,625	228,770	107,081	99.15	99.20
H30	228,622	228,512	226,671	107,513	99.15	99.19
R元	226,541	226,435	224,607	107,996	99.15	99.19
R2	224,617	224,513	222,699	108,662	99.15	99.19
R3	222,173	222,081	220,276	108,744	99.15	99.19
R4	219,733	219,643	217,849	109,147	99.14	99.18
R5	216,596	216,510	214,721	109,049	99.13	99.17
R6	213,735	213,654	211,870	109,127	99.13	99.17

※平成17年3月31日、八戸市・南郷村合併(以前の数値は合算)

三戸町

年度	行政区域内人口人	給水区域内人口人	現在給水人口人	給水世帯数世帯	水道普及率%	給水普及率%
S61	15,807	13,085	12,358	3,144	78.18	94.44
S62	15,670	12,986	12,222	3,367	78.00	94.12
S63	15,478	12,679	12,085	3,342	78.08	95.32
H元	15,228	12,480	11,360	3,538	74.60	91.03
H2	15,052	12,373	11,282	3,551	74.95	91.18
H3	14,958	12,321	11,206	3,527	74.92	90.95
H4	14,779	12,184	11,120	3,567	75.24	91.27
H5	14,674	12,241	11,380	3,636	77.55	92.97
H6	14,551	12,159	11,300	3,663	77.66	92.94
H7	14,398	12,031	11,158	3,686	77.50	92.74
H8	14,370	12,014	11,281	3,789	78.50	93.90
H9	14,234	11,932	11,194	3,810	78.64	93.81
H10	14,145	11,853	11,143	3,836	78.78	94.01
H11	13,998	11,741	11,039	3,836	78.86	94.02
H12	13,864	11,633	10,959	3,845	79.05	94.21
H13	13,656	11,456	10,788	3,875	79.00	94.17
H14	13,476	11,308	10,678	3,882	79.24	94.43
H15	13,345	11,243	10,620	3,921	79.58	94.46
H16	13,143	11,073	10,470	3,940	79.66	94.55
H17	12,948	10,910	10,318	3,896	79.69	94.57
H18	12,727	10,742	10,161	3,906	79.84	94.59
H19	12,475	10,546	9,975	3,874	79.96	94.59
H20	12,348	10,446	9,883	3,908	80.04	94.61
H21	12,159	10,284	9,726	3,902	79.99	94.57
H22	11,956	10,119	9,575	3,887	80.09	94.62
H23	11,732	9,948	9,406	3,857	80.17	94.55
H24	11,516	9,778	9,245	3,820	80.28	94.55
H25	11,290	9,593	9,067	3,799	80.31	94.52
H26	11,023	9,364	8,844	3,746	80.23	94.45
H27	10,763	9,160	8,652	3,709	80.39	94.45
H28	10,517	8,960	8,455	3,659	80.39	94.36
H29	10,235	8,728	8,228	3,615	80.39	94.27
H30	10,027	8,575	8,073	3,592	80.51	94.15
R元	9,814	8,414	7,917	3,574	80.67	94.09
R2	9,596	8,243	7,750	3,530	80.76	94.02
R3	9,353	8,037	7,549	3,500	80.71	93.93
R4	9,114	7,847	7,364	3,479	80.80	93.84
R5	8,954	7,724	7,241	3,472	80.87	93.75
R6	8,699	7,517	7,044	3,448	80.97	93.71

五戸町

年度	行政区域内人口人	給水区域内人口人	現在給水人口人	給水世帯数世帯	水道普及率%	給水普及率%
S61	20,261	19,576	10,231	2,997	50.50	52.26
S62	20,070	19,356	10,391	2,957	51.77	53.68
S63	19,853	19,495	10,423	2,974	52.50	53.46
H元	19,660	19,000	10,221	2,993	51.99	53.79
H2	19,586	18,943	10,386	3,136	53.03	54.83
H3	19,450	18,808	10,578	3,200	54.39	56.24
H4	19,364	18,738	11,139	3,381	57.52	59.45
H5	19,236	18,618	12,165	3,660	63.24	65.34
H6	19,116	18,509	12,588	3,802	65.85	68.01
H7	19,089	18,495	13,319	4,083	69.77	72.01
H8	19,054	18,463	14,272	4,356	74.90	77.30
H9	18,984	18,394	14,210	4,383	74.85	77.25
H10	18,833	18,297	14,159	4,429	75.18	77.38
H11	18,693	18,157	14,057	4,443	75.20	77.42
H12	18,533	18,012	13,959	4,482	75.32	77.50
H13	18,432	17,911	13,899	4,542	75.41	77.60
H14	18,299	17,791	13,851	4,583	75.69	77.85
H15	18,120	17,612	13,717	4,591	75.70	77.88
H16	21,402	17,401	13,691	4,652	63.97	78.68
H17	21,069	17,121	13,502	4,638	64.08	78.86
H18	20,739	16,885	13,580	4,750	65.48	80.43
H19	20,412	16,612	13,377	4,794	65.53	80.53
H20	20,110	16,399	13,196	4,782	65.62	80.47
H21	19,791	16,142	13,413	4,916	67.77	83.09
H22	19,538	15,951	13,253	4,916	67.83	83.09
H23	19,215	15,701	13,006	4,906	67.69	82.84
H24	18,930	15,502	12,841	4,942	67.83	82.83
H25	18,700	15,337	12,704	4,954	67.94	82.83
H26	18,417	15,126	12,504	4,969	67.89	82.67
H27	18,137	14,907	12,298	4,988	67.81	82.50
H28	17,851	14,690	12,087	4,980	67.71	82.28
H29	17,512	14,443	11,860	4,983	67.72	82.12
H30	17,204	14,229	11,670	5,009	67.83	82.02
R元	16,880	13,998	11,466	4,984	67.93	81.91
R2	16,571	13,757	11,258	5,010	67.94	81.83
R3	16,260	13,509	11,043	5,002	67.92	81.75
R4	15,922	13,269	10,832	5,022	68.03	81.63
R5	15,540	12,993	10,589	5,034	68.14	81.50
R6	15,151	12,689	10,312	4,994	68.06	81.27

階上町

年度	行政区域内人口人	給水区域内人口人	現在給水人口人	給水世帯数世帯	水道普及率%	給水普及率%
S61	12,031	11,601	11,216	3,157	93.23	96.68
S62	12,132	11,668	11,196	3,140	92.28	95.95
S63	12,246	11,785	11,329	3,284	92.51	96.13
H元	12,521	12,054	11,595	3,474	92.60	96.19
H2	12,656	12,189	11,735	3,628	92.72	96.28
H3	12,696	12,253	11,808	3,684	93.01	96.37
H4	12,936	12,499	12,099	3,801	93.53	96.80
H5	13,197	12,760	12,360	3,899	93.66	96.87
H6	13,587	13,150	12,750	4,061	93.84	96.96
H7	13,826	13,389	12,989	4,174	93.95	97.01
H8	14,302	13,865	13,465	4,421	94.15	97.12
H9	14,566	14,129	13,729	4,582	94.25	97.17
H10	14,716	14,279	13,889	4,599	94.38	97.27
H11	14,933	14,496	14,106	4,734	94.46	97.31
H12	15,113	14,676	14,294	4,838	94.58	97.40
H13	15,099	15,099	14,719	5,040	97.48	97.48
H14	15,162	15,162	14,802	5,111	97.63	97.63
H15	15,235	15,235	14,885	5,255	97.70	97.70
H16	15,234	15,234	14,905	5,342	97.84	97.84
H17	15,162	15,162	14,860	5,397	98.01	98.01
H18	15,123	15,123	14,831	5,499	98.07	98.07
H19	14,926	14,926	14,642	5,544	98.10	98.10
H20	14,856	14,856	14,576	5,613	98.12	98.12
H21	14,807	14,807	14,530	5,675	98.13	98.13
H22	14,621	14,621	14,350	5,660	98.15	98.15
H23	14,546	14,546	14,292	5,722	98.25	98.25
H24	14,381	14,381	14,137	5,699	98.30	98.30
H25	14,183	14,183	13,948	5,714	98.34	98.34
H26	14,080	14,080	13,846	5,757	98.34	98.34
H27	13,993	13,993	13,761	5,831	98.34	98.34
H28	13,844	13,844	13,614	5,851	98.34	98.34
H29	13,648	13,648	13,421	5,855	98.34	98.34
H30	13,498	13,498	13,271	5,882	98.32	98.32
R元	13,342	13,342	13,118	5,926	98.32	98.32
R2	13,122	13,122	12,899	5,932	98.30	98.30
R3	13,006	13,006	12,785	5,963	98.30	98.30
R4	12,797	12,797	12,578	5,946	98.29	98.29
R5	12,628	12,628	12,411	5,950	98.28	98.28
R6	12,467	12,467	12,252	5,965	98.28	98.28

南部町

年度	行政区域内人口人	給水区域内人口人	現在給水人口人	給水世帯数世帯	水道普及率%	給水普及率%
S61	25,044	24,718	22,694	5,902	90.62	91.81
S62	24,944	24,646	22,814	5,604	91.46	92.57
S63	24,755	24,455	22,673	5,616	91.59	92.71
H元	24,480	24,186	22,038	5,835	90.02	91.12
H2	24,324	24,095	21,895	5,816	90.01	90.87
H3	24,148	23,876	21,835	5,966	90.42	91.45
H4	24,031	23,763	21,761	6,011	90.55	91.58
H5	23,988	23,733	21,798	6,107	90.87	91.85
H6	24,037	23,782	21,802	6,169	90.70	91.67
H7	23,948	23,701	21,675	6,262	90.51	91.45
H8	23,948	23,698	22,100	6,461	92.28	93.26
H9	23,858	23,611	22,037	6,425	92.37	93.33
H10	23,742	23,508	21,980	6,473	92.58	93.50
H11	23,625	23,377	21,854	6,528	92.50	93.49
H12	23,423	23,183	21,687	6,557	92.59	93.55
H13	23,261	23,135	21,669	6,668	93.16	93.66
H14	22,986	22,870	21,443	6,692	93.29	93.76
H15	22,783	22,664	21,261	6,737	93.32	93.81
H16	22,591	22,473	21,100	6,769	93.40	93.89
H17	22,297	22,176	20,854	6,788	93.53	94.04
H18	22,011	21,896	20,598	6,856	93.58	94.07
H19	21,660	21,552	20,279	6,891	93.62	94.09
H20	21,476	21,373	20,117	6,927	93.67	94.12
H21	21,171	21,072	19,825	6,895	93.64	94.08
H22	20,804	20,708	19,484	6,907	93.66	94.09
H23	20,481	20,386	19,167	6,943	93.58	94.02
H24	20,196	20,102	18,900	6,963	93.58	94.02
H25	19,753	19,663	18,473	6,957	93.52	93.95
H26	19,451	19,427	18,239	6,967	93.77	93.88
H27	19,193	19,169	17,985	6,973	93.71	93.82
H28	18,805	18,781	17,603	6,937	93.61	93.73
H29	18,489	18,465	17,303	6,957	93.59	93.71
H30	18,101	18,077	16,931	6,911	93.54	93.66
R元	17,754	17,730	16,598	6,900	93.49	93.62
R2	17,480	17,456	16,340	6,969	93.48	93.61
R3	17,160	17,136	16,035	6,958	93.44	93.57
R4	16,813	16,789	15,698	6,944	93.37	93.50
R5	16,410	16,386	15,311	6,912	93.30	93.44
R6	16,037	16,013	14,954	6,833	93.25	93.39

※平成18年1月1日、名川町・南部町・福地村合併(以前の数値は合算)

六戸町

年度	行政区域内人口人	給水区域内人口人	現在給水人口人	給水世帯数世帯	水道普及率%	給水普及率%
S61	11,300	11,300	4,706	1,229	41.65	41.65
S62	11,214	11,214	5,182	1,366	46.21	46.21
S63	11,223	11,223	5,156	1,382	45.94	45.94
H元	11,155	11,155	6,355	1,693	56.97	56.97
H2	11,125	11,125	6,933	1,869	62.32	62.32
H3	11,140	11,140	7,839	2,120	70.37	70.37
H4	11,064	11,064	8,152	2,237	73.68	73.68
H5	11,081	11,081	8,610	2,387	77.70	77.70
H6	11,121	11,121	8,872	2,481	79.78	79.78
H7	11,064	11,064	8,954	2,537	80.93	80.93
H8	11,069	11,069	9,018	2,579	81.47	81.47
H9	11,098	11,098	9,088	2,649	81.89	81.89
H10	11,052	11,052	9,069	2,675	82.06	82.06
H11	11,089	11,089	9,141	2,737	82.43	82.43
H12	11,090	11,090	9,176	2,797	82.74	82.74
H13	11,040	11,040	9,146	2,866	82.84	82.84
H14	11,077	11,077	9,197	2,933	83.03	83.03
H15	11,034	11,034	9,165	3,005	83.06	83.06
H16	10,962	10,962	9,120	3,039	83.20	83.20
H17	10,927	10,927	9,155	3,144	83.78	83.78
H18	10,825	10,825	9,080	3,184	83.88	83.88
H19	10,704	10,704	8,979	3,225	83.88	83.88
H20	10,698	10,698	8,978	3,265	83.92	83.92
H21	10,706	10,706	8,990	3,309	83.97	83.97
H22	10,569	10,569	8,875	3,330	83.97	83.97
H23	10,628	10,628	8,940	3,419	84.12	84.12
H24	10,765	10,765	9,077	3,480	84.32	84.32
H25	10,932	10,932	9,244	3,579	84.56	84.56
H26	10,910	10,910	9,222	3,641	84.53	84.53
H27	10,901	10,901	9,215	3,722	84.53	84.53
H28	10,999	10,999	9,319	3,787	84.73	84.73
H29	10,981	10,981	9,305	3,826	84.74	84.74
H30	11,030	11,030	9,354	3,921	84.81	84.81
R元	10,994	10,994	9,318	3,965	84.76	84.76
R2	10,947	10,947	9,272	3,998	84.70	84.70
R3	10,869	10,869	9,197	4,037	84.62	84.62
R4	10,774	10,774	9,108	4,111	84.54	84.54
R5	10,635	10,635	8,979	4,149	84.43	84.43
R6	10,498	10,498	8,853	4,158	84.33	84.33

おいらせ町

年度	行政区域内人口人	給水区域内人口人	現在給水人口人	給水世帯数世帯	水道普及率%	給水普及率%
S61	19,182	19,182	15,483	4,196	80.72	80.72
S62	19,222	19,222	15,611	4,268	81.21	81.21
S63	19,337	19,337	15,765	4,367	81.53	81.53
H元	19,522	19,522	16,140	4,525	82.68	82.68
H2	19,733	19,733	16,537	4,760	83.80	83.80
H3	19,826	19,826	16,794	4,934	84.71	84.71
H4	20,118	20,118	17,348	5,173	86.23	86.23
H5	20,462	20,462	18,013	5,396	88.03	88.03
H6	21,124	21,124	19,026	5,784	90.07	90.07
H7	21,846	21,846	19,876	6,221	90.98	90.98
H8	22,422	22,422	20,653	6,449	92.11	92.11
H9	22,957	22,957	21,203	6,781	92.36	92.36
H10	23,351	23,351	21,606	6,989	92.53	92.53
H11	23,746	23,746	22,039	7,149	92.81	92.81
H12	24,077	24,077	22,410	7,497	93.08	93.08
H13	24,456	24,456	22,795	7,741	93.21	93.21
H14	24,667	24,667	23,032	7,904	93.37	93.37
H15	24,941	24,941	23,311	8,067	93.46	93.46
H16	24,984	24,984	23,395	8,267	93.64	93.64
H17	25,001	25,001	23,424	8,205	93.69	93.69
H18	24,982	24,982	23,434	8,312	93.80	93.80
H19	24,930	24,930	23,399	8,395	93.86	93.86
H20	25,173	25,173	23,823	8,709	94.64	94.64
H21	25,129	25,129	23,787	8,837	94.66	94.66
H22	25,187	25,187	23,857	8,978	94.72	94.72
H23	25,114	25,114	23,788	9,110	94.72	94.72
H24	25,099	25,099	23,775	9,209	94.72	94.72
H25	25,070	25,070	23,747	9,294	94.72	94.72
H26	25,131	25,131	23,808	9,517	94.74	94.74
H27	25,167	25,167	23,845	9,574	94.75	94.75
H28	25,225	25,225	23,910	9,655	94.79	94.79
H29	25,152	25,152	23,838	9,761	94.78	94.78
H30	25,107	25,107	23,794	9,860	94.77	94.77
R元	25,149	25,149	23,837	9,993	94.78	94.78
R2	25,240	25,240	23,929	10,178	94.81	94.81
R3	25,230	25,230	23,920	10,247	94.81	94.81
R4	25,107	25,107	23,799	10,363	94.79	94.79
R5	25,009	25,009	23,701	10,484	94.77	94.77
R6	25,031	25,031	23,723	10,687	94.77	94.77

※平成18年3月1日、百石町・下田町合併(以前の数値は合算)

(7) 業務状況の推移

区 分	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5
行政区域内人口 (人)	353,505	353,495	353,300	353,314	353,096	353,141	352,866	353,660
給水区域内人口 (人)	346,731	346,778	346,880	346,693	346,764	346,875	346,415	347,482
給水人口 (人)	317,580	318,554	318,894	319,735	321,362	323,172	324,518	327,795
年間総配水量 (千 m^3)	31,332	31,605	31,624	32,246	32,784	33,345	33,487	33,878
年間総有収水量 (千 m^3)	24,814	25,272	25,731	26,560	27,257	27,387	28,024	28,016
有収率 (%)	79.2	80.0	81.4	82.4	83.1	82.1	83.7	82.7
一日最大配水量 (m^3)	110,826	102,844	111,268	113,062	111,056	113,692	114,854	115,889
一日平均配水量 (m^3)	85,843	86,355	86,643	88,346	89,820	91,107	91,747	92,816
一人一日最大配水量 (ℓ)	349	323	349	354	346	352	354	354
一人一日平均配水量 (ℓ)	270	271	272	276	279	282	283	283
負荷率 (%)	77.5	84.0	77.9	78.1	80.9	80.1	79.9	80.1
最大稼働率 (%)	92.1	85.5	92.5	94.0	92.3	94.5	95.5	96.4
施設利用率 (%)	71.4	71.8	72.0	73.5	74.7	75.8	76.3	77.2

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
行政区域内人口 (人)	356,139	354,375	351,062	349,163	346,537	344,254	342,097	340,059
給水区域内人口 (人)	349,865	348,255	345,064	343,299	340,768	338,591	336,568	334,671
給水人口 (人)	337,369	336,276	334,252	332,935	330,919	328,863	326,896	325,076
年間総配水量 (千 m^3)	34,074	33,593	33,795	33,430	32,976	32,995	32,915	32,739
年間総有収水量 (千 m^3)	29,943	29,520	29,575	29,362	29,187	29,199	28,594	28,805
有収率 (%)	87.9	87.9	87.5	87.8	88.5	88.5	86.9	88.0
一日最大配水量 (m^3)	112,766	118,579	114,977	107,132	104,307	112,804	108,670	105,562
一日平均配水量 (m^3)	93,354	92,037	92,336	91,588	90,346	90,396	89,932	89,695
一人一日最大配水量 (ℓ)	334	353	344	322	315	343	332	325
一人一日平均配水量 (ℓ)	277	274	276	275	273	275	275	276
負荷率 (%)	82.8	77.6	80.3	85.5	86.6	80.1	82.8	85.0
最大稼働率 (%)	94.5	99.3	97.1	90.5	64.0	72.4	69.8	73.2
施設利用率 (%)	78.2	77.1	78.0	77.4	55.5	58.0	57.7	62.2

※ H17年度からH23年度まで島守簡易水道事業を含む。

H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
354,946	356,508	357,724	358,304	357,758	357,352	357,717	357,635	357,465	356,430	358,279
348,839	350,542	351,767	352,423	352,025	351,657	352,049	352,816	352,729	351,781	350,197
330,304	332,867	336,066	336,955	337,347	337,399	338,012	338,904	339,149	338,473	337,284
36,127	35,712	35,626	36,511	35,999	35,821	35,698	34,769	34,447	34,173	34,336
29,596	29,511	30,159	30,715	30,322	30,469	30,515	30,211	30,051	29,673	30,146
81.9	82.8	84.7	84.1	84.2	85.1	85.5	86.9	87.2	86.8	87.8
135,740	120,423	121,512	122,822	114,972	124,525	115,610	108,944	113,722	110,634	116,039
98,979	97,572	97,605	100,029	98,628	97,873	97,804	95,259	94,376	93,368	94,071
411	362	362	365	341	369	342	321	335	327	344
300	293	290	297	292	290	289	281	278	276	279
72.9	81.0	80.3	81.4	85.5	78.6	84.6	87.4	83.0	84.4	81.1
112.9	100.1	101.0	102.1	95.6	103.5	96.1	91.7	95.7	93.1	97.6
82.3	81.1	81.2	83.2	82.0	81.4	81.3	80.1	79.4	78.6	79.1

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
337,855	335,418	333,004	330,311	326,755	323,589	320,474	317,573	314,051	310,260	305,772	301,618
332,579	330,323	328,031	325,458	322,042	319,028	316,062	313,278	309,868	306,226	301,885	297,869
323,046	320,841	318,604	316,075	312,725	309,764	306,861	304,147	300,805	297,228	292,953	289,008
32,349	32,013	31,992	31,387	31,103	31,009	30,599	30,504	30,060	29,496	29,552	29,699
28,567	28,096	28,085	27,950	27,843	27,757	27,574	27,596	27,280	26,734	26,624	26,589
88.3	87.8	87.8	89.0	89.5	89.5	90.1	90.5	90.8	90.6	90.1	89.5
101,443	101,103	102,939	99,910	97,233	96,868	96,792	93,228	91,714	87,666	90,053	88,286
88,628	87,707	87,411	85,993	85,213	84,957	83,603	83,572	82,355	80,810	80,742	81,368
314	315	323	316	311	313	315	307	305	295	307	305
274	273	274	272	272	274	272	275	274	272	276	282
87.4	86.8	84.9	86.1	87.6	87.7	86.4	89.6	89.8	92.2	89.7	92.2
70.3	70.1	71.4	69.3	67.4	67.1	67.1	64.6	63.6	60.8	62.4	61.2
61.4	60.8	60.6	59.6	59.1	58.9	57.9	57.9	57.1	56.0	56.0	56.4

(8) 水道料金の変遷

種別及び用途			改定年月		昭和 61年 4月		平成元年 4月		平成 3年 2月		種別及び用途			改定年月		平成 6年 5月	
			水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金				水量	料金		
			(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)				(m ³)	(円)		
専 用	家事用	基本	10	1,430	(消費税導入) 左記の表に基づ き算出して得た 額に、103/100を 乗じた額とする。	10	1,540	専 用	家事用	基本	10	1,693					
		超過	1	197		1	212			超過	1	233					
	営業用	基本	10	1,950		10	2,110		業務用	基本	10	2,320					
		超過	1	275		1	301			超過	1	331					
	官公署 団体用	基本	20	3,970		20	4,300		工業用	基本	100	21,438					
		超過	1	275		1	301			超過	1	284					
	工業用	基本	100	18,000		100	19,500		浴場・ プール用	基本	200	22,648					
		超過	1	235		1	258			超過	1	191					
	船舶用	基本	200	19,100		200	20,600		船舶用	1m ³ につき 企業長が定める額	220						
		超過	1	162		1	174			超過	1	191					
	臨時用	1m ³ につき 企業長が定める額				企業長が 定める額			臨時用	1m ³ につき	418						
		1m ³ につき	350			380				1m ³ につき	418						
共 用 栓	共用 (屋内)	基本	10	1,430	10	1,540	共 用 栓	共用 (屋内)	基本	10	1,693						
		超過	1	197	1	212			超過	1	233						
	共用 (屋外)	基本	10	1,370	10	1,470		共用 (屋外)	基本	10	1,616						
		超過	1	197	1	212			超過	1	233						
消 火 栓	消 防 演習用	1栓1回 20分ごとに 3,630			3,920		消 火 栓	消 防 演習用	1栓1回 20分ごとに 4,310								

種別及び用途		改定年月	平成 9年 2月		平成 9年 4月		平成10年 4月	
			水量 (m ³)	料金 (円)	水量 (m ³)	料金 (円)	水量 (m ³)	料金 (円)
専 用 栓	家事用	基本	10	1,836	(消費税率変更) 左記の表に基づ き算出して得た 額に、104/100を 乗じた額とする。	(消費税率変更) 左記の表に基づ き算出して得た 額に、105/100を 乗じた額とする。		
		超過	1	252				
	業務用	基本	10	2,517				
		超過	1	359				
	工業用	基本	100	23,260				
		超過	1	308				
	浴場用	基本	200	22,648				
		超過	1	207				
	プール用	基本	200	24,573				
		超過	1	207				
船舶用	1m ³ につき		238					
臨時用	1m ³ につき		453					
共 用 栓	共用 (屋内)	基本	10	1,836	地方消費税の 税率1%分を 企業団負担。			
		超過	1	252				
	共用 (屋外)	基本	10	1,753				
		超過	1	252				
消 火 栓	消 防 演習用	1栓1回20分ごとに		4,676				

改定年月		平成23年10月										
		基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	従量料金(円)								
				~5m ³	~10m ³	~20m ³	~50m ³	~100m ³	101m ³ ~			
給水管の口径	13mm	5	1,700	0	40	261	266	302	335			
	20mm											
	25mm		2,370									
	30mm	なし	3,300							266	302	335
	40mm		5,600									
	50mm		9,500									
	75mm		19,000									
	100mm		32,000									
	150mm		71,000									
150mmを超えるもの	企業長が定める額											
共同住宅に係る料金算定の特例		使用世帯数に応じ各戸が均等に使用したものとみなして料金を算定する。 (この場合、各戸の給水管の口径は、20ミリメートルとみなす。)										
用途の特例	浴場用	200	22,648	207								
	プール用	なし	口径別料金に同じ	200								
	船舶用		1m ³ につき	238								
	臨時用		1m ³ につき	453								
経過措置	経過措置として改定日から3年間、下記の算式により料金を算出する。 改定料金 - (改定料金 - 旧料金) × 調整率 (用途の特例の適用者を除く)											
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ※調整率 4分の3 (平成24年9月30日まで) 4分の2 (平成25年9月30日まで) 4分の1 (平成26年9月30日まで) </div>										

左記の表に基づき算出して得た額に、105/100を乗じた額とする。

平成26年4月	令和元年10月
<p>(消費税率変更)</p> <p>左記の表に基づき算出して得た額に、108/100を乗じた額とする。</p>	<p>(消費税率変更)</p> <p>左記の表に基づき算出して得た額に、110/100を乗じた額とする。</p>

令和6年度 八戸圏域水道企業団水道事業統計年報

令和8年1月発行

発行・編集 青森県八戸市南白山台一丁目11番1号
八戸圏域水道企業団（経営企画課）
TEL 0178-70-7032
